

令和5年(2023)年度

学生生活案内

BUNKYO UNIVERSITY
— KOSHIGAYA CAMPUS —



大学公式マスコットキャラクター

文教大 学校歌

作詞 石原 武
作曲 田村 徹

一、
堅き石に

わかものはきざむ
あたらしき時代の^{とき}ことばを

遠き山に

わかものはもとめる
美しき花のおもいを

二、
藍の淵に

わかものはうつす
しずかなる人間の^{ひと}像姿^{すがた}を

高き空に

わかものはうたう
豊かなる大地のまつりを

か たい き の い し に わー か も の
は き ざ む あー た ら し き と き
の こ と ば を と お き ま に わー
か も の は わー か も の は
る も た う う つ た く し き
の お も い を あ を

目 次

文教大学校歌		奨学金制度	36
目次	1	1. 日本学生支援機構奨学金	36
学園の現況	2	2. 文教大学奨学金	36
学園沿革	3	3. 文教大学緊急特別奨学金	36
学園組織図	4	4. 学生生活援助金（藍蔦会・父母と教職員の会）	36
学園事務組織図	5	5. その他地方公共団体、民間育英団体等の奨学金	37
キャンパスマップ	6	6. 外国人留学生を対象とした奨学金	37
こんな場合はどこへ？	8	7. 奨学金以外の学費のサポート	37
安否確認システム	11	奨励金制度	38
ハラスメント防止への取り組み	12	1. 文教大学学業成績優秀者奨励金	38
文教大学における障がいのある		2. チャレンジ育英制度	38
学生への支援に関する基本方針	13	3. 文教大学学園前田学術研究奨励金	39
まず覚えて欲しいこと	14	課外活動・ボランティア活動・アルバイト紹介	40
1. 学生証と学籍番号	14	1. 課外活動	40
2. キャンパス入構可能時間	15	2. ボランティア活動	41
3. 通学方法およびマナー	16	3. アルバイト紹介	42
4. 教室番号	16	表彰制度	43
5. 担任制度とオフィスアワー制度	16	1. 文教大学学生課外活動表彰	43
6. 研究室・講師室	17	2. 学校法人文教大学学園	
7. 大学からの伝達方法・情報取得方法	19	スポーツ・学術優秀功績者表彰	43
8. 証明書の発行	20	学生をサポートする事務局等一覧	44
9. 遺失物・拾得物	22	学生課	45
10. 盗難に注意	22	保健センター	47
11. 災害時の対応	22	1. 医務室	47
大学生として自覚ある生活を！	23	2. 学生教育研究災害傷害保険	48
1. 飲酒・喫煙	23	3. 相談室	49
2. 薬物乱用の防止	24	4. キャンパス内のAED設置場所	50
3. 悪徳商法に注意	25	5. 大学周辺の主な医療機関	52
4. カルト宗教の勧誘に注意	28	学生支援室（“B”ルーム）	54
5. スマートフォン・携帯電話・タブレット端末	28	教務課	55
6. SNS利用上の注意	28	キャリア支援課	56
7. アパートでの一人暮らし	29	情報システム課	58
8. 学生食堂利用のマナー	29	国際交流課	60
学籍と学籍異動	30	地域連携課	61
1. 学籍データの変更	30	図書館	62
2. 学籍異動	30	藍蔦会／父母と教職員の会	65
学納金・諸会費	33	文教サービス	66
1. 学納金	33	文教大学学園八ヶ岳寮	68
2. 納入について	34	校舎平面図	70
3. 諸会費	35		

文教大学

越谷校舎（大学院・専攻科・教育学部・人間科学部・文学部・外国人留学生別科）

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 ☎ 048 (974) 8811 (代)

湘南校舎（大学院・情報学部・健康栄養学部）

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市往谷 1100 ☎ 0467 (53) 2111 (代)

東京あだち校舎（大学院・国際学部・経営学部）

〒121-8577 東京都足立区花畑 5-6-1 ☎ 03 (5686) 8577 (代)

文教大学付属高等学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3783) 5511 (代)

文教大学付属中学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3783) 5511 (代)

文教大学付属小学校

〒145-0065 東京都大田区東雪谷 2-3-12 ☎ 03 (3720) 1097

文教大学付属幼稚園

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3781) 2798

法人事務局

〒121-8577 東京都足立区花畑 5-6-1 ☎ 03 (5686) 8577 (代)

〔付属施設〕

八ヶ岳寮

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545 ☎ 0551 (48) 2607

学 園 沿 革

1927 年	馬田行啓、小野光洋によって荏原郡大崎町（現品川区東大崎）に立正幼稚園、立正裁縫女学校創立
1928 年	財団法人立正学園設立、立正女子職業学校設立
1929 年	立正女子職業学校を立正学園女学校と校名変更、荏原郡荏原町（現品川区旗の台）に移転
1932 年	立正学園高等女学校設立
1947 年	学制改革により立正学園中学校設立
1948 年	学制改革により立正学園女子高等学校設立
1951 年	財団法人立正学園を学校法人立正学園と法人組織変更 立正学園小学校設立
1953 年	立正学園女子短期大学設立、家政科設置
1962 年	短期大学に英語英文科、児童科設置
1963 年	短期大学に文芸科、栄養科設置
1966 年	埼玉県越谷市に立正女子大学設立、家政学部家政学科設置
1968 年	家政学部に児童学科増設 立正学園女子短期大学を立正女子大学短期大学部と校名変更
1969 年	立正女子大学に教育学部初等教育課程、中等教育課程設置
1976 年	立正女子大学に人間科学部人間科学科設置 立正女子大学を文教大学と、短期大学部を文教大学女子短期大学部と校名変更
1977 年	文教大学を男女共学とする
1980 年	文教大学に情報学部広報学科、経営情報科設置
1983 年	学校法人立正学園を学校法人文教大学学園と法人名称変更
1985 年	情報学部及び女子短期大学部を神奈川県茅ヶ崎市に移転 品川区旗の台に文教大学経営情報専門学校設立
1986 年	情報学部情報システム学科増設
1987 年	文教大学に文学部日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科設置
1990 年	文教大学に国際学部国際学科設置
1992 年	文教大学に専攻科教育専攻科教育学専攻設置
1993 年	文教大学に大学院設置、人間科学研究科修士課程設置 文教大学に外国人留学生別科設置
1998 年	人間科学部に臨床心理学科増設 教育学部の初等教育課程を学校教育課程と名称変更
1999 年	大学院に言語文化研究科修士課程設置
2000 年	大学院人間科学研究科に博士（後期）課程増設 国際学部国際コミュニケーション学科、国際関係学科増設 女子短期大学部の文芸科を現代文化学科と、英語英文科を英語コミュニケーション学科と、 栄養科を健康栄養学科と、家政科をライフデザイン学科と名称変更
2003 年	教育学部に心理教育課程増設 女子短期大学部を単科の健康栄養学科と組織変更
2005 年	大学院に情報学研究科修士課程・国際協力学研究科修士課程設置 大学院人間科学研究科に人間科学専攻修士課程増設
2007 年	大学院に教育学研究科修士課程設置
2008 年	人間科学部に心理学科増設 国際学部国際コミュニケーション学科を国際理解学科、 国際関係学科を国際観光学科と名称変更
2010 年	文教大学に健康栄養学部管理栄養学科設置
2012 年	大学院言語文化研究科に博士後期課程増設
2014 年	文教大学に経営学部経営学科設置 情報学部情報社会学科、メディア表現学科増設
2015 年	大学院に国際学研究科国際学専攻修士課程を設置
2017 年	文学部に外国語学科設置
2020 年	教育学部に発達教育課程設置
2021 年	国際学部と経営学部を東京都足立区に移転

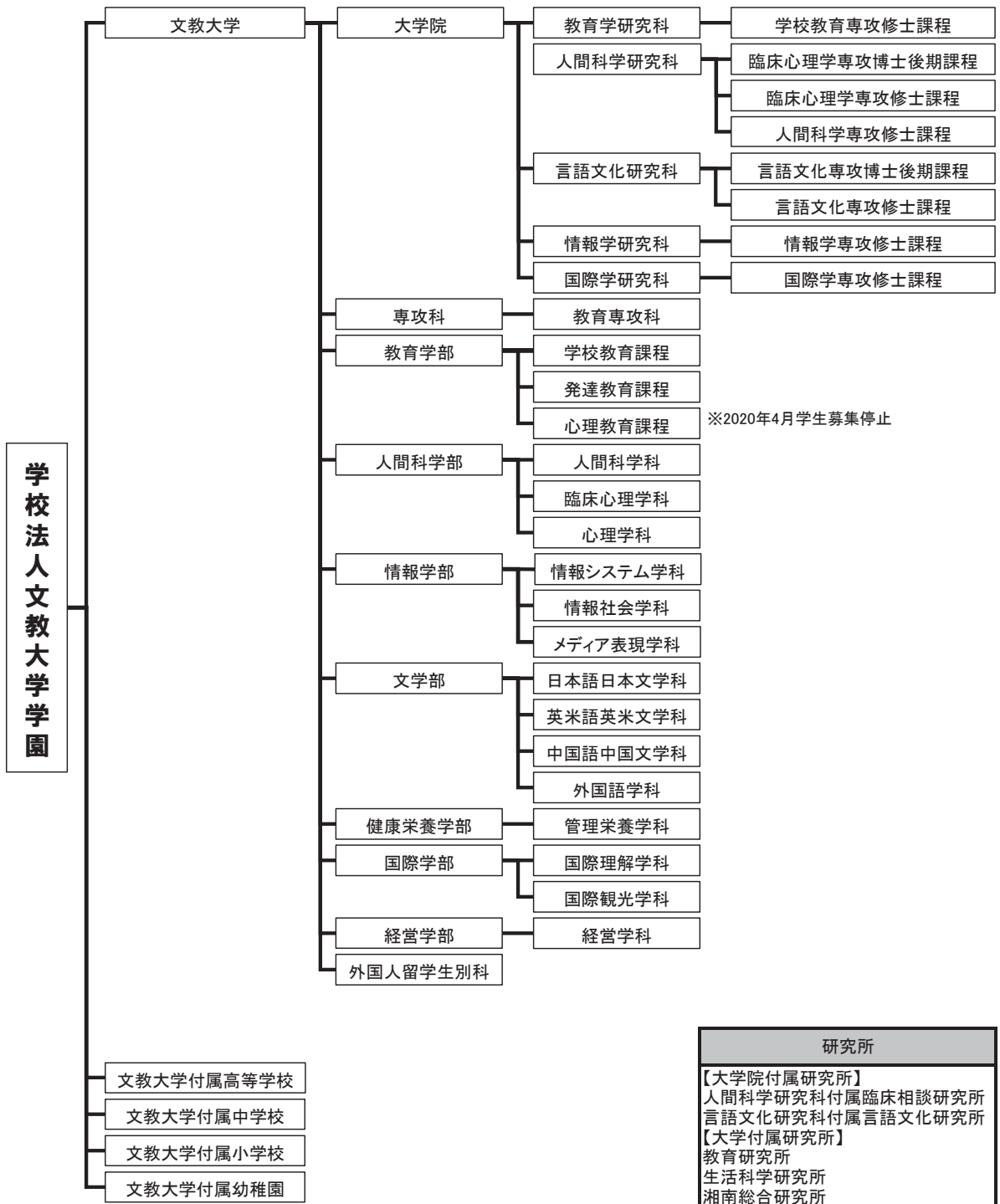


馬田 行啓



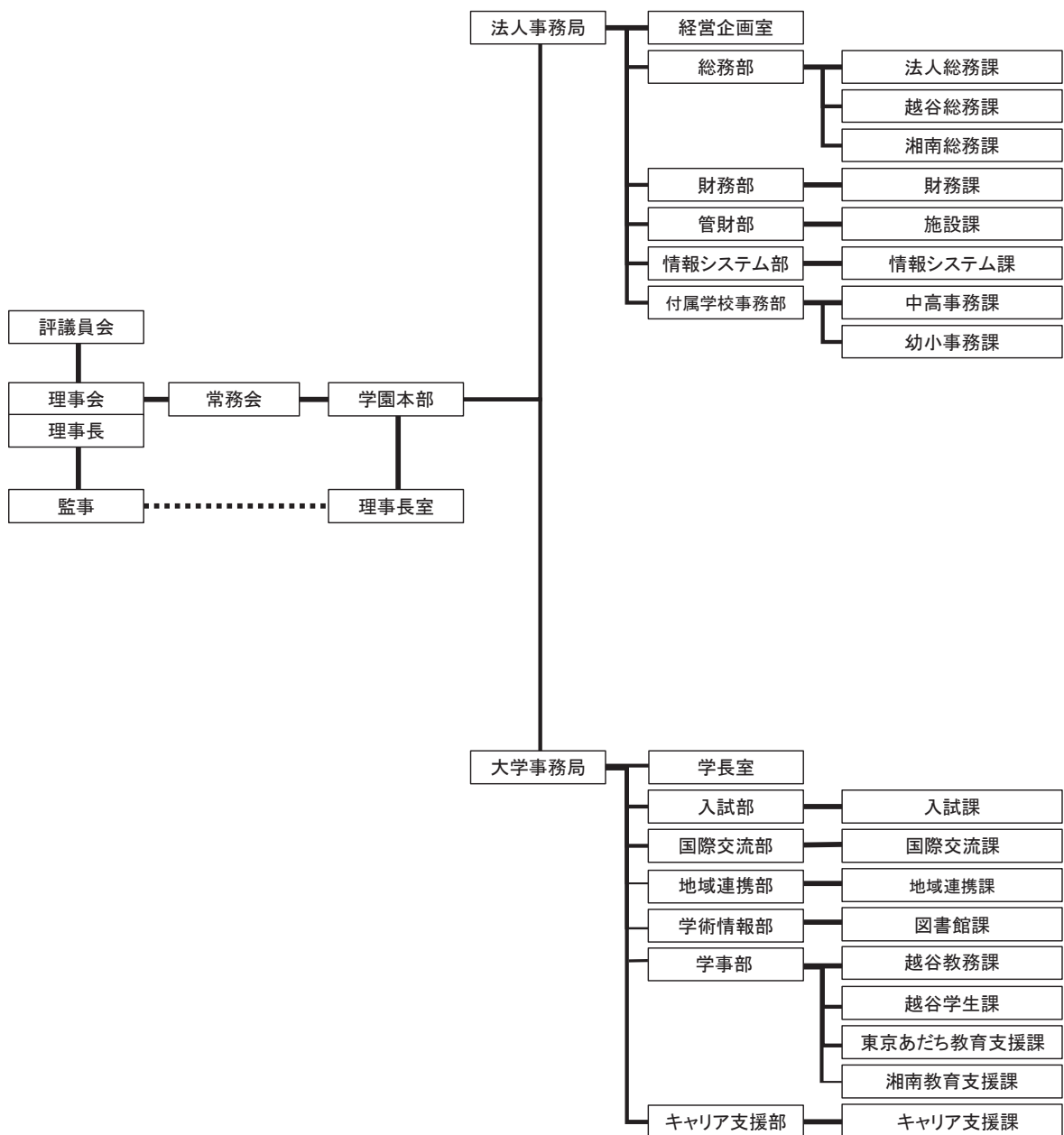
小野 光洋

学 園 組 織 図

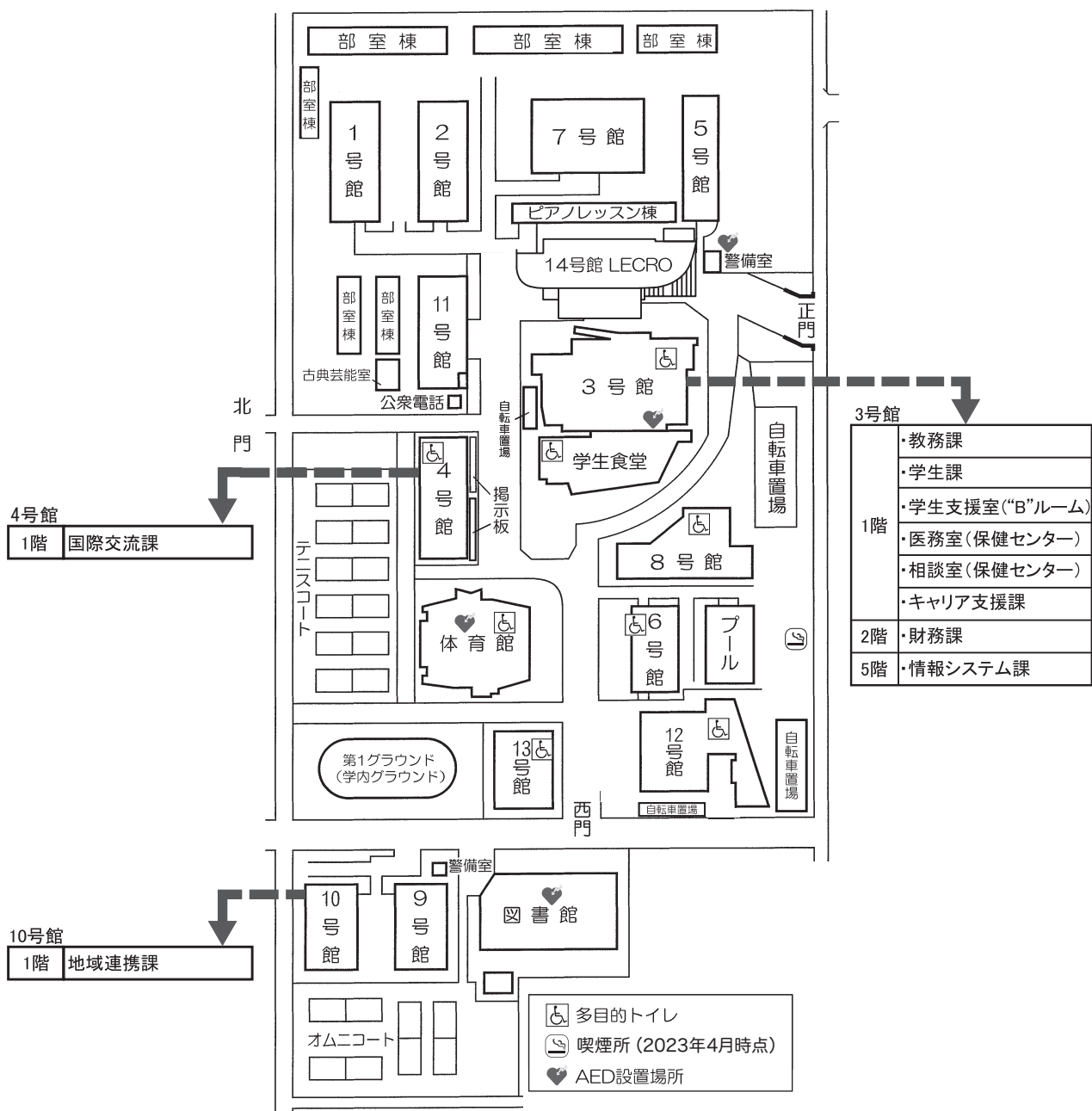




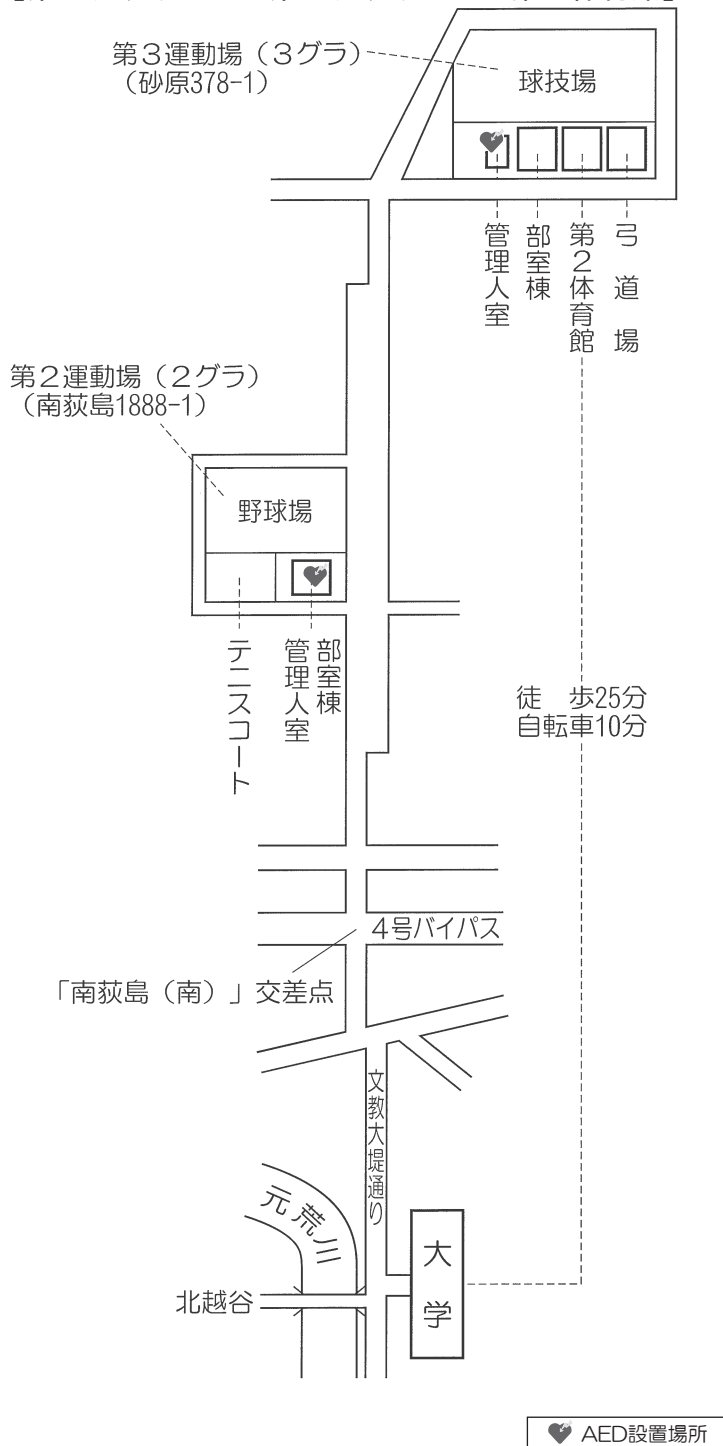
学園事務組織図



キャンパスマップ



【第2グラウンド 第3グラウンド 第2体育館】



こんな場合はどこへ？

学生生活を送るうえで、よくあるケースと対応方法をまとめました。

※本ページ以降、越谷教務課は教務課、越谷学生課は学生課と表記します。

1. 学生の個人情報、修学に関すること

ケース	対応方法	参照ページ
引越しをした	学生課に届け出が必要です。正確な情報が届けられていない場合、通学定期券が購入できなかったり、学納金振込の案内が届かなかったりと学生生活に支障を来します。変更時は速やかに届け出てください。	P. 30
電話番号を変更した		
姓名を変更した		
保証人を変更したい		
休学をしたい	教務課で手続きが必要です。手続きにはめ切がありますので、休学等を考えている場合は早めに教務課に相談してください。	P. 30
退学をしたい		
転部、転科をしたい		
留学したい	国際交流課で情報提供や相談を受け付けています。	P. 32 P. 60

2. 授業、試験に関すること

ケース	対応方法	参照ページ
授業について知りたい	授業内容や時間割は、別配布の「履修のてびき」や「シラバス (Syllabus)」を参照してください。また、授業を担当している先生と連絡を取りたい場合は、研究室もしくは講師室を訪ねてください。	P. 55
試験について知りたい	試験日程は、試験の1週間前までに掲示でお知らせします。	P. 55
履修について相談したい	教務課で相談を受け付けています。「履修のてびき」をよく確認してから相談してください。	P. 55
やむを得ず授業を欠席した (欠席扱い免除)	忌引き、学校伝染病、裁判員制度等により授業を欠席した場合は、欠席扱いを免除される場合があります。詳細は「履修のてびき」を確認してください。 課外活動での欠席の場合は、届け出はできますが、欠席扱い免除にはなりません。	P. 55

3. 通学に関すること

ケース	対応方法	参照ページ
通学定期を購入したい	学生証を提示して、スマートフォンまたは各交通機関の窓口で購入してください。学生証の裏面に住所を記入していない場合は購入できません。 モバイル Suica  モバイル PASMO 	—
自転車で通学したい	自転車で通学するには許可を受ける必要があります。詳細は、学生課で確認してください。	P. 16 P. 46
自動車で通学したい	自動車通学は認めていません。近隣への違法駐車、迷惑駐車をした場合は厳しく対処します。	—

4. 証明書等に関すること

ケース	対応方法	参照ページ
学生証を紛失した	紛失の場合は、学生課に届いていないか確認してください。見つからない場合や破損した場合は再発行する必要があります。	P. 15
学生証を破損した		
学生証の磁気を読み取らない	学生課に申し出てください。磁気を入れなおすことができれば、そのまま継続して利用が可能です。	P. 15
各種証明書が欲しい	学生証を利用して証明書自動発行機で発行してください。一部の証明書は窓口で発行します。	P. 20
学割証が欲しい	年間10枚まで証明書自動発行機で発行可能です。それ以上必要な場合は、学生課窓口に申し出てください。	P. 21

5. 奨学金、学費に関すること

ケース	対応方法	参照ページ
奨学金について知りたい	学生課に問い合わせてください。学生生活案内に記載されているもののほかにも募集している場合があります。	P. 36
学納金の納入方法について	毎年度4月に保証人宛に振込用紙を送付しています。振込用紙を紛失した場合等は、財務課に相談してください。	P. 34
家計が急変した	奨学金等の対象となる場合がありますので、学生課に相談してください。 なお、父母と教職員の会の会員の子または藍夢会の準会員の場合は、学生生活援助金の対象になる場合があります。	P. 36
授業料の支払いが困難になった		
学納金の納入期限に間に合わない	「学納金延納願」を財務課に提出してください。なお、許可なく未納状態になると除籍の対象となります。	P. 34

6. 年間行事予定について

ケース	対応方法	参照ページ
年間行事予定を知りたい	教務課ホームページ等に掲載されている「大学行事予定」を確認してください。 なお、掲示版にも掲示しています。	—
祝日授業の実施日を知りたい		
成績発表	B!bb'sの「成績照会」にて通知します。成績発表の日付は、教務課ホームページ等に掲載されている「大学行事予定」を確認してください。	P. 55
新入生歓迎スポーツ大会	体育会本部が主催している行事で、2023年度は5月16日（火）に実施される予定です。参加方法等の詳細は、体育会本部に確認してください。なお、授業は終日休講となります。	P. 40
体育祭	体育会本部が主催している行事で、2023年度は10月18日（水）に実施される予定です。参加方法等の詳細は、体育会本部に確認してください。なお、授業は終日休講となります。	P. 40
藍夢祭	藍夢祭実行本部が主催している学園祭で、2023年度は11月2日（木）～11月6日（月）に実施される予定です（準備・片付け含む）。参加方法等の詳細は、藍夢祭実行本部に確認してください。なお、期間中の授業は終日休講となります。	P. 40
入学試験実施日	越谷校舎で入学試験、大学入学共通テストが実施される場合、9号館、10号館、図書館を除き構内への立ち入りが制限されます。入学試験等の日程は、教務課ホームページ等に掲載されている「大学行事予定」を確認してください。詳細は、学生課ホームページやB!bb's等でお知らせします。	—

7. 課外活動／アルバイト／ボランティアに関すること

ケース	対応方法	参照ページ
クラブ、サークルに入りたい	クラブ、サークルの詳細は「部活動・サークルガイド2023」を確認し、各団体の連絡先や SNS に問い合わせてください。（1年生には冊子で配布、2～4年生は学生課HPから閲覧できます。）連絡が取れない場合は、学生課に相談してください。	—
サークルを設立したい	大学公認の団体として活動するためには手続きが必要です。「部活動・サークルガイド2023」を確認し、学友会総務部に相談してください。	—
教室、備品を借りたい	学生課HPで指定する期日までに学生課に申し込んでください。詳細は、学生課で確認してください。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更が生じる可能性があります。	P. 40
体育施設を借りたい (体育館／テニスコート／第2・第3グラウンド／第2体育館)	授業日の16:20（土曜日は12:20）までは、授業で使用していない場合に限り学生課で手続きすることで使用可能です（試験期間中を除く）。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更が生じる可能性があります。	P. 40
クラブ活動中にケガをした	学研災保険の適用となる場合があります。保健センター医務室及び学生課に速やかに報告してください。	P. 48
アルバイトを紹介してほしい	本学は、学生アルバイト情報ネットワークに加入し、「バイトネット」を通してアルバイト紹介を行っています。 【バイトネット】 https://baitonet.jp/bunkyo-u/	P. 45
ボランティア活動をしたい	学生課に相談してください。大学に届いているボランティア情報を紹介しています。	P. 41

8. その他、学生生活に関すること

ケース	対応方法	参照ページ
落とし物をした	学内の拾得物は、学生課に届けられます。まずは心当たりのある場所を探し、見つからない場合は学生課窓口で確認してください。	P. 22
通学中や学内滞在中にケガをした	保健センターで応急処置が可能です。必要に応じて、病院の紹介も行います。なお、学研災保険の適用となる場合がありますので、保健センター医務室に速やかに報告してください。	P. 47
自転車で事故を起こしてしまった	まずは、被害者の救護を行い、その後、学生課に報告してください。また、各自で加入している自転車保険の適用が受けられるかを確認してください。	—
健康相談をしたい	保健センターには看護師、保健師、臨床心理士、公認心理師が常駐しているほか、校医（内科医、婦人科医、精神科医）が対応できる場合があります。気軽に相談してください。	P. 47
心の健康相談をしたい		
就職について知りたい	キャリア支援課で就職情報等進路全般についての相談に応じています。1年生の相談も歓迎していますので、気軽に相談してください。	P. 56
進路に迷っている		
資格について相談をしたい	地域連携課で、学内で受けられる検定試験・講座を紹介しています。学外での受検に比べ割安な場合があります。	P. 61
学内のパソコンを利用したい	3号館、11号館にパソコン室があり、授業で使用していない場合は自由に使用することができます。教室入口のバトランプで空き状況を確認してください。また、図書館設置のパソコンも利用可能です。	P. 58
一人暮らしの住居の相談をしたい	文教サービスで大学近隣の物件を紹介しています。	P. 66
ハラスメントに関する相談をしたい	ハラスメント防止委員会が相談の対応をしています。	P. 12
どこに相談したら良いかわからない	学生支援室や学生課に尋ねてください。 内容に応じて、適切な相談窓口へつなぎます。	P. 54

安否確認システム

このシステムは、関東圏で震度5弱以上の地震が発生した場合、B!bb's（ビブス）に登録されているアドレスに対して即時に大学から選択回答式の安否確認メールが送信されます。

学生の皆さんには受信したメールに対して、自身の状況に即した回答を1文字選択入力し、返信して頂くだけで、本学で皆さんの安否が確認・把握できるようになっています。

《システム運用にあたってのお願い》

①本学から付与された メールアドレス（@bunkyo.ac.jp）に対して、安否確認のメールが配信されます。

なお、B!bb's（に携帯電話等のeメールアドレスを登録している場合には、そのメールアドレスに安否確認のメールが配信されます。

迷惑メール受信拒否設定をされている方は、「bunkyo@ems8.e-ansin.com」からのメールを受信できるよう設定を変更してください。

②システムの適正な運用を確認するため、事前予告の上、テストメールを発信することがあります。その際には、素早い回答にご協力をお願いします。

③任意登録のeメールアドレスに変更が発生した場合は、速やかにB!bb'sから登録の変更をお願いします。

《災害発生時の安否確認例》

①発生した災害状況：東京、埼玉、神奈川で震度5弱以上の地震が発生。

②安否確認メールの受信：震度5弱以上の地震が発生すると、質問事項が記載された内容のメールが送信されます。

【メール配信本文】
文部大学学長宛てのメッセージ

貴メールは、文部大学学園の学習者および教職員に文部大学学園安否確認システムから送信しています。
災害発生以上の状況がありました。安否確認状況について回答してください。

あ：無事(Safe)
か：軽傷(Slight injury)
こ：重傷(Serious injury)
た：その他(Other)

該当する項目の文字を入力して返信するか、以下のURLにアクセスして返信してください。
<https://ems8.e-ansin.com/04021/bbunkyomobile...>

---END---

③安否状況の回答：回答方法は2通りあります。

▼回答方法1：受信した安否確認メールに、直接返信してください。そのまま送信すると、安否確認完了です。

※メールの件名は、受信したメールの件名をそのまま引用（「Re:」でも可）。

【メール配信本文】
文部大学学長宛てのメッセージ

貴メールは、文部大学学園の学習者および教職員に文部大学学園安否確認システムから送信しています。
災害発生以上の状況がありました。安否確認状況について回答してください。

あ：無事(Safe)
か：軽傷(Slight injury)
こ：重傷(Serious injury)
た：その他(Other)

該当する項目の文字を入力して返信するか、以下のURLにアクセスして返信してください。
<https://ems8.e-ansin.com/04021/bbunkyomobile...>

---END---

▼回答方法2：受信メール本文に添付されているURLより回答してください。

【メール配信本文】
文部大学学長宛てのメッセージ

貴メールは、文部大学学園の学習者および教職員に文部大学学園安否確認システムから送信しています。
災害発生以上の状況がありました。安否確認状況について回答してください。

あ：無事(Safe)
か：軽傷(Slight injury)
こ：重傷(Serious injury)
た：その他(Other)

該当する項目の文字を入力して返信するか、以下のURLにアクセスして返信してください。
<https://ems8.e-ansin.com/04021/bbunkyomobile...>

---END---

ハラスメント防止への取り組み

文教大学では、ハラスメントのない環境づくりと維持のため、ハラスメント防止委員会を構成し、事案が発生した場合には、問題解決に向けて適切な対応をします。

ハラスメントとは？

他人への不適切な言動により不快感や不利益を与え、相手方の人権を侵害し、学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させることをいい、本学では、次の3つのハラスメントを総称します。

ハラスメントの種類

◇セクシュアル・ハラスメント

- ・地位及び権限を利用し、相手への利益の提供又は相手が不利にならないための代償として、相手の意に反して性的要求をすること。
- ・学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させる性的な言動を行うこと。

◇アカデミック・ハラスメント

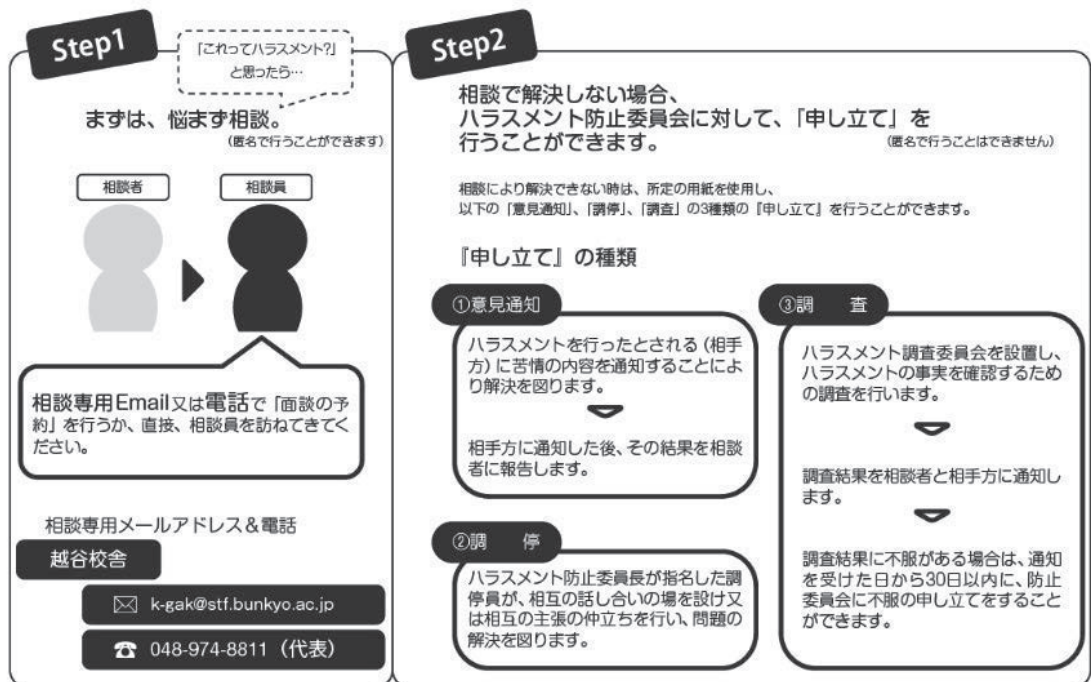
教育研究上、優位的立場にある者が、その地位及び職権を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の学習意欲、教育研究意欲を低下させること、又は学生生活環境、教育研究環境を悪化させること。

◇パワー・ハラスメント

職務上、優位的立場にある者が、その地位及び権限を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の就業意欲を低下させること、又は職場環境を悪化させること。

もしものときは……

悩まず、まずは以下、メールアドレス&電話にて、大学ホームページに掲載されている相談員に、相談してください。



文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針

文教大学（以下「本学」という。）では、以下の基本方針に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他の心身の機能に障がいがある学生（以下「障がいのある学生」という。）の支援を行います。ただし、本基本方針は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容については、障がいの内容や程度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障がいのある学生等や関係者との建設的な対話による十分な協議を経た上で決定します。

1. 基本方針

本学は、障がいのある学生と障がいのない学生が分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。

2. 支援の目的

- （１）障がいを理由として教育を受ける権利が不当に損なわれないようにすること。
- （２）修学上での支援や支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を提供すること。

3. 支援体制

本学は、学長のリーダーシップのもと、障がいのある学生への支援を全学的に行うため、学生を含む大学構成員が支援活動に参加できる体制を構築し、必要に応じて、学外の障がい者支援の専門家等とも連携を図る。

4. 個人情報の保護と守秘義務

本学は、支援をする上で知り得た障がいのある学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。ただし、連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間で個人情報の共有を行う。

5. 情報公開

障がいのある学生等に対する本学の取り組みや支援の内容について情報公開を行う。

～ 配慮願について ～

障がいに基づく差別を禁止し、平等な機会・待遇を保障する法律である「障害者差別解消法」が2016年4月に施行となり、本学においても障がいのある学生が大学生活の中で自分の力を最大限発揮できるようにサポートする取組を実施しています。修学に関する支援が必要な障がいのある学生は【配慮願】を活用することが可能です。

【配慮願】とは、授業担当教員等へあなたの障がい特性を伝え、他の学生と平等に教育を受けるために必要な調整や変更を検討することを目的とした手続きです。

【配慮願】の活用を希望する学生、【配慮願】についてもう少し詳細情報が知りたい学生は、3号館1階（学生支援室（“B”ルーム））にお越しください。

※【配慮願】を対象とする障がいのある学生は、障害者手帳保持者に限りません。診断書等の証明書類の提出は必要になりますが、困っていることがあれば、まずは【学生支援室（“B”ルーム）】にご相談ください。

まず覚えて欲しいこと

文教大学での学生生活を始めるにあたって、まず覚えてもらいたいことをまとめました。

1. 学生証と学籍番号

学生証は、あなたが文教大学の学生であるという身分を証明する大切なものです。学生証は、他人に貸与・譲渡してはいけません。また、紛失したり破損や汚損したりすることがないように、大切に扱ってください。

(1) 学生証の携帯と提示

学生証は常に携帯し、次のような場合には必ず提示してください。

- ①試験を受けるときや、成績発表を受けるとき
- ②健康診断を受けるとき
- ③証明書や学割証の発行、各種の願出・届け出をするとき
- ④通学定期券を購入するとき（あらかじめ、裏面に通学区間を明記しておくこと）
- ⑤学割証を使用して交通機関を利用するとき
- ⑥その他、本学の教職員から提示要求があったとき

(2) 学生証の交付・更新

学生証は、入学時に交付します。有効期限は1年で、裏面のシールに記載されています（毎年度3月31日まで）。毎年度、有効期限を更新するための新たな裏面シールを交付しますので、必ず貼付してください。当該年度の裏面シールが貼付されていない学生証は無効です。

(3) 学籍番号について（学生証の見方）

学生証にはそれぞれ番号がついていますが、それがあなたの学籍番号です。この番号は原則として（転部または転科した場合を除き）、あなたの在学中は変わりません。あなたが各種証明書の交付を願い出る場合は勿論のこと、試験の答案用紙などにも姓名のほか、必ず学籍番号を記入しなければなりません。なお、学籍番号の記号・番号は、次の区分で付されていますので、自分の学籍番号をよく理解して覚えてください。

入学年度
学部コード
学科・専修・コースコード
番号



学部コード		学科・専修・コース	
E	教育学部	1 1	学校教育課程 国語専修
		1 2	学校教育課程 社会専修
		1 3	学校教育課程 数学専修
		1 4	学校教育課程 理科専修
		1 5	学校教育課程 音楽専修
		1 6	学校教育課程 美術専修
		1 7	学校教育課程 体育専修
		1 8	学校教育課程 家庭専修
		1 A	学校教育課程 英語専修
		4 1	発達教育課程 特別支援教育専修
		4 2	発達教育課程 初等連携教育専修
		4 3	発達教育課程 児童心理教育専修
		4 4	発達教育課程 幼児心理教育専修
H	人間科学部	1 1	人間科学科
		2 1	臨床心理学科
		3 1	心理学科
L	文学部	1 1	日本語日本文学科
		2 1	英米語英米文学科
		3 1	中国語中国文学科
		4 1	外国語学科

（４）学生証記載事項の確認と訂正

入学時に学生証が交付されたら、まず、裏面シールの所定の欄へ現住所を正確に記入してください。更新時に交付される新たな裏面シールにも、所定の欄へ必要事項を記入してください。住所氏名等が変わった場合は、直ちに学生課に届け出てください。記載の字句を自分で勝手に訂正しても、大学の訂正印のないものは無効となり、通学定期券の購入や学割証の使用ができません。

（５）学生証取扱い上の注意

学生証には磁気コード、バーコードがプリントされています。磁気（スマートフォン、オーディオ機器周辺、非接触ＩＣカード等）に触れると使用できなくなることがありますので注意してください。磁気コードは３号館１階に設置してある「証明書自動発行機」（P. 20 参照）で利用します。またバーコードは図書館（P. 62 参照）の入館証、資料貸出証として利用します。磁気不良が生じた際は学生課まで問い合わせてください。

（６）学生証の紛失・破損と再発行

学生証を紛失したり、破損や汚損したりした際は、学生課に届け出て再発行の手続きを行ってください。

原則として、申込の翌日に発行します。

再発行の手続きには次のものが必要です。

用意するもの	備考
①再発行手数料（１，０００円）	証明書自動発行機（P. 20 参照）で申し込み、必要事項を記入してください。
②学生証再発行申込書	
③写真１枚（変更希望者のみ）	入学手続き時に提出された写真以外で発行を希望する場合は提出してください。 ３か月以内に撮影された証明書用の写真であれば白黒・カラーは問いません。

なお、紛失した場合は、速やかに最寄りの警察・交番に届け出て、他人による悪用を防ぐようにしてください。

（７）学生証の返還

退学や除籍などにより、本学の学籍を離れる場合は、速やかに教務課に学生証を返還してください。

（８）仮学生証の発行

定期試験期間中に学生証を忘れた場合、「発行日のみ有効となる仮学生証」を当該期間に１回のみ（年間２回まで）発行することができます（発行手数料は無料です）。仮学生証の発行を希望する場合は、学生課に申し出てください。ただし、あくまでも一時処置ですから、普段から学生証を携帯する習慣をつけてください。

２．キャンパス入構可能時間

大学の開門時間は６：３０です。それ以前は大学キャンパスに入れませんので、登校は６：３０以降にしてください。

また、閉門時間は２１：００です。学習や課外活動等で、大学構内で活動する場合は２１：００までに必ず校門を出るようにしてください。なお、大学行事（入試等）により、入構が制限される場合がありますので、学生課ホームページやB!bb's等で確認してください。

【越谷キャンパス】

曜日	学内	第２・第３グラウンド
月～金	６：３０～２１：００	１２：００～２０：３０
土・日・祝	６：３０～２１：００	９：００～１９：００

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更が生じる可能性があります。



3. 通学方法およびマナー

越谷校舎では、自動車・バイクでの通学を禁止しています。

また、自転車で通学をする場合は、あらかじめ学生課に申請をし、許可を受けなければなりません（P. 46 参照）。自転車通学の申請方法・条件については、学生課ホームページや B!bb's 等を確認してください。なお、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例により、埼玉県では、自転車利用者は、自転車損害保険等への加入が義務づけられています。自転車通学の申請においても保険未加入の場合は、許可されません。

越谷校舎の近隣は住宅街です。残念ながら、本学学生の通学マナーについてのお叱りが多数寄せられています。通学に際しては、自転車の利用、徒歩に関わらず、迷惑をかけないように十分注意してください。

【通学に際して特に注意してほしいこと】

- ①みなさんの通学路は「住宅街」です。道路に広がらず大声で喋らずに通行してください
- ②出津橋は、白線の左側を歩いてください
- ③出津橋と正門までの間（土手）は、右側を歩いてください
- ④出津橋・土手では、自転車を降りて通行してください
- ⑤思いやりの心をもって、周囲に配慮しながら通学してください

4. 教室番号

越谷校舎の教室番号は、4～5桁の数字で表示されています。

桁数	番号の例			対象号館
4桁の場合	1	1	0 1	1号館、2号館、3号館、4号館、5号館、6号館、7号館、8号館、9号館
5桁の場合	1 2	1	0 1	10号館、11号館、12号館、13号館、14号館

5. 担任制度とオフィスアワー制度

（1）担任制度

本学では、全ての学科・課程・専修で「担任制度」を設けており、全ての学生に担任がついています。仕組みは学科・課程・専修の構成・特性によって異なり、1年次から継続して同じ先生が担任となる場合もありますし、学年・学期単位で担任が変わる場合もあります。担任は年度初めのオリエンテーション等で発表されますので、確認してください。不明な場合は教務課で確認することもできます。学生個々の支援は担任の先生のみが行うわけではありませんが、自分の担任はどの先生なのかぜひ知っておいてください。

（2）オフィスアワー制度

本学では、「オフィスアワー制度」を設けています。「オフィスアワー」は全ての先生が設定しており、「オフィスアワー」として設定した時間帯には、原則として先生が自身の研究室にいます。主に学修に関する相談のため先生を訪ねたい場合は「オフィスアワー」の時間を参考にしてください。「オフィスアワー」は「文教大学情報掲示板（B!bb's）」の「教員時間割表」から確認することができます。なお「オフィスアワー」が設定されているのは春学期・秋学期の授業期間のみとなります。「オフィスアワー」以外の時間に先生を訪ねたい場合は、事前に先生に連絡して予定を確認し、訪問の約束をすることが望ましいでしょう。研究室一覧についてはP. 17を参照してください。

6. 研究室・講師室

専任の先生に連絡をとりたいときは研究室を、非常勤の先生に連絡を取りたい場合は、講師室を直接訪ねてください。なお、一部の先生はシラバスに連絡先のメールアドレスを掲載している場合がありますので、そちらも確認してみましょう。

【教育学部学校教育課程】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
石井 智恵美	2103	近藤 真子	5205	手嶋 将博	13408	三木 一彦	8403
石井 勉	13210	佐竹 郁夫	13209	豊泉 清浩	13411	三谷 亜矢	5202
石黒 美男	12111	佐藤 正伸	体育館研究室4	土肥 麻佐子	2202	峯村 操	5204
出井 雅彦	1203	嶋野 和史	13208	長島 雅裕	1204	山縣 朋彦	1205
伊藤 裕康	8406	白石 和夫	13207	永田 潤一郎	13211	山野井 貴浩	1104
大久保 智睦	12111	菅原 郁子	8305	中村 修也	8407	山本 浩二	体育館研究室2
大島 丈志	8304	妹尾 理子	2204	中本 敬子	13409	米津 光治	体育館研究室3
甲斐 雄一郎	8308	平 正人	8504	中山 夏恵	13205A	六本木 健志	8404
加藤 理	13405	高橋 克己	13406	萩原 敏行	8309	渡辺 律子	体育館研究室7
金森 強	13206	橘 晋太郎	5206	福田 スティーブ 利久	13205B		
久保村 里正	12111	田辺 尚子	13204A	船山 智代	1103		
近藤 研二	8303	千葉 聡子	13407	松田 典子	2301		

【教育学部発達教育課程】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
会沢 信彦	13313	小野澤 美明子	13307	小林 稔	体育館研究室5	成田 奈緒子	8208
浅野 信彦	13310	小畑 千尋	13410	佐々木 順二	8203	藤森 裕治	13308
石川 洋子	13314	小幡 肇	13414	佐藤 晋平	13309	宮野 周	13312
大月 和彦	13315	北川 貴章	8207	清水 邦彦	13413		
小野里 美帆	8204	桑原 千明	13311	高井 和夫	13412		

【人間科学部人間科学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
青山 鉄兵	12322	金藤 ふゆ子	12324	二宮 雅也	12421	宮地 さつき	12313
上ノ原 秀晃	12320	神田 信彦	12321	星野 晴彦	12315	村上 純一	12323
大島 隆代	12316	関井 友子	12317	堀口 久五郎	12314		
大塚 明子	12318	中村 博一	12319	宮田 浩二	12422		

【人間科学部臨床心理学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
遠藤 愛	12516	幸田 達郎	12423	田中 志帆	12521	三浦 文子	12522
岡田 斉	12515	小柴 孝子	12514	名尾 典子	12520	谷島 弘仁	12426
小原 千郷	12414	須藤 明	12425	布柴 靖枝	12427	渡邊 優子	12519
鍛冶 美幸	12518	高尾 浩幸	12517	水野 康弘	12424		

【人間科学部心理学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
秋山 美栄子	12430	鎌田 晶子	12525	長谷川 尚子	12526	吉田 悟	12326
石原 俊一	12523	小林 孝雄	12431	正木 澄江	12527		
大木 桃代	12428	田積 徹	12524	増田 知尋	12432		
岡村 達也	12433	田中 真理	12429	宮下 毅	12325		

【文学部日本語日本文学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
加固 理一郎	3618	神田 祥子	3603	豊口 和士	4205	森田 香緒里	3619
紙 宏行	3617	鈴木 健司	3621	日沖 敦子	3616		
亀田 裕見	3620	寺澤 浩樹	3602	宮武 利江	3601		

【文学部英語英米文学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
秋山 朝康	3711	伊藤 隆	3708	野村 忠央	3714	鷲麗美知 ゴラナ	3717
芦田川 祐子	3706	グラハム 児夢	3710	森本 奈理	3709	渡辺 敦子	3707
池内 有為	3622						

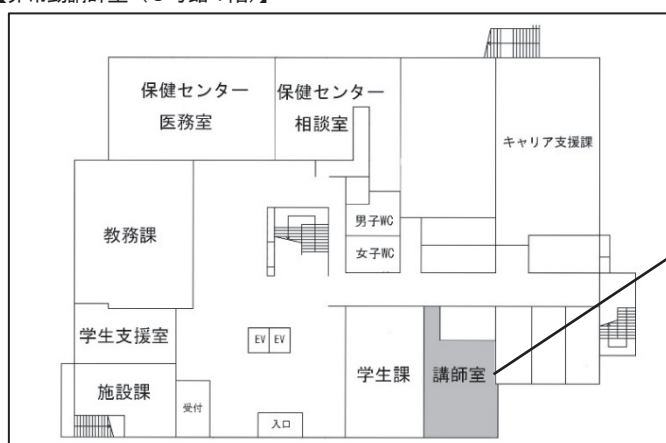
【文学部中国語中国文学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
阿川 修三	3606	坂口 三樹	3612	長谷川 清	3608	山田 忠司	3610
蓋 暁星	3615	蔣 垂東	436	樋口 泰裕	3613	渡邊 大	3611

【文学部外国語学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
荒井 智子	3701	ゲジヨン・ジョナタン	3713	中村 雄輝	3712	山川 智子	3715
糸井 江美	3716	三枝 優子	11206A	福田 倫子	3720	山下 英愛	3705
川口 良	11206B	武田 和恵	3719	藤上 隆治	3607	ラメイ・アレック	3721

【非常勤講師室（3号館1階）】



講師室はココです！

～先生との連絡の取り方～

高校までとは違い、先生方は「職員室」のような部屋に1か所にいるわけではありません。また、文教大学の“専任”の先生と“非常勤”の先生で学内の滞り場が異なります。専任の先生は自分の「研究室」にすることが多く、授業後に会うことも比較的容易ですが、非常勤の先生は授業のある時のみ大学に来るため、授業時以外にはお会いすることが難しいかもしれません（出校日は講師室にいることが多いです）。非常勤の先生も一部の先生は、シラバス等にメールアドレスを公開していたり、授業の際に連絡先を教えてくださいたりすることもあるので、あらかじめ確認しておきましょう。

7. 大学からの伝達方法・情報取得方法

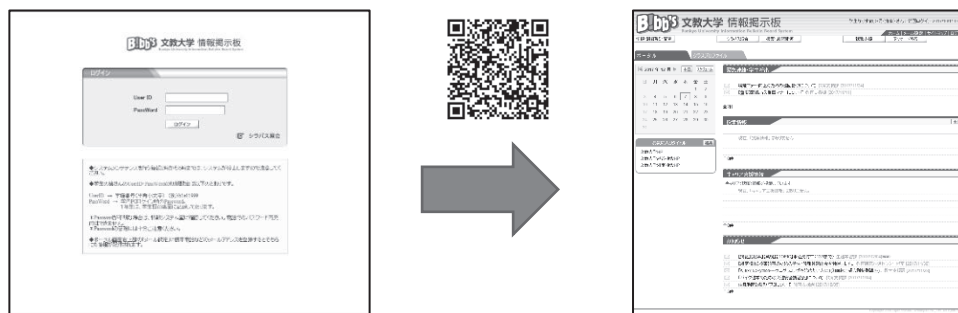
大学では、高校までと異なりホームルームのようなものではありません。必要な情報は、みなさん自身で確認する必要があります。本学では、情報発信は掲示板・B!bb's・ホームページ等で行っていますが、全てに同じ情報が掲載されるわけではありません。見落として不利益を受けることのないよう、それぞれこまめにチェックしてください。

なお、電話での問い合わせは一切受け付けていません。不明な点は、必ず本人が直接窓口で確認してください。

①B!bb's (ビブス)

「文科大学情報掲示板」の略称です。インターネットを通じて授業の休講情報や学内での各種情報を見ることができます。また、事務局から学生個人への「呼び出し」もB!bb'sを通して行われます。メッセージは携帯電話への転送も可能です。詳細は、「履修のてびき」を参照してください。使い方をよく理解しておいてください。

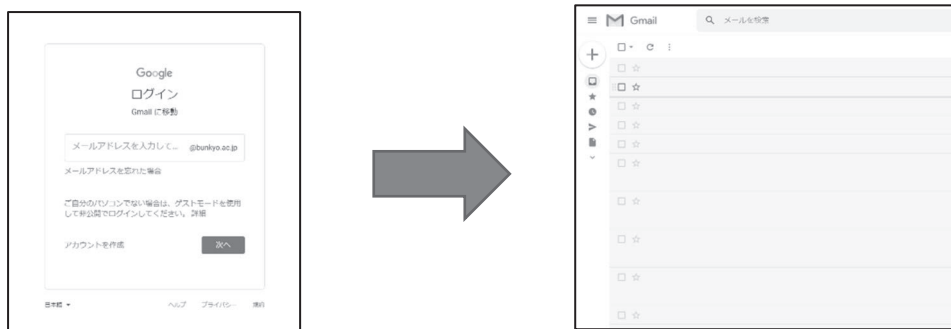
【B!bb's】<https://bibbs.bunkyo.ac.jp/>



②Gmail

本学では、在学生全員に“Gmail”によるメールアドレスを付与しています。メールでの呼び出しや連絡がされることもありますので、こまめに確認してください。なお、設定によりご自身のスマートフォン等でもメールの確認が可能です。

Gmail の使用方法については、情報システム課のページ（P.58）を参照してください。



③掲示板、教務課ホームページ

みなさんへの情報発信の最も基本的なものです。必ず確認しましょう。



4号館前

8. 証明書の発行

大学で発行する証明書には多くの種類があります。発行には手数料がかかるものもあります。必要なものを必要な枚数だけ申請するよう、証明書の内容を理解してください。証明書は3号館1階に備え付けの証明書発行機で発行するものと、各課の窓口で発行するものがあります。

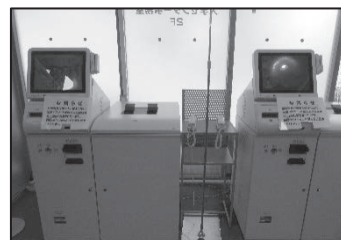
【証明書発行機の暗証番号】

証明書発行機の利用には、「学生証」と「暗証番号」が必要です。暗証番号の初期設定は、入学時に届け出した「保証人の電話番号下4桁」としています（※留学生は別途設定しています。学生課で確認してください）。初回ログイン時に任意の暗証番号に変更してください。

（１）証明書発行受付時間

証明書発行の受付は下記のとおりです。なお、長期休業中等は受付時間が変更となります。変更となる場合、大学ホームページでお知らせします。

発行場所	受付時間		備考
証明書発行機	月～金	9:00～17:00	
	土	9:00～12:00	
	日・祝	発行不可	授業実施日は別途設定
各課窓口	月～金	9:00～16:30	
	土	9:00～11:30	
	日・祝	発行不可	授業実施日は別途設定



（２）証明書一覧

証明書	内容	発行 手数料	発行 日数	申込 場所
在学証明書	在学していることを証明するものです。	100円	即日	証明書自動発行機
健康診断証明書	大学で実施する健康診断を受診し、異常がなかったことを証明するものです。	200円	即日	
単位成績証明書	修得した科目と単位数及び成績評価が記載されています。	200円	即日	
単位修得証明書 ／単位修得見込証明書	修得した科目と単位数の証明です（成績評価は記載されません）。	200円	即日	
卒業見込証明書 ／修了見込証明書	最終年次の履修登録完了後、卒業／修了に必要な単位数を満たしている場合に発行します。	100円	即日	
卒業証明書	卒業を証明するものです。卒業式以降に発行します。	100円	即日	
教育職員免許状取得見込証明書	最終年次の履修登録完了後、教員免許状取得に必要な単位数を満たしている場合に発行します。	100円	即日	
大学・大学院調査書	所見の記載をゼミ等の担当教員に依頼のうえ、指定用紙を同封してください。	200円	7日	教務課
社会教育主事資格 単位修得見込証明書	人間科学部の卒業見込の方で、資格取得に必要な条件を満たしている方が対象です。	200円	2日	
社会福祉主事任用資格 取得見込証明書	人間科学部の卒業見込の方で、資格取得に必要な条件を満たしている方が対象です。	200円	2日	
卒業証明書・社会福祉士 指定科目履修見込証明書	人間科学部の卒業見込の方で、資格取得に必要な条件を満たしている方が対象です。国家試験受験用の指定用紙を同封してください。	200円	2日	
卒業証明書・精神保健福祉士 指定科目履修見込証明書	人間科学部の卒業見込の方で、資格取得に必要な条件を満たしている方が対象です。国家試験受験用の指定用紙を同封してください。	200円	2日	

証明書	内容	発行 手数料	発行 日数	申込 場所
日本語教員養成コース 単位修得見込証明書	文学部の卒業見込の方で、必要な条件を満たしている方が対象です。日本語教員資格のために修得（見込含む）した科目と単位数が記載されています。1級（主専攻）・2級（副専攻）・2級（独自資格）の別を指定してください。	200円	2日	教務課
日本語教員養成コース 修了見込証明書	文学部の卒業見込の方で、必要な条件を満たしている方が対象です。日本語教員養成コースが修了見込であることの証明です。1級（主専攻）・2級（副専攻）（独自資格）の別を指定してください。	100円	2日	
海外研修参加証明書	日本語教育研修の参加者で、修了認定された方が対象です。研修の目的と実習先及び実習期間が記載されます。証明を希望する研修先を指定してください。	200円	7日	
推薦書（学校推薦書）	就職活動に必要な場合に発行します。 キャリア支援課に相談してください。	200円	7日	キャリア支援課
人物に関する証明書 （就職・教採に係るもの）	指定用紙を持参し、 キャリア支援課に相談してください。	200円	7日	
学生証	写真変更を希望する場合は、申込時写真を提出してください。	1000円	1日	学生課
学校学生生徒旅客運賃割引証 （学割証）	学割は、学生の権利として自由に使用するためにあるのではなく「修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与する」という目的で、帰省、正課教育、学校が認めた見学または行事への参加、就職・進学のための受験、クラブ活動などに発行します。 片道100kmを越える区間の旅行をする場合に限り使用でき割引率は普通運賃の2割引で、有効期間は発行日より3ヵ月間です。 なお、使用できる路線は原則としてJRのみで、発行枚数は年間で1人10枚までとしています（それ以上必要な場合は、学生課に相談してください）。1枚の学割で購入できる乗車券は、片道、往復、連続および周遊の4種類です。なるべく往復、周遊を利用してください。 【注意事項】 学割証を他人に貸したり、使用をさせたりした場合は、学割が無効となり、通常運賃、割増金を支払うばかりでなく、大学全体の学割発行も停止されます。	無料	即日	証明書自動発行機
通学証明書	大学に通学するための通学定期券の購入に必要な証明書です。しかし、ほとんどの場合、学生証を各交通機関の窓口に表示することによって、学生証に記載されている現住所から大学までの区間で定期券が購入できます。特に求められた場合は発行しますので、一度窓口で相談してください。	無料	即日	学生課
団体旅行申込書	クラブ活動やゼミなどで団体旅行をする場合に利用できます。団体（学生8名以上教職員1名以上）で原則として往復とも同じ人数で行動する場合に使用し、割引率は5割引となります。申し込み用紙は、旅行代理店や駅の旅行センターにありますので、活動許可願および参加者名簿とともに提出し、学生課で学長印を受けてから先方に提出してください。	無料	1日	学生課

9. 遺失物・拾得物

(1) 物を落とした場合

学内では、毎日多くの落とし物があります。各自、落とし物・忘れ物をしないよう十分に気を付けてください。万一、落とし物をしてしまった際は、学生課で確認をしてください。なお、所有者が判明したものについては、B!bb's で呼び出しをしますの
で、持ち物にはできる限り、記名しておきましょう。

学生課に届けられた物件は、貴重品（財布・現金・時計・電子辞書など）は1週間以内に警察に届け出し、貴重品以外は3か月間保管します。その後は、引取りの意思がないものとして処分します。

(2) 物を拾った場合

速やかに学生課に届けてください。

なお、遺失物法に基づき、拾得者は所有権を主張することができます。所有権を主張される場合は、届け出の際に申し出てください。

10. 盗難に注意

残念ながら、学内施設（教室・研究室・学生食堂・体育館・更衣室・部室等）での盗難が発生しています。授業、課外活動の際には以下の点に十分注意し、盗難被害に遭わない、起こさせないようにしてください。

- ①体育の授業や課外活動の際は、貴重品は必ずセーフティボックス（体育館・プール更衣室前に設置）に保管してください。
- ②教室や学食、部室等に荷物を置いたまま席を離れたり、教室や学食でカバンを置いて席取りをしたりしないでください。
- ③部室の出入り口、窓の戸締りは確実に行ってください。
- ④不審な人物を見かけた場合は、速やかに学生課もしくは近くの教職員に連絡してください。

11. 災害時の対応

本学の避難場所は第1グラウンド、テニスコートです（下図参照）。

学内滞在中に災害が発生した時は、落ち着いて、速やかに避難をするようにしてください。



なお、大地震が発生した場合、一般の道路に交通規制が敷かれたり、電車やバスなどの交通機関がストップしたりします。帰宅の交通手段を失った学生は、無理に帰宅するのではなく、復旧の様子を伺いながら、しばらく大学で「避難所生活」を送ることが賢明と言えます。大学では、水や食料などを毎年定期的に購入し、備蓄しています。しばらくの期間であれば、大学での滞在も可能だということを覚えておいてください。

大学生として自覚ある生活を！

2022年4月から成年年齢は20歳から18歳に引き下げられました。

大学生は立派な大人であり、違法行為またはそれに類する行為は、社会的責任も問われることになります。

面白半分、その場の“ノリ”でってしまった行動が、あなたの大事な人生を狂わせることになります。「1回くらいなら……」、「まさか見つかるわけが……」と、軽率な行動をとることが無いように十分注意してください。

文教大学は、違法行為をした学生に対しては厳罰をもって臨みます。常に大学生としての自覚をもち、良識ある行動を心掛けてください。

1. 飲酒・喫煙

(1) 飲酒について

近年、飲酒による痛ましい事故が度々報道されています。20歳を過ぎれば法律上飲酒は認められますが、節度ある飲酒を心がけてください。本人だけでなく、周囲の人にも迷惑をかける原因になります。

なお、良好な学習環境を整えるため、キャンパス内は特別な場合を除き原則として**完全禁酒**としています。

【アルコール・ハラスメントについて】

20歳未満は飲酒をしてはいけません。お酒やたばこに関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。また、「イッキ飲み防止連絡協議会」の調査によれば、1983年以来、少なくとも150名以上の大学生が急性アルコール中毒などで死亡しています。

お酒は凶器にもなり得ます。一人ひとりがアルコールに対して正しい知識を持ち、たとえ上級生からすすめられたとしても、「飲みません！」ときっぱり断る勇氣を持ちましょう。

クラブ、サークル、クラスの新歓コンパ等でアルハラを受けた時は学生課まで相談を！

「アルコール・ハラスメント（アルハラ）の定義5項目」

①飲酒の強要 ②イッキ飲ませ ③意図的な酔いつぶし ④飲めない人への配慮を欠くこと ⑤酔ったうえでの迷惑行為

(2) 喫煙について ～禁煙を推奨しています～

大学生になると、軽い気持ちで喫煙を始める人がいます。しかし、いったん喫煙が習慣化されるとニコチン依存と心理的依存の為に簡単にやめることができなくなります。特に若い年齢では短期間でタバコに依存しやすくなると言われています。禁煙は難しいことですが、最初から吸わないことは誰にでもできることです。

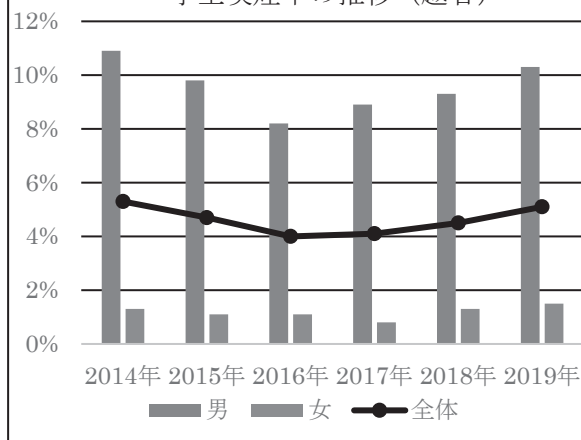
【キャンパス内の喫煙について】

越谷校舎は、完全分煙です。指定された喫煙所以外では喫煙できません。

タバコは喫煙者本人だけでなく周囲の方の健康にも悪影響を与えます。喫煙所以外での喫煙は絶対にしないでください。大学は公共の場です。喫煙者のみなさんは、吸っているそのタバコや煙が周囲に迷惑をかけているかもしれないこと、健康を害するのは喫煙者本人だけではないことを自覚し、マナーを十分に守るようにしてください。タバコは「百害あって一利なし」、禁煙されることをお勧めします。保健センター(P.47)では禁煙のサポートも行っていますので、気軽に相談してみてください。

なお、**新たに入学してきた1年生の多くは20歳未満です。**20歳未満の喫煙は法律で禁じられていますので、絶対に行わないでください。

学生喫煙率の推移（越谷）



2. 薬物乱用の防止

昨今、若者を中心に流行している「危険ドラッグ」といわれる薬物を使用し起こった事件は少なくありません。危険ドラッグとは、大麻や覚醒剤等と同じ成分が含まれながら、「合法ドラッグ」「合法ハーブ」と称されているものを指します。これらの危険性と現状について正しい知識をもち、自分の身を守ってください。

(1) 危険ドラッグの危険性

①人体への影響

吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害などが起きる恐れがあり、麻薬や覚せい剤以上の危険性も指摘されています。また、薬物依存による薬物使用量の増加で、最悪の場合死に至ります。

②用途を偽って売られる現状

危険ドラッグは、法の網をくぐり抜けるために「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」など、一見しただけでは危険ドラッグなのかかわからないように偽装し販売されているものもあります。また、インターネットの掲示板やSNS上で取引されることもあり、その脅威はかなり身近なものとなっています。



危険ドラッグは、「合法ドラッグ」「合法ハーブ」などと称して売られ、大変危険です（厚生労働省HPより引用）。

(2) 具体的な刑罰

2013年12月の薬事法の改正により、2014年4月1日から「指定薬物の所持・使用等が禁止」になりました。危険ドラッグの多くには指定薬物が含まれているため、これらを所持・使用・購入・譲り受けた場合には、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金またはどちらも科せられます。

(3) 薬物乱用を許さない社会環境づくりを！

危険ドラッグなどの薬物乱用の防止で大切なことは、多くの人々によって薬物乱用を許さない社会環境づくりをすることです。もし誘われても、絶対に手を出さず、勇気をもって断りましょう。

自分の健康や健全な学生生活を守るためにも、薬物を安易に使用等することは絶対にしないでください。

～ 薬物から逃げる勇気 ～

危険ドラッグは「買わない！ 使わない！ かかわらない！」

それでも友人・知人から誘われたら断りにくい？

断れなかったら、**逃げて！ 相談して！**

逃げる勇気>断る勇気!!!

地域	相談先	電話
埼玉県	埼玉県薬務課薬物対策担当	048-830-3633
	埼玉県立精神保健福祉センター	048-723-3333
	さいたま市こころの健康センター	048-762-8548
東京都	東京都立精神保健福祉センター	03-3844-2212
千葉県	千葉県精神保健福祉センター	043-263-3893



3. 悪徳商法に注意

誰でも「お金儲けをしたい」「きれいに（かっこよく）になりたい」「英語を話せるようになりたい」などの願望を持っていると思います。こうした願望を言葉巧みに利用した悪徳商法や、便利に生活できるようになった反面、それらを逆手に取った詐欺などの危険が増えてきました。特に新入生は「受験を終えたばかり」「親元を離れ一人暮らしをはじめたばかり」で気持ちが浮ついていたり、不安になっていたりするうえ、社会経験や法律知識が乏しいことから、被害に遭いやすいとされています。世の中にそうそうオイシイ話が転がっているはずがありません。下記のような話には十分注意しましょう。

～ こんな話には気を付けよう ～

- ① 働かずして儲かる、楽をして儲かる話
- ② 応募してもいないのに「あなたが選ばれた」という話
- ③ 「大きな特典」がついている話
- ④ すぐ実行しないと損する話
- ⑤ 脅迫まがいの言葉で迫られる話、販売員の態度がおかしい話
- ⑥ あまりにも安く手に入る話

(1) 悪質なケースがある販売方法

① マルチ商法

販売組織の加入者に、新たな会員を勧誘すれば利益が入るとして、新規会員を勧誘させ組織を拡大するもの。入会には入会金や怪しい商品の購入が必要な場合が多い。また、会員勧誘に必要な商品を大量に買わされるが、怪しい商品を買う人は少なく、結局在庫として残り、損をする。ノルマ達成には家族や周囲の友人を巻き込むことも多く、人間関係が壊れることもしばしば見られます。

＜マルチ商法の被害事例＞

「起業家育成プログラム受講」とうたって会員を募集する。セミナー代金は50万、80万円、120万円の3コースある。当初は自己啓発的な話をしながら「会わせたい人がいる」と誘い出し、その後は社員と思われる者が契約を促す。資金がない場合には、消費者金融（学生ローン）からの借入を強要される。セミナー受講のためのオフィス（会議室）ではなく、カフェなどで話をするだけであった。セミナーと言われる内容は、「友人をリストアップして誘い出し、話を聞く気にさせる」ことだけである。友人を紹介するごとに、報奨金がもらえと言われた。

【この事例は実際に起きたことであり、セミナー主催者は詐欺容疑で逮捕された】

《注意！》

- ・マルチ商法は違法ではありませんが、法律により規制されています。違法性が高いものが多いのが実情です。
- ・多くの場合、商品が売れることなく在庫を抱えることになります。友人関係にひびが入ることもあります。
- ・商品購入を介さないものは「ねずみ講」であり、完全に違法なものです。
- ・万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ（P.26参照）することができます。

② 訪問販売

突然自宅に営業マンが訪問し、言葉巧みに契約させるもの。「必要ない」と意思表示しているにもかかわらず、退去しない場合は違法販売になります。

《注意！》

- ・訪問販売に限らず、基本的に知らない人の訪問に対しては用件を確認しないでドアを開けることはしないようにしましょう。
- ・必要なければ、はっきりと「いりません」と言いましょう。販売員の話術に惑わされることのないよう、早い段階で断ることが大切です。
- ・万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ（P.26参照）することができます。

③ キャッチセールス、アポイントメントセールス

街中で声をかけたり、電話やメール等で呼び出したりして喫茶店や販売店に誘い込み、契約を迫るもの。アンケート記入をきっかけにするものや、「あなたが当選した」など販売目的を隠し呼び出すことが多い。販売目的を隠して接触してくる場合は違法になります。

《注意！》

- ・街中で声をかけられたり、電話やメールがきたときにはきっぱりと断る必要があります。
- ・販売員と会うと長時間拘束されてしまいます。
- ・万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ（P.26参照）することができます。

④ネットショッピング、通信販売

インターネットのホームページや雑誌等の広告で注文を受け付け、商品を販売するもの。ネットショッピングも通信販売も商品そのものを見ることなく注文することになるので、トラブルが起きやすくなっています。

また、注文した業者が実在しないこともあります。

《注意！》

- ・商品購入前に、信頼のできる相手かどうかをよく確認することが大切です。中にはインターネットサイトに掲載している連絡先がデタラメの場合もあります。
- ・契約の際には契約内容を表示した画面をプリントアウトしておきます。契約内容でトラブルが生じた際に必要です。
- ・ネットショッピング、通信販売は原則としてクーリングオフができません。
- ・前払いを避けることが一番安心です。

⑤電話勧誘販売、ネガティブオプション

携帯電話に電話があり、あいまいな返事をした結果、契約が成立したとして商品が送られてくるもの。必要ない場合は「結構です」ではなく「いらない」とはっきり伝えること。また、注文していないのに商品が届き、代金請求されるもの（ネガティブオプション）もあります。

《注意！》

- ・身に覚えのない商品が届いたら「契約していない。商品の引き取りの要求」の旨を書面で通知しましょう。
- ・業者が契約成立を主張した場合は、クーリングオフ（P.26参照）することができます。
- ・必要ない場合は「結構です」「いいです」ではなく、「いらない」とはっきり断りましょう。
- ・代金引換郵便で配達してくることもあります。この場合、支払った代金を取り戻すことは、ほとんど不可能とされています。本当に注文したものかどうか必ず確認しましょう。

（2）トラブルに遭わないために

トラブルを避けるためには、以下の行動を心掛けましょう。

- ① 見知らぬ人からの呼出しやアンケートに容易に応えない。
- ② あいまいな返事はしない。「いらない」「必要ない」とはっきり言うこと。
- ③ 契約はその場でせず、家族・友人の意見を聞いて判断する。
- ④ 契約書の内容をよく確認する。あいまいなまま承諾しない。
- ⑤ 「自分は引っかからない」という意識は捨て、情報に敏感になろう。
- ⑥ インターネット、リーフレットで情報収集をおこなう。

（3）被害にあったしまったら・・・

【クーリングオフ】

“契約”は一旦成立すると、一方的に解約することはできません。しかし、訪問販売など不意打ち的に勧誘され、冷静な判断ができないまま契約してしまうことがあります。そこで、契約後に冷静に考えた結果、契約した商品は必要なかったと判断した場合は、消費者から一方的に契約を解除できるよう認めた制度です。クーリングオフできる条件は次の場合です。

《クーリングオフの条件と方法》

- ① 法律で指定された商品・サービスであること。
- ② 3,000円以上の契約である（クレジットによる契約の場合は3,000円以下でも可能）。
- ③ 消耗品の場合、未使用であること。
- ④ 契約書面を受け取ってから8日以内におこなう。販売方法によっては20日以内になる場合もある。
- ⑤ 文書でおこなう。簡易書留が内容証明郵便が望ましい。普通郵便では証拠が残りません。

《記入例》

契約解除通知

〇年〇月〇日、貴社（販売員 〇〇）と×××（商品名）の購入契約をおこないましたが、契約を解除いたします。
つきましては、支払い済の〇〇円を返金し、至急商品を引き取ってください。

〇月〇日 住所〇〇〇〇 氏名〇×△

(4) クレジット

クレジットとは“信用”を表す言葉で、クレジットカードは信用をもとに現金を使うことなく買い物（契約）をおこなえるカードのことです(VISA やMASTER、デパート等のカードも含まれます)。クレジットカードは現金を持たずに買い物ができるなど便利なので、「なんでも買える」という錯覚に陥る危険があります。その場では現金を介しませんが、1～2ヶ月後には口座から引き落としがあります。つまりは「借金」と同じです。「**クレジットカードでの買い物は“借金”**」であると、十分に理解したうえで利用するようにしましょう。

また、**カード紛失時にはすみやかにカード会社に連絡をし、カードを無効にする手続きをとりましょう。**

学内で紛失する学生もたくさんいますので十分注意してください。

(5) 詐欺など

みなさんもマスコミ報道等でご存知だと思いますが、悪徳商法とともに、若者を狙い近年急送しているのいろいろな“詐欺”です。

<事例① 振り込め詐欺>

有料サイトの情報料として3万円振り込むようにと「○○債権回収機構」というところから文書やメールが届いた。支払わない場合は「法的な措置に出る」と書いてあります。どうしたらいいでしょうか？

《こんな時は・・・》

まず、利用したことがあるかを思い出してください。もし、利用していない場合は当然支払う義務はありませんので、無視してください。決してあわてて支払ったりしないこと。

- ① 「家まで回収に行く」「法的な措置」とあっても、多くは「脅し」です。落ち着いて対処する。
- ② 相手に電話やメールの返信などを絶対にしないでください。
- ③ 請求のハガキ、メールは処分せず保存しておいてください。万一のときの証拠になります。
- ④ 学生課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

<事例② 振り込め詐欺>

事例①のような文書が届きましたが、無視していました。すると、今度は電話がかかってきて情報料の請求をされ、「利用した憶えがないから払えない」と返事をすると、「払わないなら家まで取り立てに行く」と凄まじまりました。電話も頻繁にかかってくるようになったので、いつ取り立てに来るか不安です。

《こんな時は・・・》

- ① 事例①同様、利用していなければ、支払う必要はありません。
- ② 相手はなにかしらの方法で電話番号を入手しただけだと考えられます。電話口で凄まじられても、動揺せず、自分の個人情報(氏名・住所・大学名など)を教えることのないようにしてください。
- ③ 頻繁にかかってくるようであれば、着信拒否の設定、もしくは電話番号の変更をおこなってください。
- ④ 学生課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

<事例③ 家族を狙った振り込め詐欺>

警察から実家に「息子さんが事故を起こした。示談金を至急振り込め」という電話があった。どうしたらいいか？

《こんな時は・・・》

警察が示談金の件で連絡してくることはありません。まず“詐欺”だと疑ってください。しかし、万一のことを考えて以下のとおり行動してください。

- ① すぐに振り込むことはしない。まず学生本人と連絡を取ってください。
- ② 授業時間等で連絡が取れないと思われる場合は、大学に連絡していただいて構いません。
- ③ 警察に連絡してください。

(6) 詐欺から身を守るために

- ① 個人情報、レンタルビデオの会員登録や、気軽に捨てた宅配便の荷札などから流出する場合があります。十分注意してください。

- ② 最近では裁判所の制度を悪用したのも見られるようになりました。裁判所からの書類が届いた場合は、身に覚えのないものであっても、放置しておくとな利益を受けることがあります。もし、裁判所からの通知だった場合は身に覚えのないものであっても必ず対処するようにしてください。
- ③ 普段からご家族との連絡を密に取るようにしてください。

契約・商品購入トラブル、悪質商法の被害、詐欺などの相談は学生課のほか、下記の窓口で受け付けています。
何かトラブルが発生したときは一人で解決しようとせず、相談するようにしてください。

越谷市立消費生活センター	電話 048-965-8886
埼玉県消費生活支援センター春日部	電話 048-734-0999
(一財) 日本消費者協会消費者相談室	電話 03-5282-5319
その他、在住地の自治体の消費生活相談窓口	

また、各消費相談窓口ではホームページを開設し、情報を発信しているので参照してください。

4. カルト宗教の勧誘に注意

近年、全国の大学で強引な宗教団体への勧誘が活発化し、多くのトラブルが発生しています。これらグループの勧誘手口は、「教会での交流会、ゴスペル等のコンサート」などのイベント参加への呼びかけ、活動宣伝グッズの配布やアンケートなどです。宗教団体であることを隠し、架空のサークルを名乗って勧誘するケースがよく見受けられます。一度団体に加入すると、脱会することは非常に困難です。見知らぬ人に安易に名前や電話番号などの個人情報をお教えたりせず、「怪しい」と感じたときにはきっぱりと断る勇氣を持ってください。

万が一、このような団体から勧誘を受けたり被害にあったりした場合は、学生課まで相談に来てください。

5. スマートフォン・携帯電話・タブレット端末

今や私たちの生活には欠かせなくなっていますが、使い方を誤ったり、危険性を理解しないまま使用していると思わぬトラブルに巻き込まれかねません。情報セキュリティ対策はしっかりと行い、くれぐれも紛失することは無いようにしましょう。また、駅や通学路での歩きスマホなど、マナーの問題も多く指摘されています。

6. SNS利用上の注意

LINE、Twitter、facebook、Instagram等、多くのSNSがあり、皆さんも利用していると思います。そのいっぽう、SNSで「(未成年が)飲み会中!」、「アルバイト先に芸能人の〇〇さんが来ている!」などと書き込んだことで、いわゆる“炎上”するケースが見られます。

SNSの利用の際は、常に不特定多数の人々に見られているということを意識し、書き込む前にもう一度、その投稿は不適切な内容ではないかを考えましょう。違法行為の書き込みは言語道断です。

便利なSNSも使い方を間違えると、あなたの一生を台無しにするかもしれません。

～ SNS利用で実際にトラブルになった例 ～

- ・テレビでスポーツ観戦をしていた際、興奮して選手に対する暴言をSNSに投稿した。直後に一般の方から、不適切な投稿だと指摘を受けてしまい、謝罪をするようになった。
- ・クラブの飲み会が盛り上がったので、写真を撮ってSNSに投稿した。しかし、後日冷静になって写真をみたところ、第三者が見たら不適切な内容だと感じ投稿を削除した。しかし、既に多くの人に閲覧、拡散されており、投稿を無かったものにすることはできなくなってしまっていた。
- ・アルバイト先の厨房内で、メニューにない料理を盛り付けて鍋に戻した動画をSNSに投稿した。後日、自身が不適切な行動をSNSに投稿したことが会社に特定されてしまった。アルバイト先は当面休業となり、「厳正な処分」を行うと伝えられた(いわゆる、バイトテロの事例)。

7. アパートでの一人暮らし

大学入学をきっかけに、一人暮らしを始める学生も多いと思います。当たり前のことかもしれませんが、一人暮らしには気をつけなければいけないことがたくさんあります。アパートでの一人暮らしは、同時に地域社会における共同生活の一部分です。マナーを守って、お互い住みよい生活環境をつくるよう努めてください。以下の点に特に注意してください。

項目	注意内容
騒音	一人暮らしのアパートで最も多いトラブルです。深夜に大勢の人がアパートに集まって騒いだり、オーディオのボリュームを上げすぎたり、バイクの空ぶかしをしたり……。アパートでは壁一枚隔てて隣人が生活していることを忘れないでください。
ゴミ	一人暮らしで多いトラブルです。指定日や分別方法を守ってください。決められたとおりに出さないと、回収されずに放置されてしまいます。必ず自分が居住する自治体のゴミ出し方法を確認し、ルールを守ってください。
防火	タバコやストーブ、こたつなどの火の始末には十分気をつけてください。
転居	転居する場合は日程を早めに家主さんに連絡し、家賃等の未払いがないよう確認するとともに、その後のトラブルを防止するためにも転居先を伝えておいてください。また、契約期間中に転居をおこなう場合は契約書に基づいて家主とよく相談し、トラブルが生じないよう計画を立ててください。公共料金等についても所定の営業所に連絡し、手違いのないよう注意してください。不要になった家具は放置することなく、各自で責任を持って処分してください。
外泊	旅行・合宿・帰省などで長期間自宅を空けるときは家主さんや近くの友人に一声かけるようにしてください。また、新聞や郵便物がポストからあふれ出すことのないように配慮してください。通行の妨げになるだけでなく、空き巣などの危険につながるおそれがあります。

8. 学生食堂利用のマナー

学生食堂は公共のスペースです。サークル等で占有することはできません。また、荷物を放置している場合は撤去しますので注意してください。

- ①昼食時は長時間座席を占有せず、次に食事をする人に席を譲りましょう。
- ②荷物を置いて座席を確保することはしないでください（盗難の恐れもあり、危険です！）。
- ③学生食堂は食事をする場所です。皆さんが気持ちよく使えるように心掛けてください。
- ④使用後の食器は、返却口まで返却をしてください。

学籍と学籍異動

学籍とは本学の学生としての身分を有することを指し、入学と同時に発生し、卒業・退学・除籍により失います。また、学籍を構成する本人や保証人に関する事項を学籍事項と言います。学籍事項は、在学中はもちろん、卒業後も本学に保管されます。入学後の証明書の発行や、本人や保証人への連絡は、大学に登録してある学籍事項情報に基づきおこなわれます。正しい情報が届けられていないと、学生生活に支障をきたすことになりますので注意してください。また、転部・転科・退学・休学などを希望する場合は、家族やゼミまたはクラスの担当教員などよく相談した上で手続きをしてください。

1. 学籍データの変更

大学に登録されている各種個人情報に変更が生じた場合は、所定の手続きが必要です。

(1) 本人および保証人の住所・電話番号の変更

現住所・電話番号などに変更が生じた場合は、B!bb's で変更の手続きが可能です。B!bb's にログイン後、「学籍情報確認・変更」→「学籍情報変更申請」から手続きしてください。

正確な情報が届け出されていない場合、学納金の振込用紙が届かない、通学定期券の購入ができない等の問題が生じます。変更があった場合は、速やかに届け出てください。

(2) 改姓名など（戸籍に関する変更）

姓名や本籍地については、学籍事項の基本であると同時に、諸証明に必要な事項です。

変更が生じた場合は、「戸籍抄本」を添付のうえ、速やかに学生課に届け出てください。

(3) 保証人（人物）の変更

変更が生じた場合は、「学籍登録事項変更届」を学生課に届け出てください。

2. 学籍異動

(1) 休学

休学とは、病気やその他やむを得ない事由により、一定期間以上（3ヶ月）授業に出席することができないとあらかじめ分かっている場合、届け出により一定の期間授業を受けないことです。なお、休学の事由が止み、休学期間が終了した場合は、復学（休学を終了すること）することができます。復学は、春学期または秋学期の始めからとし、学期途中からの復学はできません。

①休学期間（休学の始期・終期）

休学の期間は、半期（春・秋）を単位とします。休学の開始時期は、春学期の始め（4月1日）または、秋学期の始め（10月1日）で、終了時期はその年度または学期の終わりまでです。学期の開始後あるいは途中からの休学はできません。また、休学期間の途中で復学することもできません。休学期間は通算で2年間を限度とします（半期の休学を4回まで）。なお、休学期間は在学年数に算入されません。

②休学手続

所定の「休学願」に必要事項を記入し、春学期に休学する場合は**3月20日**、秋学期に休学する場合は**8月31日**までに教務課に提出する必要があります。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、春学期は4月の第2水曜日まで、秋学期は9月の第2水曜日まで、休学願の提出を猶予することがあります。なお、休学には本人と保証人の連署・捺印のほか、担当教員の承認印を受ける必要があります。休学を考えている場合は、あらかじめ保証人と担任教員に相談しておいてください。また、病気による休学の場合は医師の診断書を添付しなければなりません。

③休学期間中の学納金

休学期間中の授業料は、免除されます。また教育充実費は、休学期間が半期の場合は3分の1が、1年間の場合は3分の2が免除されます。

※休学の願出が遅れた場合、授業に出席するしないにかかわらず、授業料の納入義務が発生します。

※休学希望者の学納金の延納は一切認めません。

※教職課程履修者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

(2) 復学

復学とは、休学の理由が止む、もしくは休学期間満了により休学を終了することです。

①復学時の学年

復学後の学年は、休学期間にかかわらず、入学した年次から通算した学年となります。

②復学手続

休学期間満了予定のおよそ2ヵ月前に、大学から次学期（年度）の「就学意思確認通知」を送付します。復学を希望する場合は、本人と保証人の連署・捺印のうえ、指定の期日までに「復学願」を教務課に提出してください。なお、疾病により休学していた場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」を添付してください。また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります（やむを得ない理由により担任教員と面談や承認印を受けることができない場合は、電話等で了解を得てください）。

③学納金について

復学後に学納金納入に関する通知をお送り致します。

※指定の期日までに学納金の納入が無い場合、除籍となります。

④就学意思が確認できない場合

休学期間が満了しても次学期（年度）以降の就学意思が確認できない場合は、「除籍」となりますので注意してください。後記「除籍」の項を参照してください。

(3) 退学

家庭の事情や一身上の都合により大学をやめることをいいます。なお、懲戒により退学を命ぜられることもあります。

①退学手続

退学する場合は「退学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、教務課に提出してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります。

※教職課程履修者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

②学納金

退学するためには、退学する学期までの学納金を納入しなければなりません。

※未納の場合、退学ではなく「除籍」となります。後記「除籍」の項を参照してください。

③願出時期

退学したい学期の学納金が納められていれば、その学期中であればいつでも退学できます。原則として教授会審議のあった月の末日をもって退学年月日としますが、希望の月日がある場合は申し出てください。なお、学期末（9月30日）での退学は、10月の第2金曜日まで、年度末（3月31日）での退学は4月の授業開始日までに退学願の提出を猶予しますが、できる限り早期に提出してください。なお、願出が遅れると新学期の学納金納入義務が発生しますので注意してください。

④懲戒による退学処分

本学の諸規律に反し、本学の秩序を乱し、またはその他学生の本分に反した行為があった時は、懲戒により退学を命ぜられることがあります。

(4) 除籍

除籍とは、必要な単位を修得し要件を満たして卒業・修了する前に、大学が学則に従い強制的に学籍を失わせる措置をいいます。教育的指導の一環としての懲戒処分とは区別されますが、本人の意志にかかわらず、一方的に学生としての身分を失わせるものです。極力そのような事態に陥らないように十分に気をつけてください。

除籍扱いとなる事項は以下のとおりです（「文教大学学則第38条」「文教大学大学院学則第29条を参照」）。

①休学期間満了時に復学、休学、退学のいずれにも願出しない者

休学期間が過ぎても、次学期（年度）以降の就学意思表示がない場合は除籍となります。

②授業料等学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

学納金納入期日までに納入しない者は除籍対象とし、期間を設けて保証人に督促します。督促を受けても納入しない場合は除籍となります。就学の意思はあるが学納金を工面できない場合は、学納金の延納を認めることがあります。延納を願出する場合は、「学納金延納願」を提出しなければなりません。延納期限を過ぎても納入がない場合は除籍となります。なお、学納金が納付されていない期間は、試験を受けても単位の認定はされません。

③許可なく履修登録を行わない者

④本学での学修が困難になった者

⑤入学を辞退した者

(5) 再入学

再入学とは、退学または除籍後に、所属していた学科等に再び就学を希望し入学することをいいます（原則として、所属していた学科等以外への再入学は認められません）。なお、再入学にあたっては選考を実施します。

①再入学の出願資格

- ・ 本学学則第28条第1項により退学した者
- ・ 本学学則第38条第1項第1号から第4号までの規定により除籍された者

ただし、本学学則第7条に定められた在学期間を満了している者、再入学した後に退学または除籍となった者は含みません。

②再入学手続

再入学を希望する場合は「再入学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印の上、所定の期間内に下記の書類を添付して、再入学を希望する年度の前年度の11月までに教務課へ提出してください。

- ・ 在学時の「単位成績証明書」
- ・ 退学または除籍の際に大学から送付した「学籍異動通知」
- ・ 疾病により退学した場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」

③再入学手続後の流れ

願出が許可された場合、後日選考に関する要領を送付しますので、要領に従い受験してください。

④再入学の学納金について

再入学する場合、入学金（28万円）と当該年次額の授業料を納入しなければなりません。

※授業料に関しては、P.33をご参照ください。

(6) 転部・転科

転部・転科とは、現在所属している学部・学科から文教大学の他の学部・学科へ移ることです。学部間の異動を転部、学科間の異動を転科と言います。

①転部・転科手続

所定の「転部・転科願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、所定の期間内にその他必要書類を添付して教務課に提出してください。既に修得した授業科目や単位を考慮したうえで選考がおこなわれます。選考の結果は速やかに通知します。なお、希望する学部・学科で受け入れ年次が決まっていますので、転部・転科を考える場合は早めに教務課へ相談してください。

なお、「転部・転科願」提出後、願出の取り下げはできません。

(7) 転学

転学とは、本学から他の大学・学校等に許可のうえ、移ることです。なお、「二重学籍」を回避する必要から、転学と同時に本学は退学しなければいけません。

①転学手続

転学を希望する場合は、「転学願」および「退学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ教務課に提出してください。また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります。万一、転学希望先が不合格だった場合は、本人の届け出「退学願」は破棄します。

②受験許可申請書

本学に在学しながら他大学を受験する場合、転学先から「受験許可書」の提出を求められることがあります。この場合、転学願に合わせて受験要項を提出してください。本学で転学が許可されれば交付します。

(8) 留学

留学とは、本学が定めた海外の認定校や協定校で学修することです（学籍上の留学）。留学期間は、原則として1年（12か月）以内ですが、特別な事情がある場合は、願い出のうえ、更に1年延長することができます。

① 留学手続

留学を希望する場合は、国際交流課（P.60）で詳細を確認してください。原則として、出発予定日の6か月前までに「留学願」にその理由を詳しく記入し、国際交流課に提出してください。なお、留学願には、本人と保証人の連署・捺印のほか、担当教員の承認印を受ける必要があります。留学を考えている場合は、あらかじめ保証人と担任教員に相談しておいてください。

②学年

留学（本学の海外の認定校・協定校における留学）期間は、在学期間に通算されます。しかし、特別な事情において留学を1年延長した場合は、この限りではありません。本人が国内不在であっても、進級規程に抵触しない限り、学年は上がります。

学納金・諸会費

大学に在籍するためには、学納金の納入が必要です。

また、学納金の他に、校友会、藍蓼会（同窓会）、父母と教職員の会の会費がありそれぞれ振込用紙が送付されます。

1. 学納金

学納金とは「授業料」「教育充実費」及び「実験実習費（文学部外国語学科）」の総称です。

なお、授業料は、毎年12,000円を加算するスライド制を採用しています。

2023年度入学生学納金

教育学部（学校教育課程・発達教育課程）

年度	区分		入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計
2023	一括納入		280,000 円	847,000 円	270,000 円	—	1,397,000 円
	分割納入	1 期	280,000 円	423,500 円	270,000 円	—	973,500 円
		2 期	—	423,500 円	—	—	423,500 円
2024	一括納入		—	859,000 円	270,000 円	—	1,129,000 円
	分割納入	1 期	—	429,500 円	270,000 円	—	699,500 円
		2 期	—	429,500 円	—	—	429,500 円
2025	一括納入		—	871,000 円	270,000 円	—	1,141,000 円
	分割納入	1 期	—	435,500 円	270,000 円	—	705,500 円
		2 期	—	435,500 円	—	—	435,500 円
2026	一括納入		—	883,000 円	270,000 円	—	1,153,000 円
	分割納入	1 期	—	441,500 円	270,000 円	—	711,500 円
		2 期	—	441,500 円	—	—	441,500 円

人間科学部（人間科学科／臨床心理学科／心理学科）

年度	区分		入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計
2023	一括納入		280,000 円	772,000 円	270,000 円	—	1,322,000 円
	分割納入	1 期	280,000 円	386,000 円	270,000 円	—	936,000 円
		2 期	—	386,000 円	—	—	386,000 円
2024	一括納入		—	784,000 円	270,000 円	—	1,054,000 円
	分割納入	1 期	—	392,000 円	270,000 円	—	662,000 円
		2 期	—	392,000 円	—	—	392,000 円
2025	一括納入		—	796,000 円	270,000 円	—	1,066,000 円
	分割納入	1 期	—	398,000 円	270,000 円	—	668,000 円
		2 期	—	398,000 円	—	—	398,000 円
2026	一括納入		—	808,000 円	270,000 円	—	1,078,000 円
	分割納入	1 期	—	404,000 円	270,000 円	—	674,000 円
		2 期	—	404,000 円	—	—	404,000 円

文学部（日本語日本文学科／英語英米文学科／中国語中国文学科）

年度	区分		入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計
2023	一括納入		280,000 円	772,000 円	270,000 円	—	1,322,000 円
	分割納入	1 期	280,000 円	386,000 円	270,000 円	—	936,000 円
		2 期	—	386,000 円	—	—	386,000 円
2024	一括納入		—	784,000 円	270,000 円	—	1,054,000 円
	分割納入	1 期	—	392,000 円	270,000 円	—	662,000 円
		2 期	—	392,000 円	—	—	392,000 円
2025	一括納入		—	796,000 円	270,000 円	—	1,066,000 円
	分割納入	1 期	—	398,000 円	270,000 円	—	668,000 円
		2 期	—	398,000 円	—	—	398,000 円
2026	一括納入		—	808,000 円	270,000 円	—	1,078,000 円
	分割納入	1 期	—	404,000 円	270,000 円	—	674,000 円
		2 期	—	404,000 円	—	—	404,000 円

文学部（外国語学科）

年度	区分		入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計
2023	一括納入		280,000 円	772,000 円	270,000 円	160,000 円	1,482,000 円
	分割納入	1 期	280,000 円	386,000 円	270,000 円	80,000 円	1,016,000 円
		2 期	—	386,000 円	—	80,000 円	466,000 円
2024	一括納入		—	784,000 円	270,000 円	160,000 円	1,214,000 円
	分割納入	1 期	—	392,000 円	270,000 円	80,000 円	742,000 円
		2 期	—	392,000 円	—	80,000 円	472,000 円
2025	一括納入		—	796,000 円	270,000 円	160,000 円	1,226,000 円
	分割納入	1 期	—	398,000 円	270,000 円	80,000 円	748,000 円
		2 期	—	398,000 円	—	80,000 円	478,000 円
2026	一括納入		—	808,000 円	270,000 円	160,000 円	1,238,000 円
	分割納入	1 期	—	404,000 円	270,000 円	80,000 円	754,000 円
		2 期	—	404,000 円	—	80,000 円	484,000 円

2. 納入について

（1）納入方法

以下、3点の納入方法があります。

- ① 本学指定の振込用紙を利用した金融機関窓口からの振込
- ② クレジットカード（別途システム利用料が必要です）
- ③ A T Mまたはインターネットバンキングからの振込（振込手数料は、ご本人負担となります。）

（2）納入期限

納入方法	納入期限
一括納入	4 月末日まで
分割納入	【1 期】4 月末日まで 【2 期】9 月末日まで

（3）振込用紙の送付時期

学年	送付時期	備考
新入生	入学手続時に授業料を分割納入した方に、7 月上旬を目処に 2 期学納金の振込用紙を送付します。 ※入学手続時の振込口座とは異なりますのでご注意ください。	入学時に一括納入した方には送付しません。
2 年生以降	毎年度 4 月上旬に保証人宛に送付します。	分割納入する場合、 2 期振込用紙は納入するまで大切に保管してください。

なお、詳細は振込用紙に同封された案内を確認してください。

（4）延納手続

延納手続は修学の意思ならびに学納金納入の意思があり、やむを得ない理由により納入期日を延期する措置です。延納手続を希望する場合は、財務課へ「**学納金延納願**」を提出してください。

期	延納期限	手続期間
1 期	8 月中旬	振込用紙到着後から 4 月末日まで
2 期	1 月初旬	1 期納入後、7 月 1 日から 9 月末日まで

注意	① 「学納金延納願」は大学 H P「学納金（学費）」から出力してください。 ② 延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はいたしません。納入期限を厳守のうえ、4 月（新入生は 7 月）に送付した振込用紙を利用して納入してください。 ③ 納入期限が銀行休業日にあたる場合、その前営業日が納入期限となります。また、手続期間最終日が大学窓口休業日（日曜日や祝日等）の場合、最終日はその前営業日となります。
----	--

～ 学納金納入時期によくある質問 ～

- 【Ｑ】振込用紙を紛失してしまいました。
- 【Ａ】在籍する校舎の財務課に連絡してください。振込用紙を再発行します。
- 【Ｑ】分割納入(月割り)したい。
- 【Ａ】学納金は一括納入を原則としており、分割納入は１期・２期の２回以外は認められません。
納入期限までに学納金の納入が困難な場合は、延納手続を行ってください。
- 【Ｑ】振込手数料はかかりますか。
- 【Ａ】振込用紙に記載のある銀行本支店窓口からの振込手数料は無料です。お近くに該当する金融機関の本支店がある場合には、ぜひご利用ください。また、記載されていない金融機関からの振込みも可能ですが、振込手数料はご本人負担となります。
- 【Ｑ】ゆうちょ銀行や農協から振込みたい。
- 【Ａ】金融機関指定の振込用紙の記入が必要となる場合があります。
振込名義人欄に「学籍コード(１０桁)」「学生氏名カナ」を記入してください。
- 【Ｑ】奨学金を受給できるか相談したい。
- 【Ａ】学生課へ相談してください。主な奨学金制度の詳細はP.36を参照してください。
- 【Ｑ】休学・退学を考えている。
- 【Ａ】休学・退学の手続きは時間を要しますので、早めに教務課へ相談してください。
手続期間を過ぎての届出は、休学・退学が認められないだけでなく、当該学期の学納金の納入が必要となります。
また、延納手続により学納金納入を延期している状況で休学・退学の手続きはできません。
詳細はP.34を参照してください。

３．諸会費

上記の学納金の他に以下の諸会費があります。それぞれの会の趣旨を理解していただき、ご賛同いただける場合はぜひお納めください。

(１) 学友会費

学友会とは、文科大学越谷校舎の学生全員が加入する“自治組織”であり、学友会費は、学友会総務部が管理する課外活動の自治を目的とした、全学生が納入する義務を負う会費です。みなさんが支払った会費は、その活動(体育祭や藍夢祭等の学友会主催行事や課外活動の支援など)に使用されます。毎年度春学期と秋学期に行われる学友会総会で、会計の報告がされています。

学友会費
24,000円

～ 学友会費を入学後に納入する場合 ～

- ① 振込用紙の受験番号欄は、学籍番号を記入してください。
- ② リソな銀行の本支店からの振込の場合、手数料は無料です。リソな銀行以外からの振込の場合の手数料は、納入者にご負担いただくことになります。
- ③ 一旦納入いただいた会費は返金できません。

(２) 藍夢会会費

文科大学の同窓会である藍夢会に納める会費です。在学中は準会員として加入し、卒業後に正会員となります。会費は会員の親睦、会報、会員名簿の作成・講演会の開催、母校発展に寄与する事業、課外活動・学生生活充実のための資金、さらに学生生活援助金の資金として活用されます。藍夢会については、P.65を参照してください。

藍夢会入会金	藍夢会会費(終身会員)	合計
10,000円	30,000円	40,000円

(３) 文科大学父母と教職員の会会費

文科大学のPTA組織である文科大学父母と教職員の会に納める会費です。会費は、学生の修学・就職支援、100円朝食、父母と教職員の交流企画、緊急時援助等のほか、全国各支部運営、会報等に使用されます。父母と教職員の会については、P.65を参照してください。

父母と教職員の会会費	備考
10,000円	単年度会費

～ 諸会費 Q&A ～

- 【Ｑ】入学手続きの際に、会費を納入し忘れてしまった場合はどうすれば良いですか？
- 【Ａ】お手元に振込用紙があれば、それを使っていつ納入していただいても構いません。
振込用紙を紛失してしまった場合は、各会の窓口で改めて振込用紙をお渡ししますので、申し出てください。
- 【Ｑ】会費はどのように使われているのですか？
- 【Ａ】各会の活動の趣旨に基づき、行事や課外活動の支援、同窓会や父母のための行事に使われています。毎年度各会において会計報告が行われていますので、確認することが可能です。

奨学金制度

本学では、勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生を支援するため、奨学金制度を設けています。手続き等については、学生課ホームページ、B!bb'sや掲示板等で連絡します。奨学金を希望する方は、詳細を確認し各種手続きを行ってください。期限を過ぎた後の出願や手続は一切できませんので、情報を見落とさないように随時確認してください。なお、すべての奨学金に共通して、出願者全員が採用されるわけではありませんので、あらかじめ承知しておいてください。

高等教育の修学支援新制度

大学等における修学の支援に関する法律に基づいて施行されている制度です。日本学生支援機構から支給される給付型奨学金と、授業料等減免を併せた支援となります。本学は修学支援新制度の対象大学として文部科学省より正式に認められています。制度の詳細は、文部科学省・日本学生支援機構のホームページにおいて確認してください。

高等教育の修学支援新制度については、文部科学省のホームページにおいて確認してください。

○高等教育の修学支援新制度ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

○日本学生支援機構ホームページ：<https://www.jasso.go.jp/>

1. 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて施行されている奨学制度です。

制度の詳細については、日本学生支援機構ホームページにおいて確認してください。

○日本学生支援機構ホームページ：<https://www.jasso.go.jp/>

2. 文教大学奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要がない給付型奨学金です。勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を支給します（授業料の一部相当額）。制度の詳細については、大学ホームページにおいて確認してください。

3. 文教大学緊急特別奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要がない給付型奨学金です。家計が急変し、修学的意思があるにも関わらず、学業を継続することが困難な学生に対し在学中に一度のみ奨学金を支給します（授業料の半額を上限とする）。

制度の詳細については、大学ホームページにおいて確認してください。

4. 学生生活援助金（藍夢会・父母と教職員の会）

突発的な事由により学生生活を継続することができなくなった場合には、文教大学の同窓会である「藍夢会」、PTA組織である「父母と教職員の会」からの援助を受けることができます場合があります。申請は学生課を通して行いますので、詳細は学生課へお問い合わせください。

① 藍夢会学生生活援助金

種類	給付（返還不要）
対象	藍夢会の準会員（会費納入者）
出願資格	A種：藍夢会の準会員で、父母の重病・死亡・失業・震災等突発的な事由により、 学生生活を維持することが困難になった者 B種：外国人留学生で藍夢会の準会員にかかわらず、国際的な経済変動により、 学生生活を維持することが困難になった者
支給金額	A種：授業料の一部。 B種：10万円以内とし、状況に応じて支給額を定める。
募集	随時

②父母と教職員の会学生生活援助金

種類	給付（返還不要）
対象	全学年（但し、父母と教職員の会会費納入者）
出願資格	父母と教職員の会正会員の子女で、正会員または保証人の死亡・傷病・失業・罹災等突発的な事由により、学生生活を維持することが困難になった者
支給金額	授業料の一部に相当する金額
募集	随時

5. その他地方公共団体、民間育英団体等の奨学金

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間育英団体その他の奨学金があります。近年、大学を通して募集のあった奨学金は下記の通りです。大学に募集通知のあったものは、随時学内掲示板および学生課ホームページに掲載しますが、大学を通さず独自で募集を行っている奨学金もあります。詳細は学内掲示板および学生課ホームページまたは各団体のホームページを参照してください。

【近年の募集実績】

地方公共団体：福島県奨学金、茨城県奨学生、石川県奨学生、大田区奨学生、新潟市奨学金 など

民間育英団体等：石間奨学金、博報堂教育財団教職育成奨学金、あしなが育英奨学金、篠原欣子記念財団 など

6. 外国人留学生を対象とした奨学金

外国人留学生を対象とした奨学金は、以下のものがあります。各奨学金の詳細や募集スケジュールについては、学生課へ問い合わせてください。

①文教大学私費外国人留学生に対する奨学金

出願資格	・在留資格「留学」を有する私費外国人留学生2～4年生（編入年次を除く） ・外国人留学生入試または外国人留学生編入学試験を経て入学した者 ・他の奨学金を受給していない者 ※ただし、その団体等から併給を認められている者は出願可とする ・奨学金が必要と認められる者
支給金額	月額30,000円

※その他、成績等条件があります。詳細については、大学ホームページにおいて確認してください。

②文教大学私費外国人留学生の学納金減免

対象者	・学部の特規課程に在学し、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生である者 ・外国人留学生入試または外国人留学生編入学試験を経て入学した者 ・学業成績が良好で、標準修得単位数を満たしている者 ・経済的な理由により修学が困難と認められる者
減免額	当該年度授業料の3割を上限とする。

※教育充実費については、減免されません。

※その他、条件があります。詳細については、大学ホームページにおいて確認してください。

③その他地方公共団体、民間育英団体等の奨学金

・ロータリー米山記念奨学会、平和中島財団外国人留学生奨学生、文部科学省学習奨励費 など

7. 奨学金以外の学費のサポート

①国の教育ローン等

日本政策金融公庫が行っている教育ローン制度で、金利が低く利用しやすいものとなっています。その他、銀行、郵便局などの教育ローンなどもありますが、金利、条件は様々です。内容をしっかり確認し、各自で申し込みを行ってください。

②文教大学 提携教育ローン学費サポートプラン

本学では、(株)オリエンコーポレーション（以下、「オリコ」という）と提携して、簡単な手続きで利用可能な『学費サポートプラン』を導入しています。授業料などの学納金をオリコが学費納入者に代わって、本学に一括納入し、学費負担者はオリコに毎月分割にて返済する制度です。詳細は、文教大学ホームページ (<https://www.bunkyo.ac.jp/>) で確認してください。

奨励金制度

本学では、優秀な学生を顕彰するための奨励金制度を設けています。

1. 文教大学学業成績優秀者奨励金

本学に在籍する学生で成績優秀な学生に対し、奨励金を支給します。

対象	2年生以上全学生 各学科・課程の各学年から、前年度の成績評価において GPA の値が最上位の者（学校教育課程は最上位から2名）
支給金額	毎年度学生委員会で決定する。 （2022年度支給実績：10万円）
募集	募集は行わず、前年度の成績を基に、対象者を決定する。

2. チャレンジ育英制度

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生に対して育英金を給付する奨励制度です。みなさんの「チャレンジスピリッツの涵養」を大きな目的とし、以下の2種類を募集します。

①企画奨励

地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画および自己の知的好奇心、探求心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付するものです。

過去の採用事例は以下のとおりです。

年度	採用事例
2022年度	・越谷あかりの美しさを広める～藍を灯す～（教育学部4年） ・河川敷の美化活動&カヤック体験（KBK 活動）（人間科学部4年） ・アトリエ子どもの成長フェスタ（人間科学部3年） ・ぶんこ食堂 ～文教生と育む花畑の子どものミライ～（国際学部4年）
2021年度	・New スポーツでみんなで遊ぼう（人間科学部3年） ・アマチュアスポーツのフィギュアスケート体験を通じて身近に感じてもらう（健康栄養学部3年）
2018年度	・映画鑑賞を通して教育問題を考えよう（人間科学部4年） ・こしがや多世代交流プロジェクト～高齢者と小学生をつなぐイベントの実施～（人間科学部4年）

②論文奨励

与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

過去のテーマは以下のとおりです。

年度	テーマ	各年度共通テーマ
2022年度	・過去に学んで未来に活かすにはどうしたらよいか ・「女性が輝く社会」実現のために、今できることは何か ・大学・大学生と地域とのつながりについて ・文教大生が行う SDGs 活動の提案	・「文教大学への提言」
2021年度	・現代日本の格差社会の解消について ・みんなが簡単につながり合える時代の SNS との向き合い方 ・特殊な状況において、大学生は地域社会にどのような役割を果たせるか？	
2020年度	・新型コロナウイルス感染拡大の中で考えたこと ・「9月入学制度」に移行するために必要な方法とは ・対面指導・接触制限下における学校教育の意義	

3. 文教大学学園前田学術研究奨励金

「文教大学学園前田学術研究奨励金」は、学園の理事であった故前田久雄氏（昭和40～42年在任）からの寄附による基金を原資として、「学園の学習者の学術研究奨学等に資する」という故人の遺志に沿って、文教大学学園に在籍する学習者の英語能力向上に資することを目的とした奨励金制度です。この奨励金制度は、英検・TOEFL・TOEIC で所定の基準（下記参照）を満たした学生に対し奨励金を給付します。

※申請用紙、申請要項は11月頃に公開予定

申請対象	大学・大学院の学生で、2022年4月1日～2023年の指定期間において、対象とする試験における基準（下表）を満たした者 ※専攻科、留学生別科を含み、特別生（研究生、科目等履修生、聴講生等）は含みません。 ※申請は1年間に1件に限ります。 ＜例＞英検1級、TOEFL iBT96を取得した場合 → 英検もしくはTOEFL いずれかでの申請は「可」。
申請期間	2023年12月1日（金）～12月16日（土）
申請窓口	学生課

対象とする試験における基準			
①英検	②TOEFL iBT	③TOEIC L&R/TOEIC S&W	給付金額
1 級	95 以上	1845 以上	100,000 円
準1 級	72～94	1560～1840	50,000 円

課外活動・ボランティア活動・アルバイト紹介

大学での授業とともに学生生活で多くを占めるのが、仲間との課外活動（クラブ・サークル活動）やボランティア活動でしょう。クラブの仲間とともに何かを計画し、目標に向かって取り組んでいくことは、必ずみなさんが社会で活躍するための力となるでしょう。

1. 課外活動

（1）学友会について

文教大学越谷校舎には、全学生で「学友会」が組織されています。学友会は、学生の自治を守り学生生活をより良いものとしていくために会則に則り運営、活動している自治組織です。

学友会の活動は、みなさんが納める学友会費（P. 35 参照）をもとにしており、様々な取り組みをしています。

毎年度春学期・秋学期に学友会総会を行い、その時々議題を取り上げているほか、学友会予算の使い方についても決定しています。

組織名	活動内容
学友会総務部	学友会活動の中心で、全ての活動・団体を取りまとめています。 総務部の役員は、全学生による選挙によって決定します。
文化会本部	学友会に公認されている課外活動団体のうち、文化系団体を取りまとめています。 また、全学的な文化活動・文化的行事を主催、運営します。
体育会本部	学友会に公認されている課外活動団体のうち、運動系団体を取りまとめています。 また、全学的な体育活動・体育的行事を主催、運営します。
藍蓼祭実行本部	本学の大学祭である「藍蓼祭（あいたでさい）」を主催・運営しています。

（2）クラブ・サークルについて

越谷校舎には様々な活動を行っているクラブ・サークルがあります。各クラブの詳細は、「部活動・サークルガイド2023」を参照してください。新入生は冊子で、在学学生は学生課ホームページで閲覧できます。また、新たに団体を設立するには、学友会総会で承認されなければなりません。設立を希望する場合は、学友会総務部に相談してください。

（3）学内施設の個人利用について

下記の施設は授業に支障が無い範囲に限り、個人で利用することが可能です。使用を希望する場合は、学生課（P. 45 参照）で手続きをしてください。なお、備品の貸出は行っておりませんので、予めご了承ください。

使用可能施設及び時間は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。

施設名	使用可能な時間		備考
トレーニングルーム	月～土	9：10～16：30 (土曜は9：10～12：20)	学生課で鍵を貸し出します。
第2グラウンド 第3グラウンド	月～金	12：20～16：20	授業期間中の平日のみ貸出可能です。 管理人に学生証を提示して利用してください。

※大学の行事やその他の都合で利用できない場合があります。

※利用後は、必ず清掃・整備を行い、授業で使用する際に支障が出ないようにしてください。

※課外活動団体による教室使用は別に定めています。詳細は学生課ホームページまたは学生課窓口までお問い合わせください。

2. ボランティア活動

ボランティア活動とは、義務でも強制でもなく、あくまでも自発的な活動であり、個人の自由な意思によって考え、発想し、行動するものです。また、自己の利益を目的とするものではなく、利他性が求められ、その活動や目的が社会に開かれたものであり、社会が抱える課題を自発的に解決する活動です。

ボランティア活動には、以下の4つの要素が求められるといわれています。

- ①自発性：他からの強制や、義務としてではなく、自分の意思で行う活動
- ②無償性：自己の利益を目的とするものではない。お金では得られない出会いや発見、感動、喜びを得ることができる
- ③社会性：互いに支え合い、学び合う活動
- ④先駆性：いま必要とされているものを考え、より良い社会を自分たちの手で創る活動

(1) ボランティア活動を行うまでの手順

手順	内容
STEP 1 情報収集	ボランティア活動の代表的な分野には「教育」「福祉」「国際協力」「まちづくり」「環境・自然保護」「スポーツ」「保健・医療」「災害支援」等があります。まずは、自分が興味を持っている分野の情報を収集してみましょう。大学に届くボランティア情報は、学生課前の掲示板に掲示しています。また、近くの社会福祉協議会やボランティアセンターでも情報は入手することができますので、積極的に問い合わせしてみましょう。その際には、「なぜ」「何を」「どのように」「いつ」「どこで」ボランティア活動をしたいのかを自分自身で考えたうえで行動を起こすと、より自分の目的に合ったボランティア活動を見つけることができるでしょう。
STEP 2 申し込み	情報収集を行い、参加したいボランティアを見つけたら実施団体に直接申し込みをしてください。活動内容等に不明な点がある場合は、必ず申し込みの際に各自で確認してから参加するようにしましょう。
STEP 3 活動	申し込みをしたら、実際に活動です。下記のポイントに注意しながら、積極的に活動しましょう。 ・相手の立場になって活動すること ・謙虚な姿勢で行うこと ・相手のプライバシーを守ること ・無理なく行うこと ・積極的に周囲とのコミュニケーションを取ること ・約束を守り、責任をもって行動すること

(2) ボランティア保険

ボランティア活動中の万が一の事故に備えて、本学では「ボランティア保険」への加入を推奨しています。

「ボランティア保険」に加入する際は、以下の場合にその保険が適用されるかどうかのポイントです。

- ・活動中に自身がケガをした場合
- ・活動中に相手にケガをさせたしまった場合
- ・活動中に備品等を破損してしまった場合

実際に活動したいボランティアが決まったら、各自治体の社会福祉協議会等で保険加入の手続きを行ってから参加してください。

なお、大学で申し込みを受け付けているボランティア活動については、大学の保険が適用されます。

～ ボランティアについて問い合わせるとき ～

気になるボランティア情報を見つけ、施設等に問い合わせるときには以下のことに注意しましょう。

- ①施設等の概要はあらかじめ調べておきましょう
- ②自分はボランティア先の相手に対して何ができるか考えてみましょう
- ③ボランティアを通して何を学ぼうとしているのか説明できるようにしましょう
- ④電話で問い合わせの際は、問い合わせに適切な時間かどうか考えてから電話しましょう

3. アルバイト紹介

(1) アルバイトの紹介

本学では、(株)ナジック・アイ・サポートが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」に加入し、学生へのアルバイト紹介を行っています。

本学の学生であれば、インターネットでいつでも情報を確認できます。

アルバイトを探す場合は、学生としての本分を忘れず、学業の妨げにならないよう最小限にとどめましょう

学生アルバイト情報ネットワーク

<https://baitonet.jp/bunkyo-u/>

※不明な点があれば、学生課にお問い合わせください。



【利用方法】

① 学生アルバイト情報ネットワークから「新規登録」画面へアクセスします。

② 大学発行のメールアドレス（学籍番号のもの）を登録します。

③ ②で登録したアドレスに ID とパスワードが通知されます。

④ 通知された ID とパスワードでログインすれば利用可能です。

※表示される求人は、本学が設定した条件を満たすものです。

※個別の求人内容については本学ではお応えすることができません。不明な点は、求人元または学生アルバイト情報ネットワーク事務局へ問い合わせてください。

※勤務先企業と学生との間に生じたトラブルについては、大学としては責任を負いません。

万が一トラブルが発生した場合には、学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

※雇用契約内容に対する疑問やトラブル等が発生した場合は、速やかに学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

以下の職種は学生課では紹介していません。各自でアルバイトを探す場合も以下の職種はなるべく避け、健康に留意し、学業に支障をきたさないよう十分注意してください。

紹介しない理由	内 容
危険をともなうもの	自動車の運転、工作機械の操作、建築現場・高所での作業、危険物の取扱など
健康を害する恐れがあるもの	有害な薬品の取扱、高・低温度な場所での作業、騒音等の著しい作業など
教育上好ましくないもの	風俗営業、深夜勤務、勧誘・外交販売など
法令に違反するもの	選挙演説、マルチ・ねずみ講の疑いがあるもの、病院の看護師助手作業など

(2) 留学生のアルバイト

外国人留学生がアルバイトをする場合には「資格外活動許可」が必要です。資格外活動許可を取得せずにアルバイト等をおこなうと処罰の対象になりますので注意してください。資格外活動許可を取得するには必要書類を持参し、出入国在留管理局で申請書に記入のうえ申請してください。

なお、就労時間・職種に制限がありますので注意してください。

表彰制度

在学中、課外活動で優秀な成績を修めた学生・クラブを表彰する制度があります。充実した学生生活を過ごした証（あかし）にもなる表彰の実績は、良い思い出になるとともに、就職活動などでの自己PRとしても輝かしいものになるでしょう。

クラブ・サークルでの活動はもちろん、個人や学外の団体に所属して活動し全国大会等で活躍をしている場合は、ぜひ学生課に報告してください。

1. 文教大学学生課外活動表彰

その年度に課外活動で優秀な成績を収めたクラブ（団体）・個人を表彰する制度です。対象者には賞状・記念品が贈呈されます。また、団体には活動に必要な備品が援助されます。表彰対象は、以下のとおりです。

【表彰の基準】

- ①課外活動において特に優秀な成績を収め、本学の名誉を高めたと認められる学生等
- ②課外活動を支援し、課外活動の充実と振興に著しい貢献をしたと認められる学生等
- ③文化・芸術・学術活動において特に顕著な功績を挙げたと認められる学生等
- ④社会活動において特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受け、本学の名誉を高めたと認められる学生等
- ⑤その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があったと学生委員会が認めた学生等

2. 学校法人文教大学学園スポーツ・学術優秀功績者表彰

スポーツ、文化、芸術等の広い分野で学校法人文教大学学園（以下「学園」という。）の名を全国的に高めるとともに、学業、人物ともに優秀で他の模範となる顕著な功績を挙げた個人または団体に対して、課外活動を経済的に援助し、更なる活動の機会を与えることを目的とする。表彰対象は、以下のとおりです。

【表彰の基準】

種別	基準
スポーツ優秀功績表彰	・スポーツ活動において、世界大会に出場した者又は全国的な大会で3位以内に入賞する等の優れた実績を挙げた者で、学業と両立し、更なる高みを目指すもの ・地域スポーツの振興に貢献した者
学術優秀功績表彰	・文化芸術活動において、世界大会に出場した者又は全国的な大会で最優秀賞相当の優れた実績を挙げた者で、学業と両立し、更なる高みを目指すもの ・文化の振興に貢献した者



学生をサポートする事務局等一覧

越谷校舎では、各学部・学科の先生方のほかに事務局、外郭団体が、皆さんの学生生活をサポートしています。

困ったときは遠慮なく各窓口にお問い合わせください。

名称 ※（ ）は別称	主な業務	窓口	関連ページ
越谷学生課 (学生課)	・奨学金に関すること ・課外活動に関すること ・教室、備品の貸し出し ・ボランティアに関すること ・アルバイトに関すること ・通学に関すること ・遺失物、拾得物に関すること	3号館 1 階	P. 45
保健センター (医務室・相談室)	・学生の健康管理業務	3号館 1 階	P. 47
学生支援室	・学生生活に関する相談と自立支援	3号館 1 階	P. 54
越谷教務課 (教務課)	・履修登録、授業及び定期試験の運営 ・休講、補講等の授業に関する連絡 ・成績の管理、各種証明書の発行 ・学籍事項管理（入学、休学、復学、退学等） ・介護等体験、教育実習、保育実習に関すること ・特別生（科目等履修生、研究生等）の入学、履修に関すること	3号館 1 階	P. 55
越谷キャリア支援課 (キャリア支援課)	・進路や就職についての相談 ・求人受付、就職先の紹介 ・就職試験情報の提供 ・就職ガイダンス、各種講座の実施	3号館 1 階	P. 56
財務課	・学納金に関すること	3号館 2 階	P. 33
情報システム課	・情報システム環境（PC 教室、無線 LAN、ネットワーク）の整備 ・情報システムの利用支援 ・情報機器（ノート PC 等）の貸出	3号館 5 階	P. 58
国際交流課	・海外研修、留学（協定校、認定校）に関すること ・国際交流や留学の相談、支援 ・留学生の就学支援（在籍確認等）	4号館 1 階	P. 60
地域連携課	・資格取得講座の企画運営 ・資格試験の実施運営 ・公開講座の企画運営	10号館 1 階	P. 61
図書館 (図書館課)	・学習、教育、研究に必要な資料（図書、電子資料等）の提供 ・学習場所の提供 ・学習、研究に関する質問、照会事項に対する調査、回答 ・ガイダンス等による学習・研究に必要な情報の収集及び活用能力向上のための支援	図書館内	P. 62
藍蔦会	・同窓会に関すること	8号館裏低層棟	P. 65
父母と教職員の会	・父母と教職員の会に関すること	8号館裏低層棟	P. 65
(株) 文教サービス	・学生食堂、購買部に関すること ・アパート、旅行、保険等の各種あっせんに関すること	6号館 1 階	P. 66

学生課では、学生生活全般の支援を行っています。

【学生課ホームページ】<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/>



1. 開室時間

曜日	時間	
	授業実施日	授業実施日以外
月～金	9:00～16:30	9:00～16:30 (11:30～12:30/15:00～15:15は除く)
土	9:00～11:30	9:00～11:30
日・祝	閉室	閉室



2. 相談内容

学生課では、下記の相談を受け付けています。

(1) 奨学金に関すること

日本学生支援機構奨学金や文教大学奨学金をはじめとした奨学金の申し込みや相談を受け付けています。
主な奨学金制度の詳細は、P.36を参照してください。

(2) 課外活動に関すること（施設・備品の貸出）

クラブ・サークル活動の各種手続きや相談を受け付けています。また、学内の施設（教室・体育施設）や備品の貸出手続きを受け付けています。
詳細は、窓口で確認してください。

(3) ボランティア活動に関すること

ボランティア活動を行う際の相談を受け付けています。大学に届けられたボランティア情報は、学生課前の掲示板でお知らせしています。

(4) アルバイトに関すること

本学は、学生アルバイト情報ネットワークに加入し、大学の定めた条件をクリアした求人のみ「バイトネット」を通して紹介しています。



【バイトネットホームページ】<https://baitonet.jp/bunkyo-u/>

アルバイトをする場合は、学業に支障のない範囲で行うようにしてください。また、単にアルバイト代を稼ぐことを目的にするのではなく、アルバイトを通して自分の将来（就職、キャリア）に役立つ何かを見つけるように心がけてみましょう。

～ アルバイトを理由に授業を休むということ ～

みなさんの多くは、大学卒業後に教員・公務員・企業・起業など、様々な進路で「働く」ことになるでしょう。卒業後に「働く」イメージを持つためには、アルバイトを経験することは大きな意味、効果があると考えます。しかし、ごくまれに学生の本分である学業とアルバイトのバランスが崩れてしまうケースが見られます。「アルバイトのシフトが入ったので授業を欠席する」ということが無いように気を付けてください。みなさんが納めている授業料とアルバイト代を比較してみると、そうした選択が金銭的にもったいないということが分かるかもしれません。

(5) その他

その他、学生生活に関わる相談があれば気軽に相談してください。必要に応じて、他部署への引き継ぎを行います。

3. 自転車通学について

通学やクラブ活動で自転車の利用（学内への乗り入れ）を希望する場合は、学生課で手続きが必要です。

手続後、駐輪許可証（ステッカー）を配付しますので、自転車に貼付してください。なお、大学近辺（制限区域）に居住している場合は、自転車通学はできません。制限区域の詳細は、掲示等で確認してください。

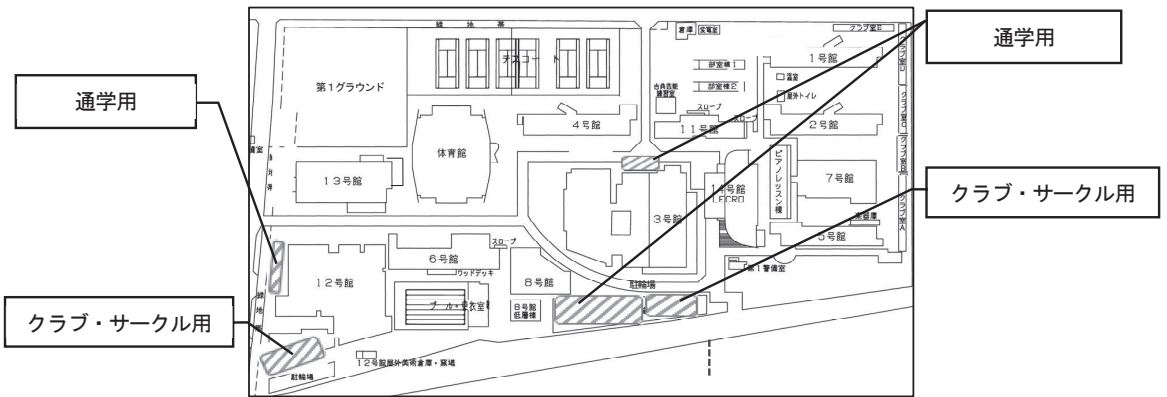
なお、ステッカーが貼付されていない自転車は見つけ次第撤去します。無許可での乗り入れは行わないでください。

種類	対象	駐輪場所
通学用	制限区域外に居住している者	・「自宅と大学の通学」「第2・第3グラウンドへの移動」に利用できます。 ・学内、第2・第3グラウンドともに駐輪が可能です。
クラブ・サークル用 （一般）	クラブ・サークルに所属し、 電車通学をしている者	・「学内と第2・第3グラウンドの移動」「学内と学外の活動場所への移動」にのみ利用できます。 ・利用後は必ず学内に駐輪します。
クラブ・サークル用 （住所制限）	クラブ・サークルに所属し、 制限区域に居住している者	・「自宅と第2・第3グラウンドの移動」への移動に使用できます。 ・学内への乗り入れはできません。

※駐輪許可証には、有効期限が記載されていますので、毎年度手続きが必要です。

【駐輪場所について】

駐輪スペースが限られているため、下記のとおり駐輪場所を指定しています。指定場所に停めてください。



4. 遺失物、拾得物について

学内で拾得されたものは、全て学生課に集められ、一定期間保管します。

持ち物を紛失した場合は、まずは学生課窓口で確認してください（詳細は、P. 22 を参照）。

学生生活において、健康に恵まれるかどうかは直接学業に大きな影響を及ぼす一因となります。新しい生活環境の中で、自分の健康は自分で管理し、将来健康な社会人としての資質を完成させてください。保健センターには医務室と相談室があり、身体面・精神面の健康を保持し、増進させていくことをお手伝いいたします。

【保健センターホームページ】<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/health>

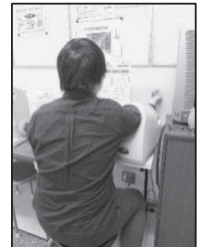


1. 医務室

開室中は専門の職員（保健師・看護師）が常駐しており、ケガや病気の応急処置や健康相談をおこなっていますので、皆さんの健康管理に役立ててください。また、定期的に専門の医師が、心や身体の健康状態に関する疑問や悩みにお答えします。必要に応じて病院紹介もしております。相談内容の秘密は固く守られています。

（1）開室時間

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土	9:00～11:30
日・祝	閉室



（2）校医対応日

相談内容	対応医師	対応日時	備考
健康相談・健康診断	内科医	春学期：週1回 秋学期：隔週（主に火曜日）	
婦人科相談	婦人科医（女医）	月1回（主に月曜日）	
精神保健相談	精神科医	月1回（主に水曜日）	要予約

※詳細な日程は、ホームページに掲載しています。



（3）健康診断

全学生に対し、毎年4月のオリエンテーション期間に定期健康診断を実施しています。健康診断は学校保健安全法に基づき、年1回の健診が義務付けられているため、必ず受診してください。

検査項目	身体測定（身長・体重）／胸部レントゲン／内科検診／血圧測定／尿検査／視力検査／心電図検査（1年生のみ）
結果通知方法	B!bb'sにより確認

【健康診断を受けなかった場合】

医務室に健康診断証明書用紙を取りに来てください。この用紙をもとに外部の医療機関で健康診断を受け、結果を医務室に提出します。なお、この際の検査費用は自己負担になります。特別な理由を除き、大学で実施する健康診断を受診してください。健康診断を受診しないままでは、就職活動等で必要な健康診断証明書の発行ができません。また、その他証明書の発行もできなくなることがあります。

（4）健康診断証明書の発行

健康診断証明書は、教育実習・保育園幼稚園実習・介護実習・就職・アルバイト、奨学金の申請などに使用します。必要な場合は、証明書自動発行機で発行してください。なお、有効期限は証明書発行日より3ヶ月です。ただし、健康診断を受診しない、再検査結果を提出していない場合は発行できません。また、診断書の書式が決められたものは内容によって発行方法が異なりますので、早めに医務室に相談してください。

2. 学生教育研究災害傷害保険（通称「学研災」）

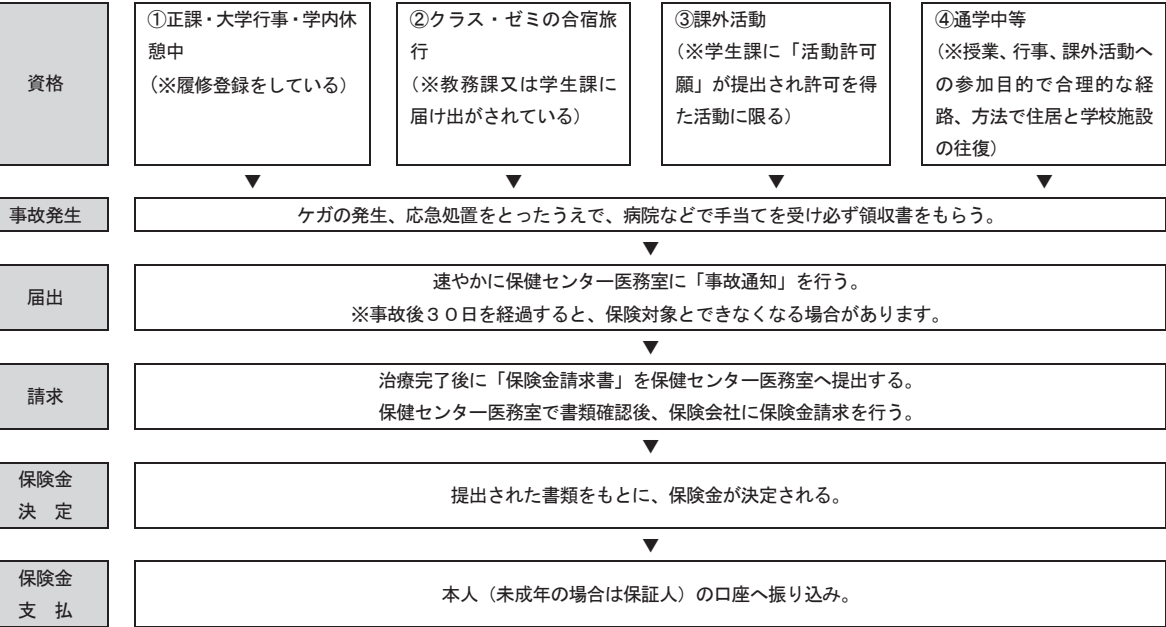
学生生活を送るにあたって、事故やケガがないように注意することは当然であり、大切なことです。しかし、万一発生した場合に備えて全学生を対象として、大学の負担により「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。

(1) 保険が適用となる場合

状況	治療日数	備考
正課・大学行事中	実治療日数 1 日以上	通院 1 回以上
通学中・学内休憩中	実治療日数 4 日以上	通院 4 回以上
課外活動中	実治療日数 1 4 日以上	通院 1 4 回以上
その他	学外で発生した場合も対象となることがあります。 医務室に相談してください。	

(2) 保険請求の手順

授業や課外活動等でケガをした場合は、下記のとおり手続をしてください。



※保険の支払いには様々な条件があります。詳細は、「学生教育研究災害傷害保険」のしおりを参照してください。

(3) 保険適用外のケガの扱いについて

課外活動中のケガで「学生教育研究災害傷害保険」の対象日数に満たなかったときには、保険証扱いを前提として、初診の時に要した費用を、1 万円を上限として大学が実費負担します。対象者は診察を受けてから 1 週間以内に医務室に報告に来てください。

～ 保険証を持っていますか？ ～

通学中や授業中、課外活動中など、ケガや病気で病院に搬送されるケースは少なくありません。

その際、保険証を携帯していない場合、医療費は原則として全額自己負担となってしまいます。保険証は必ず携帯しましょう。

3. 相談室

大学生活は、自分で決めなければならないことが今まで以上に多くなり、考え込むこともあると思います。そんなときのために相談室があります。自分のことを誰かに相談したり、打ち明けたりすることは、勇気がいるかもしれませんが、誰かと一緒にゆっくりと考えていくうちに気づくことも多く、解決への道が開けることがあります。相談は、個別に専用の面接室で、カウンセラー（臨床心理士、公認心理師）がお受けします。自分のことだけでなく、家族や友人のことでも構いません。最初はどなたかと一緒にでもいいので、どうぞ気軽に相談室を訪ねてください。

(1) 開室時間

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土・日・祝	閉室



(2) 相談内容

どんな内容でも相談に応じますので、遠慮なく利用してください。

もちろん、相談内容についての秘密は厳守します（ただし、生命にかかわる場合は除く）。

なお、必要に応じて学内外の相談窓口や、医療機関を紹介します。

【相談内容の例】

- ・なんとなくやる気が出ない／憂鬱だ
- ・学生生活に疑問を感じている
- ・心身の不調
- ・一人暮らしの生活について
- ・周りの雰囲気（大学や友人）に馴染めない
- ・進路や将来の方針
- ・性格や対人関係／家族関係
- ・恋愛／性について

(3) 相談利用方法 利用の際はご予約ください。

予約方法	備考
①相談申込フォーム	①相談申込フォーム https://forms.gle/2JqbF621iEFzV6ct6
②メール	②相談室メールアドレス k-soudan@stf.bunkyo.ac.jp ※「氏名」「学籍番号」「相談希望日時（第3希望まで）」「希望相談方法」（フォームには記入欄があります）を明記して、フォームまたはメールを送信してください。 折り返し予約日時を確定した旨のメールを返信します。 ※すぐに返信できない場合があります。日時に余裕をもって申し込んでください。
③電話、来室	③電話番号 048-974-9211（相談室直通） 受付時間：平日9:00～16:30

【申込フォーム】



相談方法	備考
①対面相談	相談室に来室（50分程度）
②電話相談	048-974-9211（相談室直通、30分程度）
③オンライン相談	GoogleMeet または Zoom を用いて相談できます。（40分程度）

(4) フリースペース

面接室とは別に自由に出入りができる「フリースペース」があります。ソファやお茶、本の用意もありますので、静かに過ごしたいときにはどうぞ利用してください。

※感染症等の状況に応じて、閉室の場合もあります。

【フリースペース開室時間】

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土・日・祝	閉室



(5) 体験講座

相談室では、年に数回、心と体の健康に役立つ講座を開催しています。

掲示板や学内ホームページでお知らせしますので、どうぞ活用してください。

【相談室ホームページ】<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/health/consultation>

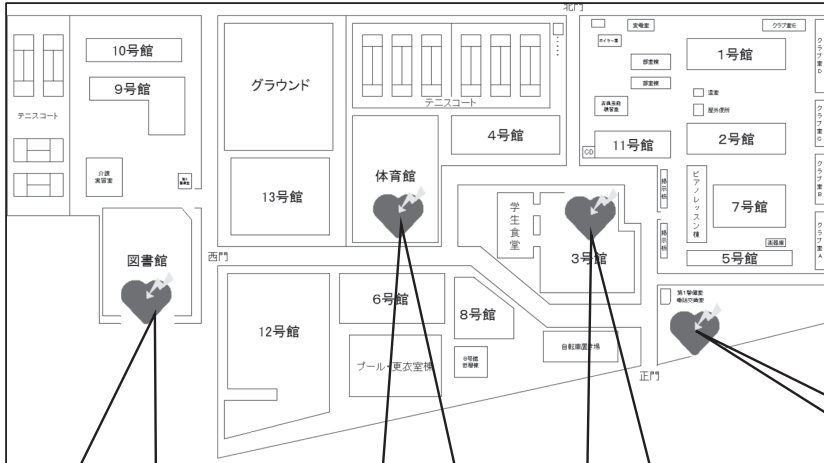


相談室からのお知らせ（相談申込について、開室時間の変更、体験講座）は、学内ホームページ内の「保健センターからのお知らせ」をご覧ください。「相談室利用のしおり」は、相談受付窓口・フリースペース入口・学生支援室にあります。

【キャンパス内のAED設置場所】

学内には、下記の4か所及び第2・第3グラウンドにAED（自動体外式除細動器）が設置されています。

事故等で心停止状態になってしまった場合は、AEDを使用することで心臓の動きを取り戻すことができる場合があります。AEDを使用する場合は、AED本体から音声で操作方法の指示が出ますので、その指示に従って行動してください。



図書館 1 階
階段付近に 1 台

3 号館 1 階
階段付近に 1 台

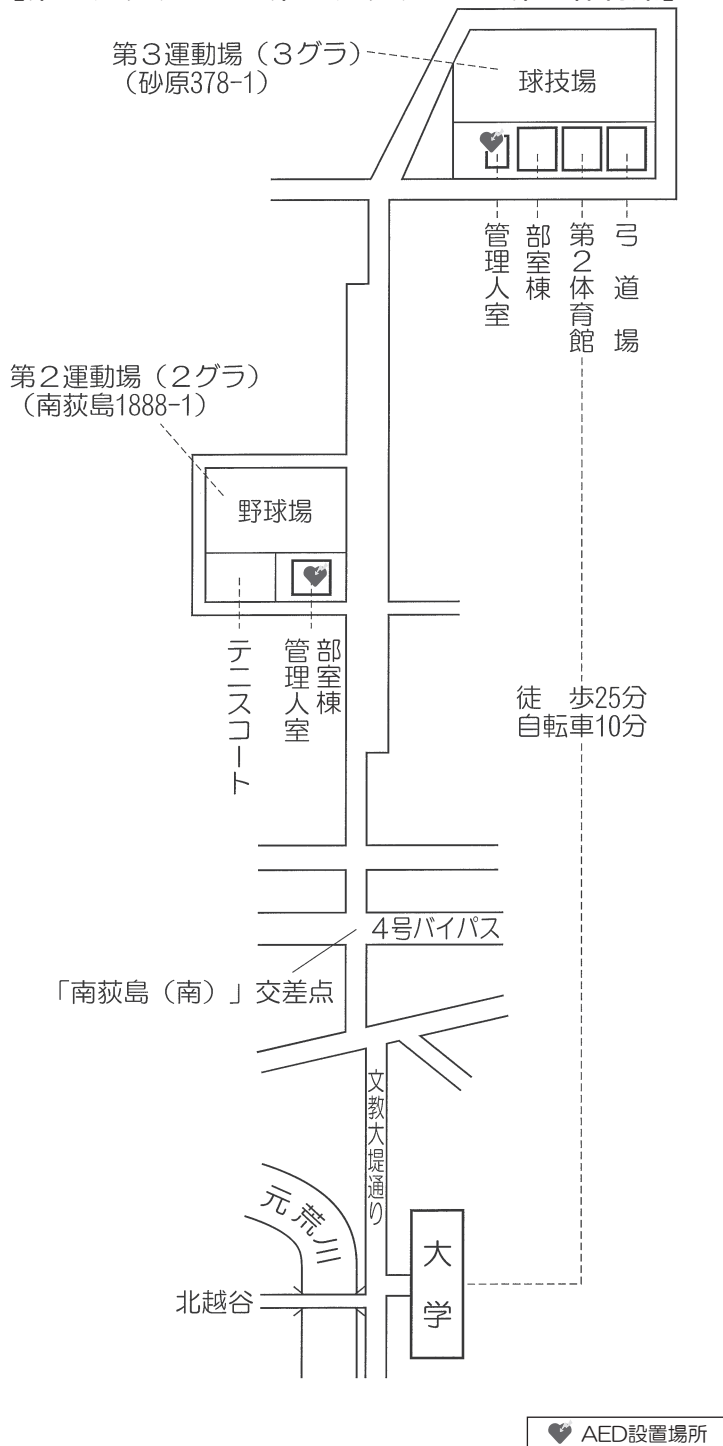
体育館 1 階
トレーニングルーム前に 1 台

警備室
室内に 1 台

内線電話は、下記に設置されています。緊急時に活用して下さい。

- 1～13号館・体育館は奇数階に設置（1階は入口付近、3・5・7階は階段付近）
- 14号館は各階のエレベーター前に設置

【第2グラウンド 第3グラウンド 第2体育館】



【大学周辺の主な医療機関】

- ・ 埼玉県救急電話相談 #7119 又は 048-824-4199 (24 時間対応) 電話相談、診療可能な医療機関（歯科を除く）の問い合わせ
- ・ 越谷市夜間急患診療所 048-960-1000 (19:30～22:30) 内科的急患（急性の病気）が対象
- ・ つくば中毒 110 番 029-852-9999 (9:00～21:00) 化学物質や医薬品による急性中毒に関する問い合わせ

種別	地図	医療機関名	電話	住所	最寄り駅
保健所	A	越谷市保健所	048-973-7530	越谷市東越谷10-31	越谷
	—	春日部保健所	048-737-2133	春日部市大沼1-76	春日部
	—	草加保健所	048-925-1551	草加市西町425-2	草加
病院	1	越谷市立病院	048-965-2221	越谷市東越谷10-32	越谷
	2	獨協医科大学埼玉医療センター	048-965-1111	越谷市南越谷2-1-50	新越谷、南越谷
	—	春日部市立医療センター	048-735-1261	春日部市中央6-7-1	春日部
	—	春日部中央総合病院	048-736-1221	春日部市緑町5-9-4	一ノ割
	3	越谷誠和病院	048-966-2711	越谷市谷中町4-25-5	越谷、北越谷
内科	4	北越谷クリニック	048-978-1501	越谷市北越谷2-18-8	北越谷
	5	石川医院	048-976-4900	越谷市北越谷2-20-11	北越谷
	6	岡野クリニック	048-969-0223	越谷市赤山本町7-2	越谷
	7	吉村胃腸科クリニック	048-963-2100	越谷市越谷1-10-19	越谷
	—	遠藤クリニック	048-978-1781	越谷市千間台東1-9-1	せんげん台
外科 整形外科	8	おおばクリニック	048-970-0800	越谷市北越谷2-32-1	北越谷
	9	さめしま整形外科	048-969-1154	越谷市赤山本町6-7	越谷
	—	山口整形外科・内科クリニック	048-977-0123	越谷市袋山1361-8	大袋
	10	東大沢整形外科内科リハビリテーションクリニック	048-967-1231	越谷市大沢3219-19	北越谷
	11	南越谷病院	048-987-2811	越谷市南越谷1-4-63	新越谷、南越谷
耳鼻科	12	青木耳鼻咽喉科	048-971-4933	越谷市北越谷2-19-5	北越谷
	13	井上耳鼻咽喉科	048-979-4300	越谷市大沢3-9-24	北越谷
	14	登坂耳鼻咽喉科医院	048-962-7119	越谷市弥生町1-8	越谷
眼科	15	わかば眼科	048-970-1658	越谷市大沢3-6-1 パルテきたこし3階	北越谷
	16	新林眼科	048-966-7946	越谷市越ヶ谷1-15-1	越谷
皮膚科	17	中井皮膚科医院	048-965-7127	越谷市越ヶ谷1-11-33 第一海野ビル1階	越谷
	18	越谷西口皮膚科医院	048-964-3549	越谷市赤山本町8-5 山六ビル2階	越谷
	19	南越谷病院	048-987-2811	越谷市南越谷1-4-63	新越谷、南越谷
	—	せんげん台皮膚科アレルギー科	048-977-2025	越谷市千間台東1-9-12 池沢第2ビル3階	せんげん台
歯科	20	日高歯科	048-977-4118	越谷市北越谷2-42-11	北越谷
	21	みやざき歯科	048-979-9001	越谷市北越谷4-2-15	北越谷
	22	藤田歯科医院	048-970-8000	越谷市大沢3-6-1 パルテきたこし1階	北越谷
産婦人科	23	高見沢産婦人科医院	048-966-8088	越谷市宮本町3-4	越谷
	24	産婦人科菅原病院	048-964-3321	越谷市越ヶ谷1-15-2	越谷
	—	草加菅原レディースクリニック	048-923-1131	草加市氷川町2118-35	草加
精神科 神経科 心療内科	—	順天堂越谷病院	048-975-0321	越谷市袋山560	せんげん台
	—	南埼玉病院	048-965-1151	越谷市増森252	越谷、新越谷
	25	いずみクリニック	048-960-5555	越谷市南越谷2-3-24 リオ2階	新越谷
	26	南越谷メンタルクリニック	048-990-6636	越谷市南越谷4-13-12 アンジェロ新越谷2階	新越谷
	—	草加心療内科	048-924-6257	草加市高砂2-18-16 藤本ビル4階(丸井店の後ろ)	草加

A simple line drawing of a nurse in a uniform and cap, running quickly while carrying a first aid kit.



学生支援室（“B” ルーム）

【3号館1階】

学生支援室は、学生が大学生生活上で抱える問題を解決するために必要な支援を実施し、学生が充実した大学生活を過ごせるようにすることを目的としています。

「こんなとき、どうしたら……?」「どこで? 誰に相談すればいいの?」という時、学生支援室で困っていることを一緒に考えてみませんか? 内容に応じて、あなたにとって適切な相談先の紹介も行います。

【学生支援室ホームページ】

<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/category/broom>



1. 開室時間・連絡先

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土・日・祝	閉室

電話	相談用メールアドレス
048-974-8820（直通）	kgakuseisien@stf.bunkyo.ac.jp

2. 相談方法

下記の方法で相談が可能です。

- ①直接来室して相談
- ②電話で相談
- ③メールで相談

いずれの場合も、相談についての秘密は固く守られます。

また、学生本人からの相談だけでなく、ご家族からの相談も受け付けています。

なお、必要に応じてオンライン（GoogleMeet や ZOOM）で相談もできます。

3. 相談事例

- ・進路について迷っているけれど……、誰に相談すればよいかわからない
- ・授業の履修についてわからないことがあり、悩んでいるけど、どうすればいいの?
- ・授業がよくわからない。この先授業についていけるか不安だな……
- ・心配な友人がいるけど、どうしたらよいかわからない
- ・クラスや研究室になじめなくて、学校へ行きづらい
- ・サークルやボランティアなど、課外活動のことを相談したい
- ・アパートや消費者トラブルに関することで困っているんだけど……
- ・奨学金や学費など、経済的な問題に関することを相談したい
- ・高校までの学生生活と大学生活ではギャップがいろいろあるので、どうしたらいいの?
- ・障がいがあり、学生生活で困難が生じています。受けられる支援ってあるの?
- ・「配慮願」の活用について詳しく知りたい



4. オープンスペース

学生支援室は、相談のための利用のほかにオープンスペースとしての利用も可能です。「誰かと昼食をとりたい」「友達と打ち合わせをしたい」「パソコンで調べ物をしたい」「ひとりでゆっくりしたい」等のときには、遠慮なく利用してください。

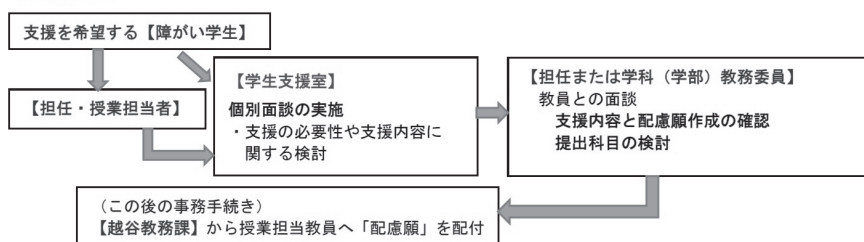
5. 配慮願

障がいのある学生が、障害を理由に修学を断念することなく、修学の機会を確保するために必要な支援が合理的配慮です。

本学では、「文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針」に基づき、障がいのある学生の修学支援ツールとして「配慮願」を活用することができます。

詳細情報が知りたい学生は、P.13 で確認のうえ、学生支援室に相談してください。

【相談経路】



教務課

【3号館1階】

教務課は、履修登録、授業や定期試験、教職課程などに関する業務、学籍（P.30 参照）についての業務を行っています。履修についてはまずは『履修のてびき』を参照し、不明な点があれば相談してください。

【教務課ホームページ】<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/kyomu/>



1. 開室時間など

曜日	時間	
	授業実施日	授業実施日以外
月～金	9:00～16:30 (水曜日 11:30～12:30は除く)	9:00～16:30 (11:30～12:30/15:00～15:15は除く)
土	9:00～11:30	9:00～11:30
日・祝	閉室	閉室

※ただし、オリエンテーション等の実施日は閉室することがあります。



2. 履修登録について

授業を受講するためには、定められた期間に履修登録を行わなければなりません。

別配布されている『履修のてびき』やシラバス（B!bb's から参照）を良く確認し、間違いなく履修登録を完了しましょう。

なお、履修に関して不明な点や心配な点があれば、教務課の窓口で相談してください。電話での相談は、一切応じられませんので注意してください。

3. 授業に関する連絡について

授業に関する連絡は、掲示およびB!bb'sで行います。

なお、正しいメールアドレスがB!bb'sに登録されていない場合、休講や補講の連絡が届きませんので、常に最新の情報を登録しておいてください。B!bb'sの使用方法は「履修のてびき」を参照してください。

4. 欠席扱いの免除について

忌引、学校感染症（インフルエンザ等）による理由、裁判員制度や教育実習による授業欠席については、「欠席扱い免除」の対象となります。これらの理由で欠席した場合は、教務課ホームページの申請フォームから申請をしてください。

なお、対象となる欠席理由の詳細は『履修のてびき』の「授業について」で確認してください。

5. 試験について

定期試験期間は、年度当初に行事予定表でお知らせしています。

試験の時間割は試験期間の1週間前までに掲示のB!bb'sでお知らせしますが、通常の授業の曜日・時限・教室とは異なる場合があります。私用による試験欠席は認められませんので、試験期間にはアルバイト等の予定を入れないように注意してください。

6. 成績について

成績は、あらかじめ指定された成績発表日に、本人にのみB!bb'sで発表しますので、必ず確認してください。

『履修のてびき』には、授業や試験等に関するもののほか、卒業するための重要な内容が記載されています。熟読し、不明な点があれば教務課窓口で相談してください。

みなさんは大学卒業後の進路をどのように考えていますか？

「教員になりたい」「福祉施設で働きたい」「語学を活かして働きたい」と明確な目標がある人、「(漠然と)大手の会社に就職したい」「まだ、何も考えていない」という人、さまざまだと思います。

どんな人にも共通するのは「大学生活は4年間」ということです。

限られた大学生活の中で、いかに自分の能力を高めていくことができるか考えてみましょう。目標がある人は「目標達成に少しでも近づくことができるか」、目標が定まっていない人は「いつごろ・どこに目標を定めることができるか」が卒業後の進路を考えるうえで重要なポイントです。

大学に入学したばかりで「もう卒業後のことを考えなければいけないの？」と思う人もいるかもしれませんが、早ければ早いほど着実にステップアップできます。

キャリア支援課では、企業、教員、公務員、幼稚園教諭・保育士等進路分野ごとに様々なガイダンスや講座を実施しています。また、みなさんの相談に乗りながら、「目標達成」や「目標設定」のお手伝いをし、その目標を達成するためにはどのような方法があるのか一緒に考えアドバイスをしていきます。

【キャリア支援課ホームページ】<https://sites.google.com/bunkyo.ac.jp/career/stinfo>

※@bunkyo アカウント限定公開です。「学籍番号@bunkyo.ac.jp」の google アカウントにログインした状態で URL をクリックしてください。



1. 開室時間

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土	9:00～11:30
日・祝	閉室



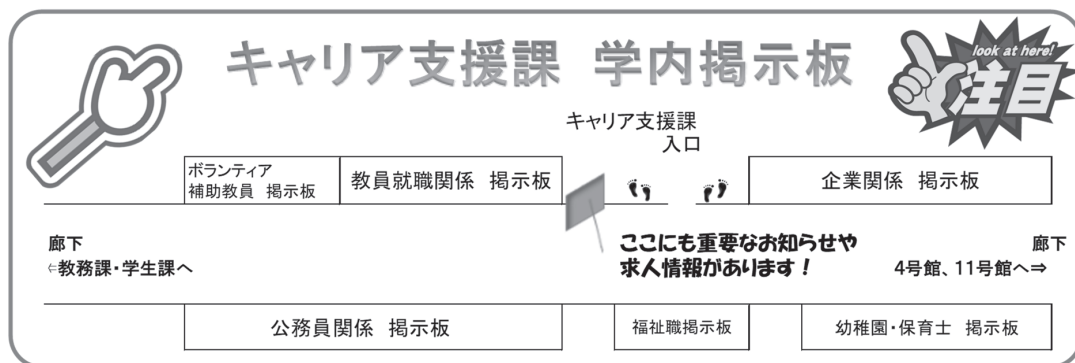
2. 各種資料・参考図書

キャリア支援課では、進路に関する有益な資料を用意しております。気軽に来室し、資料を活用してください。

分野	資料	内容
企業	①就活イベント情報	企業のパンフレット、求人票、インターンシップ情報など。
	②UIJ ターン情報	先輩の就職活動の経過、試験内容などの体験報告。
	③参考図書	職業ハンドブック、会社四季報、就職四季報、業界地図、週刊ダイヤモンド、日経ビジネスなどの雑誌、SPI などの就職試験対策本や資格ガイドなど。
	④先輩の活動報告データ	
教員	①教員採用試験ファイル	各自治体の募集要項、臨時的任用求人票、私学の求人票など。
	②教員採用試験体験報告書（自治体別）	教員採用試験問題や面接の様子、受験対策方法等の採用試験体験報告書。 * 受験自治体の傾向と対策に役立ちます。
	③参考図書	過去問題集などの採用試験対策本や教員養成セミナー、教職課程などの受験雑誌など。
公務員	①公務員試験案内	国家公務員、地方公務員（行政職・公安職・福祉職・心理職等）の募集案内など。 * 試験科目、募集人員などの目安に活用してください。
	②合格体験報告書	公務員試験内容や試験対策方法等の合格体験報告。
	③参考図書	参考書や問題集、面接などの採用試験対策本や公務員試験ジャーナルなどの受験雑誌。
幼稚園 保育士	①求人案内	幼稚園、保育士（公立・私立）の求人票やパンフレットなど。
	①合格体験報告書	採用試験内容や試験対策方法等の合格体験報告。
	②参考図書	採用試験対策本や法令ガイドなど。
進学	①大学院入学案内	国公立大学大学院の募集要項など。

3. 進路・就職関係の連絡

キャリア支援課が主催するガイダンス・講演会・説明会・就職講座、その他重要な伝達事項は、必ず所定の掲示板で告知します。登校の際は、必ず見る習慣を身につけてください。また、同様の情報をweb上にも提示しています。



【キャリア支援課 web 掲示板】<https://bit.ly/2Tg7vFd>

※@bunkyo アカウント限定公開です。「学籍番号@bunkyo.ac.jp」のgoogle アカウントにログインした状態でURL をクリックしてください。



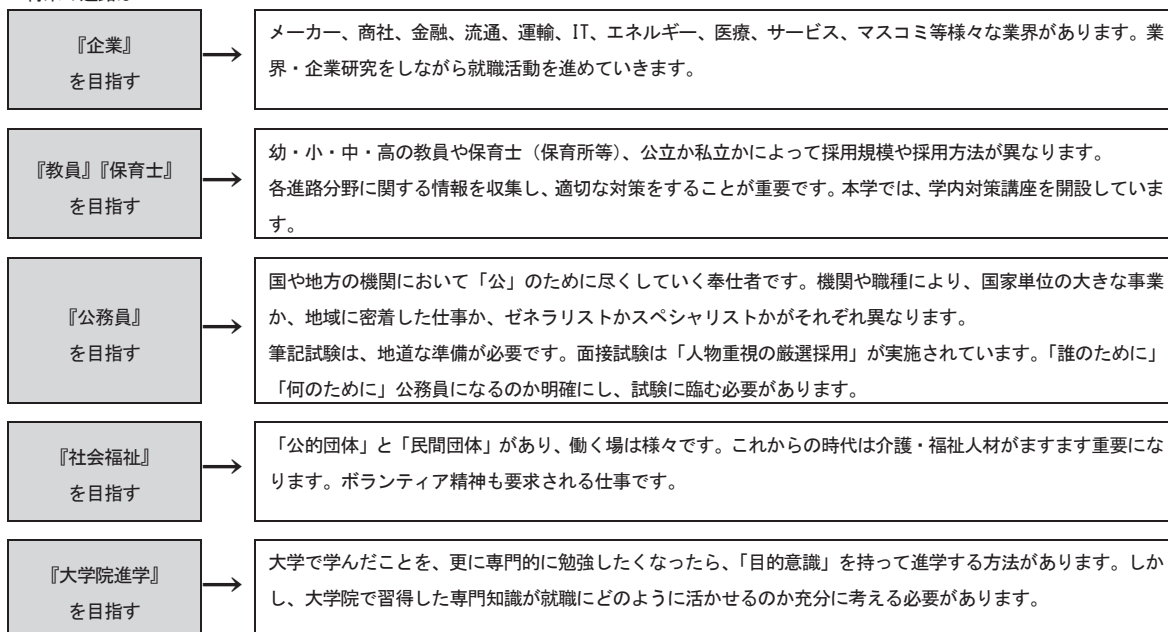
4. 自分の「将来」と「進路」について考えよう

大学生活を通じて、自分がどんな仕事に向くのか、どんな仕事がしたいのかを少しずつ考えていくことが大切です。そのためには、皆さんが将来その一員となる社会を知ることから始めましょう。アルバイトやインターンシップ、ボランティアなどの制度を利用し、現場の仕事を経験したり、社会人の先輩や身近な親戚・親の話を聞いたりすることで、少しずつ現実の社会が見えてきます。また、考えの異なる人々と接することで、相手を敬い自分の思いを伝える術を身につけることができるようになります。

大学生活では、今までに経験しなかったものに取り組み、そこから多くのものを得てください。社会は失敗してもそれにめげず、再び取り組み乗り越えていく人を求めています。日々の小さな挑戦が、きっとあなたを変えていきます。

キャリア支援課は、そんなあなたを支えるところです。

将来の進路は……



3号館5階に越谷キャンパスの情報システム課があります。情報システム課は越谷キャンパスのネットワークシステムとPC教室の管理・運用業務およびICT活用による授業改善のための教育・研究支援をおこなっています。また、総合情報サービス窓口としての役割を持ち、みなさんのさまざまな相談窓口およびノートPCなどの貸出の業務もおこなっています。

1. 情報システム課について

《ホームページ及びメールアドレス》

【ホームページ】 <https://campus.bunkyo.ac.jp/infosys/>

こちらのQRコードからもアクセスすることができます

【メールアドレス】 k-help@bunkyo.ac.jp



《開室時間》

曜日	情報システム課 窓口時間	PC教室 開放時間
月～金	9:00～17:00	9:00～20:00 (18:00以降は3504教室のみ開放)
土	閉室	9:00～12:30 (3504教室のみ開放)
日・祝	閉室	閉室

※ 教室の保守・ネットワークの停止などのため利用中止になる場合があります。

長期休業中は利用できる時間が変更されます。ホームページや掲示で確認してください。

2. ユーザID（アカウント）、パスワードの取り扱いについて

《注意事項》

入学時に付与されるユーザID（アカウント）とパスワードはPC教室のPCを利用するときなど、いろいろな場面で必要となります。そのためID・パスワードの管理について以下のことを必ず守りましょう。

- ① 初期パスワードは速やかに変更すること。
- ② 変更後のパスワードを絶対に忘れないこと。
- ③ 他人にパスワードを知られないようにすること。
- ④ 他人のユーザID（アカウント）・パスワードを絶対に利用しないこと。

※ ユーザID・パスワードの詳細は、新入生オリエンテーションで配布した「情報システムの利用について（学生向け）」に記載していますので、そちらを確認してください。

3. PC教室の紹介

《PC教室の種類と注意事項》

【PC教室の種類】

越谷キャンパスのPC教室には「授業用の教室（授業がないときはオープン利用教室として利用可）」と「オープン利用教室（原則として授業が行われず、開放中はいつでも利用可）」の2種類があります。

【PC教室利用上の注意】

- ① PC教室内に飲食物や濡れた傘を持ち込まないこと。
- ② 入室前に各教室に設置されているアルコールを用いて、手指消毒を行うこと。また、利用後はOAクリーナーでPCの消毒を行うこと。
- ③ 必要なデータは、マイドキュメントやUSBメモリ、Googleドライブ等に保存すること。

※ PC教室のPCに保存したデータは、再起動すると消去されます。

《PC教室》

建物	階	教室	台数	種別・設備	備考
3号館	3階	3303	43	授業支援	※ 全教室 WinノートPC ※1 ヘッドセット常設 ※2 Webカメラ設置PCあり
		3304	44	授業支援	
		3305	42	CALL ※1	
		3306	43	CALL ※1	
	4階	3403	44	CALL ※1、2	
		3404	44	CALL ※1、2	
		3405	62	授業支援	
		3406	62	授業支援	
	5階	3502	74	授業支援	
		3503	44	CALL ※1、2	
		3504	100	オープン	
11号館	2階	11025	28	授業支援 ※1、2	WinノートPC (11台)、iMac (17台)

4. 各種サービス

《備品貸出》

情報システム課では以下の備品の貸出をおこなっています。(貸出・返却時は学生証が必須)

貸出物: ノートPC、デジタルカメラなど

貸出期間: 原則として1泊2日。ただし、金曜日の貸出の場合、翌週の最初の授業日を返却日とします。

《学内Wi-Fiの利用》

キャンパス内において、スマートフォンや持ち込みPCから学内Wi-Fiを利用することができます。

(全キャンパスで共通して利用可能です)

SSID	セキュリティキー	アクセス許可範囲
bunkyawifi	情報システム課の掲示で確認	インターネット、学内ネットワーク

SSID・セキュリティキー入力後、Webブラウザ(Chrome、Edge等)を起動すると、Web認証画面に移行しますので、学内PCにログインする際のIDとパスワードを入力してください。

※ 必ずセキュリティソフトを導入した端末で利用するようにしてください。

《印刷ポイント》

PC教室では3号館(3・4・5階EVホール、3504)、11号館(11025)、図書館(PCルーム)内のオンデマンドプリンタで印刷することができ、印刷はポイント制になっています。

基本ポイント (年度当初に付与)	1800ポイント	
追加ポイント (不足時の購入)	100ポイント=100円で購入可 (証明書発行機で購入し窓口申請)	
年度末のポイント繰り越し	購入分の残ポイントのみ翌年度繰り越し	
消費ポイント (通常印刷)	モノクロ印刷	3ポイント/枚
	カラー印刷	9ポイント/枚
消費ポイント (大判印刷) ※	A2	20ポイント/枚
	A1ノビ	40ポイント/枚
	A0ノビ	60ポイント/枚

※ 大判プリンタを利用する場合は、情報システム課ホームページの予約フォームから事前申請してください。

《Microsoft 365 Office 製品の利用》

在学中に限り、Microsoft 365 から Office 製品を無料でダウンロードし自宅PCで利用することができます。

ダウンロード方法は、情報システム課ホームページで確認してください。

ソフト名	用途	ソフト名	用途
Word	文書の作成 等	PowerPoint	プレゼン資料作成 等
Excel	計算、グラフ作成 等	Access	データベース管理 等

国際交流課

【4号館1階】

国際交流課では、海外協定校へ在学生の派遣留学手続及び交換留学生の受け入れ、各種海外研修、個人の留学相談に関する業務を行っています。1996年度から協定校への派遣留学制度が発足し、これまでに多くの文教大学生が海外協定校に派遣されています。

2023年度の海外研修は以下のとおりです。留学相談も随時行っておりますので、在学中に留学、海外研修を希望される方は是非国際交流課を訪ねてください。

【国際交流課ホームページ】<https://www.bunkyo.ac.jp/international>



1. 開室時間

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土	9:00～11:30
日・祝	閉室

2. 海外協定校派遣留学制度

文教大学の海外協定校のうち、以下の大学へ本学の学生を留学生として派遣する制度です。留学期間は本学の修業年限に加算され、派遣先で修得した単位として認定を受けることができるため、4年間で卒業することも可能です。また、学納金についても留学先大学の授業料は原則として免除され、本学への「授業料及び教育充実費の一部」のみの納入となります。

詳細は、上記HPに掲載されている「国際交流ガイド」または国際交流課までご相談ください。

【海外協定校一覧】

ニュージーランド：カンタベリー大学 ドイツ：デュッセルドルフ大学
ベトナム：FPT大学 米国：エドモンズカレッジ、ジェームズタウンコミュニティカレッジ
中国：北京外国語大学、北京師範大学珠海分校、華東師範大学、南開大学
大韓民国：韓国外国語大学校、韓国極東大学校、韓国誠信女子大学校



3. 海外研修プログラム

国際交流センターや各学部学科が企画する短期の海外研修プログラムです。2023年度は以下のプログラムを予定しています。詳細は、上記HPに掲載されている「国際交流ガイド」または国際交流課までご相談ください。

主管部署	研修名	時期（予定）
国際交流センター	アジア研修	2023年12月中旬～12月下旬
	マルタ春期英語研修	2024年2月中旬～3月上旬
教育学部	アメリカ学校教育研修	2024年2月中旬～3月上旬
	ウオーリック大学応用言語学センター短期研修プログラム	2024年2月～3月
人間科学部	海外人間科学北欧研修（スカンジナビア流スローライフ）	2024年2月上旬～2月中旬
文学部	中国日本語教育研修	2024年2月下旬～3月中旬
	シドニー大学日本語教育研修	2023年8月下旬～9月上旬
	イギリス語学・文化研修	2024年2月上旬～3月上旬
	マギル大学夏期イマージョン・プログラム	2023年8月上旬～8月下旬
	マギル大学春期イマージョン・プログラム	2024年2月下旬～3月下旬
	マギル大学英語・文化集中プログラム	2024年3月上旬～4月上旬
	マルタ夏期英語研修	2023年8月上旬～8月下旬
	中国短期語学・文化研修	2024年2月～3月
	漢陽大学夏期韓国語短期研修	2023年8月上旬～8月下旬
	エンデラン大学夏期インターンシッププログラム	2023年8月上旬～8月下旬
	アテネオ・デ・ナガ大学(ADNU)Project-Based Learning 研修	2024年2月下旬～3月中旬
	JEIC ツーリズム・ホスピタリティ・プログラム	2024年2月下旬～3月上旬
	ECパバーチャル夏期英語研修	2023年8月中旬～8月下旬
	ECパバーチャル春期英語研修	2024年2月中旬～3月上旬

地域連携課

【10号館1階】

地域連携課は、大学の勉学と並行しながら資格試験や検定試験の合格を目指したいという意欲的な学生を支援するため、対策講座の開講や団体受験制度を導入しています。また、地域住民の方々や全国の現職教員を対象とした講習を数多く開講しており、語学力や幅広い教養を身につけるための講座についても、一般の方々と一緒に受講することができます。

就職や進学のための基礎力のアップ、また、豊かな人間性を身につけるために、地域連携課を積極的に活用してください。

＜開室時間＞

曜日	時間
月～金	9:00～16:30
土	9:00～11:30

＜資格講座・検定試験等の情報掲出場所＞

【ホームページ】<https://shougai.bunkyo.ac.jp/>

ホームページはこちらのQRコードからもアクセスすることができます。

【掲 示 板】・4号館前

・3号館協案内図の隣（正門正面）

・10号館1階ロビー



＜開講講座・検定試験等＞

詳細は本学のHPより「地域連携センター」⇒「講座を探す・申し込む」一覧をご参照ください。

	講 座 名	回 数	実施方法
資格取得・対策講座	社会人基礎力養成講座	最強の「エントリーシート」の書き方講座 —文教大学の「履歴書・自己紹介書」、企業のエントリーシート攻略法—（春）	5回 オンライン
	検定等の対策講座	Excel 表計算処理技能認定試験2級対策講座（春）	7回 オンライン
		TOEIC®L&R TEST 対策講座—650点目標—（夏）	Web 講座 オンライン
		秘書検定準1級・2級総合講座（面接含む）（秋）	8回 オンライン（面接は対面あり）
		秘書検定準1級面接対策講座（秋）	2回 対面・オンライン
		日商簿記検定3級対策講座（秋）	Web 講座 オンライン
		FP（ファイナンシャル・プランニング）3級技能検定対策講座（春）	Web 講座 オンライン
	学内で受験できる検定試験	Excel 表計算処理技能認定試験2級	年1回 対面
		秘書検定準1級・2級	年1回 対面
			年3回 対面
		TOEIC®L&R IP テスト	（予定） ①6月21日～23日 ②10月4日～6日 ③12月11日＝13日 オンライン
オープンユニバーシティ	詳細は地域連携センターのホームページよりご確認ください。 次のような講座があります。 英語発音の基礎／韓国語／手話会話 など 一般向けの講座は、割引料金にて受講可能です。		

＜受験料・受講料の補助＞

地域連携課の講座等を受講・受験する場合には下記の割引制度があります。対象となる方は是非ご利用ください。

制度名	内容
公開講座割引	一般向けの講座（オープンユニバーシティ）は通常料金の2割引にて受講可能です。
父母と教職員の会補助	ご家族が「文教大学父母と教職員の会」の会員である場合は、同会から受験料（受講料）の一部が援助されます。詳細は「父母と教職員の会事務局」にお問い合わせください。

図書館

図書館は、日常的な調べ物からレポート・卒論の執筆まで、みなさんの大学生活を全力でサポートします。
 なお、図書館では、ホームページでも情報発信しています。ぜひ、ご覧下さい。

【図書館ホームページ】<https://www.bunkyo.ac.jp/library/>



(図書館 HP)

1. 開館時間

曜日	授業実施日	授業がない日	臨時開館日
月～金	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
土	9:00～17:00		
日・祝	休館	休館	

※開館時間・開館日などは変更になる場合があります。

※詳細は図書館ホームページを確認してください。

2. 利用方法

(1) 入館方法

図書館への入館には、学生証が必要です。

学生証を忘れた場合は、カウンタースタッフに申し出てください。

(2) 資料を借りる

借りたい資料と学生証を1階メインカウンターにお持ちください。

【貸出条件】

貸出種別	冊数	期間	延長
一般図書・音響資料（CDなど）	合計30点	2週間	無制限
辞書・事典・雑誌（最新号除く）		1週間	1回まで
視聴覚資料・「館内用」「禁帯出」シールのあるもの	館内利用のみ	当日利用のみ	

※延長は、自身が延滞しておらず、他の利用者から予約が入っていない場合のみ可能です。



(3) 蔵書を検索する

図書館の蔵書は、図書館ホームページにあるオンライン蔵書目録「OPAC（オパック）」から検索できます（自宅のPCやスマートフォンからも利用可能）。

(4) 資料を返却する

借りの資料を返却したい場合は、1階のメインカウンター上の返却ボックスかブックポスト（図書館1階入口、学生食堂入口）に入れてください。ただし、図書以外の資料や返却期限を過ぎている資料はカウンターで職員に返却してください。

なお、学生食堂入口にあるブックポストは、授業期間外は返却の受付を行いませんので、図書館で返却をしてください。

(5) MyOPAC

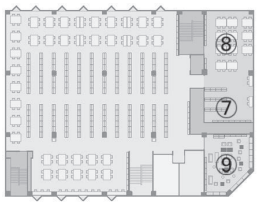
図書館ホームページにある「便利ツール」や、OPAC画面の「ログイン」を使うと、今借りている資料の冊数や返却期限の確認・貸出期間の延長手続き、過去に借りた資料の確認や非所蔵資料の他機関からの取り寄せ依頼、グループ読書室の利用予約ができます。

(6) 湘南・東京あだち図書館の利用

湘南・東京あだち図書館の資料を利用したい場合は、OPACで資料を検索し、「予約」ボタンを押せば取り寄せることができます。

また、湘南・東京あだち図書館は事前の連絡・手続きなどをしなくても、学生証で利用することができます。

3. 図書館の主な施設・設備

1階	2階	地下1階	地下2階
			

【1階】

1階は各種の手続きや問い合わせ、調べ物と共同学習のためのフロアです。

施設名	内容
①メインカウンター	貸出や返却、入退館に関することなど、簡単な問い合わせやリクエストした資料の受け取り、施設・機器利用などの総合窓口です。
②資料相談カウンター	文献の探し方、データベースの使い方、情報の見つけ方、ゼミやグループに対する講習会の要望などの相談に対応します。また、この図書館で所蔵していない文献の取り寄せの手続きや紹介状の発行など、文献入手の窓口でもあります。
③アクティブラーニングエリア	個人やグループで利用できるエリアです。ここにはOPAC専用端末3台と、各種データベースが使える端末4台があります。
④参考図書コーナー／雑誌	辞書・事典類など、用語や人名、定義などを調査するための参考図書を置いています。壁面には、最新号から約1～3年分の学術・専門雑誌を置いています。この棚にある号より前のバックナンバーは地下2階にあります（所蔵巻号はOPACで確認できます）。
⑤プレゼンテーションルーム	グループ学習や研究のほか、壁面を使ってプレゼンテーションの練習やディスカッションができます。授業やゼミでも利用できます（予約は教員のみのみ）。
⑥グループ読書室	グループで利用できる予約制の部屋です（予約はMyOPACから）。

【2階】

2階には、人文・社会・自然科学（主に教育学部・人間科学部に関係した資料）を置いているほか、下記の部屋・設備があります。

施設名	内容
⑦教科書室	文部科学省検定済教科書・戦前の教科書（復刻）、外国の教科書などがあります。
⑧学習室	個人学習用の閲覧席があります。また、壁面に楽譜があります（図書と同じ条件で利用できます）。
⑨ブラウジングルーム	新聞、週刊誌、旅行ガイド、就活や資格取得、その他学生が選んだ本など、気楽に読める様々な本があります。

【地下1階】

地下1階には、語学・文学（主に文学部に関係した資料）を置いているほか、下記の部屋・設備があります。

施設名	内容
⑩PCルーム	3号館パソコン教室と同様のコンピュータがあります。また、図書館主催のガイダンス等にも使用します（使用予定は当日掲示および図書館ホームページ「施設・機器利用状況」で確認できます）。
⑪PCルーム前書架	授業で先生が指定する課題用図書、レポートや論文の執筆に便利な図書、アプリケーションの使い方に関する図書などの特設コーナーです。
⑫ラウンジ	休憩室です。また、視聴覚資料もここで利用できます（手続きは1階メインカウンターで行います）。
⑬児童室	児童書、絵本、紙芝居があります。毎週木曜午後15時～17時に「あいのみ文庫」という地域の子供向けの児童文庫を開設しています。
⑭英語読本	初級～中級レベルのリーダー（英語読本）があります。

【地下2階】

地下2階には、雑誌バックナンバー、外国語資料や古い資料などがあり、大半は集密書架（必要なところを開けて使う形式の書架）に収められています。手続きなく入室・利用できます。

施設名	内容
⑮中国語資料室	中国語で書かれた資料（図書、雑誌、事典類）があります。

4. その他、図書館で受けられるサービス

①コピー機の利用

1階・地下2階にはコピー機が設置してあります（硬貨のみ利用可）。ただし、図書館内のコピー機でコピーできるのは、著作権法第31条により、図書館にある資料に限定されています。ノートなどのコピーはできません（禁止されています）ので、注意してください。

②パソコンの貸出（館内利用）

図書館のメインカウンターでは、ノートパソコンの貸し出しをおこなっています。また、プレゼンテーションエリアなど1階各所で使用するためのプレゼンテーション用機器（書画カメラ、プロジェクター、スクリーン）も貸し出ししています。

ＰＣルーム以外でパソコンを利用できる場所は、キーを打つ音が他の利用者の迷惑となるため、各階の指定されたエリアのみとしています。館内の掲示をご確認ください。

5. 館内でのオンライン授業の受講について

図書館でオンライン授業を受講するときは、機器のスピーカーを使用せず、イヤホン・ヘッドホンを着用し、周囲に音が出ないようにしてください。

①発話を要しない授業（オンデマンドの聴講含む）

各階のパソコン利用可能エリアをご利用ください。

②発話をともなう授業

1階フロア（アクティブラーニングエリア、プレゼンテーションルーム）をご利用ください。

フロアには他の利用者もいますので、周囲の音がマイクに拾われる場合があることをご承知おきください。

6. 図書館利用のルールとマナー

- ・返却予定日を過ぎると、延滞資料全てを返却した翌日まで、新たな貸し出しを受けることができなくなります。
- ・貸し出しを受けた資料は、責任をもって管理してください。いわゆる「また貸し」をしてはいけません。
- ・資料を紛失・破損・汚損した場合は、弁償してもらいます。
- ・図書館の資料は、OPACで検索した資料を特定するためにラベルの記号順に並んでいます。使った資料を戻す際は、必ず元あった場所に戻してください。次に利用する人がその資料を探せなくなってしまうます。
- ・図書館は学生だけでなく、大学院生や教職員、学外者も利用しています。おしゃべりや携帯電話の通話はブラウジングルームまたはラウンジ、エントランスをお願いします。
- ・館内での食事（菓子類含む）はできません。飲物は蓋で密閉できる容器（ペットボトル、水筒）で持ち込んでください。缶やカップ、バック入りの飲物は持ち込むことができません。
- ・ＰＣルーム、閲覧席の席取りは他の利用者が迷惑するだけでなく、盗難被害にもつながりますので、絶対に行わないでください。なお、長時間荷物が置かれている場合は、職員が撤去することがあります。

7. 図書館利用者の個人情報の保護について

図書館は、「個人情報の保護に関する法律」および「図書館の自由に関する宣言」に基づいて、みなさんの個人情報および貸出記録、利用履歴を適正に取り扱います。

①図書館は次の目的のためにみなさんの名前、所属、住所、貸出記録等の個人情報を保有しています。

- ・貸し出した資料を管理するため
- ・求められた情報や資料を届けるため
- ・利用状況を把握するため

②次の場合には、依頼者の名前・所属を依頼先機関に提示します。

- ・図書の借用
- ・文献複写の依頼
- ・紹介状の発行

③図書館では、盗難や迷惑行為防止のために防犯カメラを設置しています。

藍夢会／父母と教職員の会

1. 藍夢会（同窓会）

「文教大学藍夢会」は文教大学の同窓会で、1973年3月に発足しました。前身の立正女子大学・文教大学の卒業生（正会員）と在学生（準会員）、現旧教職員（特別会員）によって構成され、相互の親睦をはかり母校の発展に寄与することを目的としています。

【藍夢会ホームページ】<https://www.bunkyo.ac.jp/etc/aitade/>



（1）主な活動

- ①年1回の総会と懇親会の開催
- ②卒業生原簿の整備
- ③会報「あいたで」の発行
- ④「ご退職なさる教職員を囲む会」の開催
- ⑤クラス会、クラブOB・OG会、研修会への援助
- ⑥学園祭への参加
- ⑦在学生（準会員）への援助
- ⑧都道府県支部の設立と各々の支部での活動

特に、学生活動への援助（クラブ活動援助金、学園祭への援助金、全国大会参加への特別援助金など）があるほか、突発的な家計の急変や国際的経済変動による就学困難者に対して「学生生活援助基金」により援助をしています。

2. 父母と教職員の会

「文教大学父母と教職員の会」は、学生の保護者と大学の教職員を中心に組織され、保護者と教職員が緊密に連絡・協力することによって、文教大学の教育に対する理解を深め、その発展・向上に寄与することを目的としています。全国に支部を設置し、支部長を中心に活動しています。

【父母と教職員の会ホームページ】<https://www.bunkyo.ac.jp/etc/fubokyo/>



（1）主な活動

- ①学生支援
100円朝食、課外活動援助、大学祭等への援助
大学主催の各種有料講座の一部費用負担
突発的な事由による経済的な負担への援助
- ②会員相互の学習の支援
「父母のための一日大学」
「親と子のための進路問題研修会」
- ③支部活動（交付金による自主活動支援）
保護者と教職員との学科、課程、専修別懇談会の実施
会報・ホームページ等による大学情報の提供
- ④コロナ対策等医療相談アプリの利用
- ⑤校友会、県人会（学生）、同窓会（藍夢会）との連携・協力
- ⑥その他、目的達成に必要な事業

（2）事業の具体例

【会員（保護者）への事業】

会報その他を通じて、大学のこと、学生生活のことを定期的にお知らせします。全国にある都道府県支部の総会や研修会に教職員が出向き、個人面談ではお子さま（学生）の単位取得状況、大学生生活の現状や就職状況等についてお話しします。

【会員の子女（学生）への事業】

キャリア支援課と地域連携センター主催の有料講習会等に参加した場合、参加費の一部を援助しています。

【その他】

学生の所属クラブの活動や全国大会等に出場する際や、突発的な家計の急変による修学困難者に対して、援助をしています。

文教サービス

(株) 文教サービスは、学生のみなさんのキャンパスライフをより充実したものにするため、福利厚生サービスを担当しています。

【文教サービスホームページ】<https://bunkyo-service.jp/>



1. 購買部

曜日	購買部	Can Do (100円ショップ)	ファミリーマート
月～金	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
土	9:00～13:00	9:00～13:00	休業
日・祝	休業	休業	休業

2. 各種あっせん部

一人暮らしのお手伝い（アパートのあっせん・学生会館・学生マンション等の紹介）や海外・国内の旅行（パンフレット商品の割引もあります）取扱・学生総合保険の取扱もおこなっております。お気軽にお立ち寄りください。

曜日	営業時間
月～金	9:00～17:00
土	9:00～13:00
日・祝	休業

3. 学生食堂

一人での食生活はどうしても不規則になりがちです。大学生活を健康で楽しく過ごせるよう、安全で栄養バランスの取れる食事を提供しています。

営業時間

曜日	学生食堂		
	1階（第1食堂）	1階（麺コーナー）	2階
月～金	8:00～15:00 (朝食営業10:00まで)	10:00～15:00	10:00～14:00
土	10:00～13:00	10:00～13:00	休業
日・祝	休業	休業	休業

※営業時間が変更される場合があります。



4. 指定寮

住居は心を豊かにする生活の基盤となるものです。特に遠隔地から入学した人にとって、環境の整った快適な住居に入居することは、充実した学生生活を送るうえでの重要な要素の一つです。

初めての一人暮らしはとにかく不安に陥りがちで、また思った以上に大変なものです。本学では、学生の皆さんが安心して生活できるよう指定の寮を用意しております。希望者は文教サービスまで申し出ください。指定寮以外の賃貸アパートについても文教サービスで扱っています。

(1) 指定寮とは

文教大学指定寮は、文教大学越谷校舎事務局が指定した内容を完備した、文教大学の学生専用の施設（現在は女子寮のみ）を言います。学生生活を充実させることを目的とし、設営されました。皆さんが勉学にクラブ活動等に安心して打ち込めるよう周辺環境にも気を配っております。例年退去する学生が少ないということからも、住環境の良さをご理解いただけたと思います。

(2) メリット

①経済的

敷金・礼金・不動産仲介料は一切必要ありませんので大変経済的です（普通アパートは敷金・礼金各1～2ヶ月、不動産仲介料は1ヶ月が一般的です）。また、月々の家賃は、同程度の規模・設備のアパートと比べて割安の設定です。

②寂しくない

居住者は本学の学生のみですから、一般アパートとは違い、周辺に必要以上の気を遣う必要がなく、寂しい思いをすることもありません。また、先に入居している先輩から、直接授業や大学生活に関するアドバイス等も受けられます。

③安全

管理人が寮を管理しており（但し寮による）、日中は荷物の受渡し等が容易です。また、共同玄関を通らないと個別の部屋に行けないようになり、もちろん玄関入口は最新の電子ロック式（暗証番号入力方式）です。

④プライバシーの保守

部屋はすべて個別の一人部屋となっていますので、プライバシーが守られます。また、バス、トイレ、キッチンも各部屋に備わっています。

⑤万全の管理体制

家主および文教サービス・学生課・寮を管理する管理会社の連携が充実しており、問題は早急に解決できるよう努力しています。

(3) 指定寮一覧

	物件名称	家賃 (管理費)	間取り	風呂・トイレ	通学時間	築年数
女子	センバ&フェニックス	33,000円 (3,500円)	洋室6畳	専用ユニットバス	電車&徒歩37分	36年
女子	クレスト・センバ	37,000円 (3,000円)	洋室6畳	専用ユニットバス	電車&徒歩26分	33年
女子	アネックス・リリィ	40,000円 (5,000円)	洋室6畳	トイレ&シャワー 共同浴場有	電車&徒歩26分	25年
女子	エスポアル越谷Ⅰ・Ⅱ	45,000 ～47,000円 (2,000円)	洋室6畳	ユニットバス	自転車7分	23～26年

※隋い、共同食堂はありません。

※契約は4年間です。年度中途での解約・退去は原則として認められません。

※管理費には、水道代（アネックス・リリィのみ「水道代」と「ガス代」）を含みます。

※寮とはいえ、同時に地域社会における共同生活の一部分でもあります。ルールとマナーを守って、お互いに住みよい生活環境を作るよう努める必要があります。

文教大学学園 ハケ岳寮

ハケ岳山麓の東側に本学の学校寮があります。雄大なハケ岳連峰につつまれた環境の中での研修、ゼミナール、サークル活動、クラス会などお気軽にご利用ください。

1. 施設の概要

住所：〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545

電話：0551-48-2607

施設		概要
宿泊室	1階	5室（10畳：定員8名）、3室（8畳：教職員用）
	2階	5室（10畳：定員8名）
研修室	2階	3室（20名用）
大浴室	1階	2室（男女各1室）



2. 交通案内



3. 利用料金

- 1泊2食付1名 3,500円 ※冬季（10月～5月）は暖房費として1人200円加算。
- その他特別料理（鍋、刺身など）は別途徴収
- パーベキュー、卓球台（道具貸出し無料）
- キャンプファイヤー（有料）

4. 利用申込方法

下記の受付開始日以降に（株）文教サービスへ申し込んでください。

対象	受付開始日	申込
クラブでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	（株）文教サービス 旅行部 【電話】048-977-4840 【メール】yatsugatake-yoyaku@bunsabi.jp
ゼミでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	
その他の学生	利用日の属する月の2ヶ月前の1日から利用日の1週間前まで受付	





文教大学学園八ヶ岳寮 周辺施設案内

清里ピクニックバス

清里駅を中心に萌木の村など南側を回るルート、北側の美し森・清泉寮を回るルート、東沢大橋を通り大泉方面まで回るルート。ゴールデンウィークや夏期、秋の週末は野辺山方面へ回るルートも運行します。各地観光スポットまで気軽な移動ツールとしていろいろな使い方ができます。四季折々のハイキングやトレッキング、グルメ、ショッピングなどにお役立て下さい。



※文教大学学園八ヶ岳寮の最寄りのバス停は「学校寮・明治大学前」です。

※冬期は運行していません。

※ルート、運行時間、料金等については、清里観光振興会等のホームページをご確認ください。

清泉寮・自然ふれあいセンター

農場や天然記念物“やまね”の紹介と保護を行うやまねミュージアムがあり、酪農体験などの自然体験もできる。清里で育ったジャージー牛の牛乳を使った乳製品の販売も行っており、特にソフトクリームが人気。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545

■TEL：0551-48-2900

清里の森

テニスコート、ディスクゴルフ場、パークゴルフ場、音楽堂、森の工房（陶芸館、木工館、レーザー館、コミュニティ館）、食事とショッピングのお店、美術館、芝生広場等のある文化的レクリエーション空間。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1

■TEL：0551-48-3151

黒井健 絵本ハウス

色鉛筆を油で溶かす独特の手法で、幅広い人気を持つイラストレーター・黒井健氏の原画を展示。常時30～40点の作品が展示され、季節ごとのコンセプトに合わせ、年4回の入れ替えを行っている。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里朝日ヶ丘3545-937

■TEL：0551-48-3833

萌木の村

世界のオルゴール博物館や地ビールレストラン、クラフト工房、雑貨店、メリーゴーラウンド、カフェなどショッピングやグルメが楽しめる空間。夏にはフィールドバレーも開催。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545 萌木の村

■TEL：0551-48-3522

清里丘の公園

ゴルフやテニス、プールなどのスポーツ施設に温泉、BBQ広場などの備わった複合リゾート施設。羊やポニーなどと触れあえるまきば公園は標高1,400mにあり、絶景が望める。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-5

■TEL：0551-48-4811

サンメドウズ清里

清里一の高所に位置し、冬はスキーやスノーボード、夏は約200種類の珍しい山野草が楽しめる。夏季にはドライフラワー、革細工などのクラフト教室を実施。



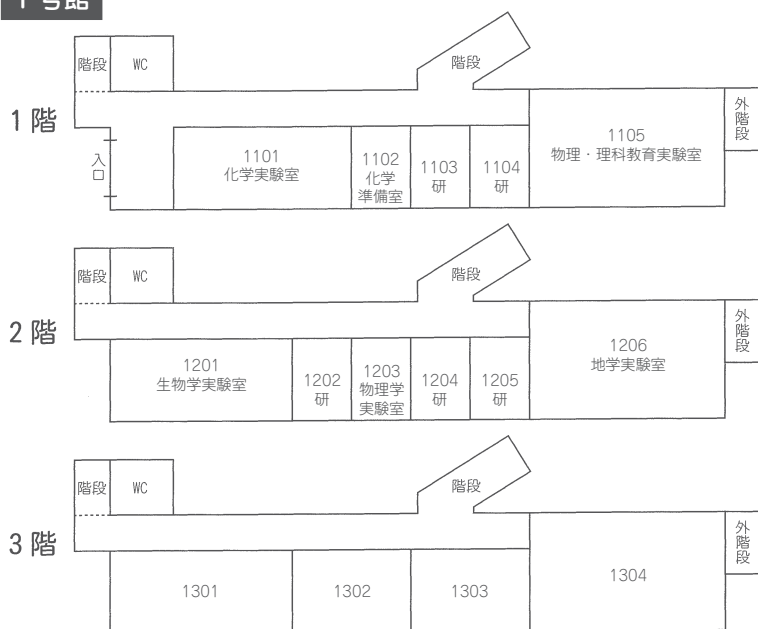
■所在地：山梨県北杜市大泉町西井出8240-1

■TEL：0551-48-4111

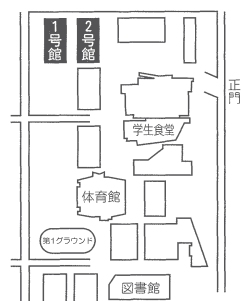
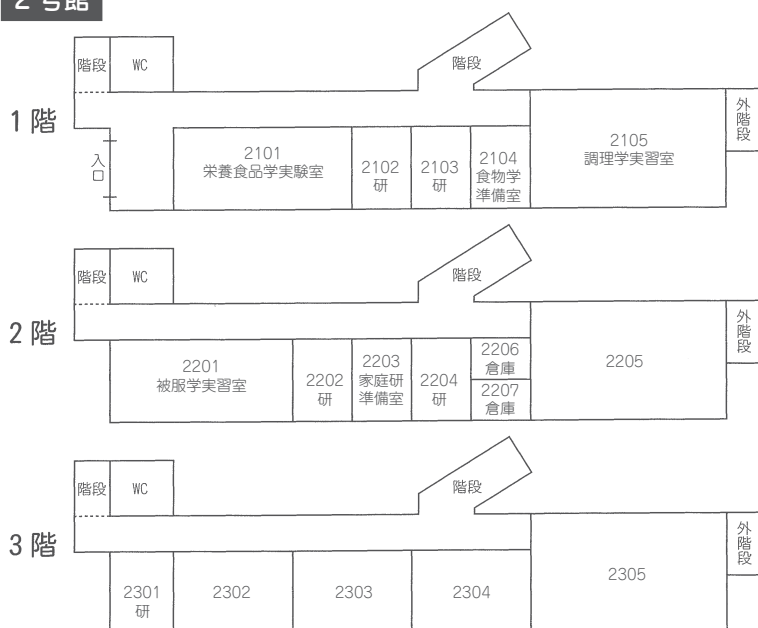
校舎平面図

※教室のある号館と階の平面図のみ掲載しています。

1号館

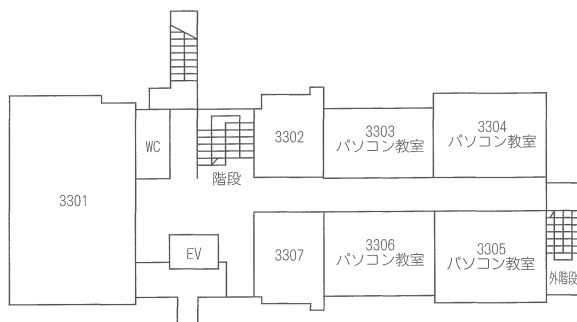


2号館

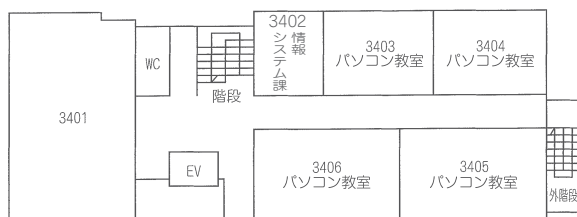


3号館

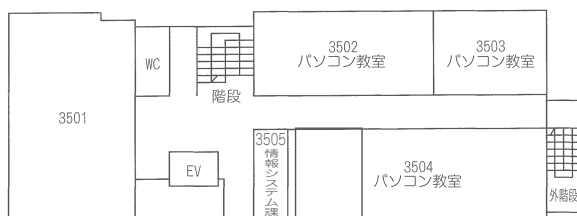
3階



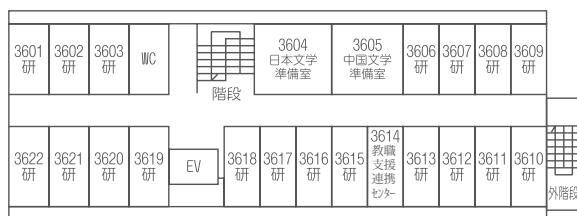
4階



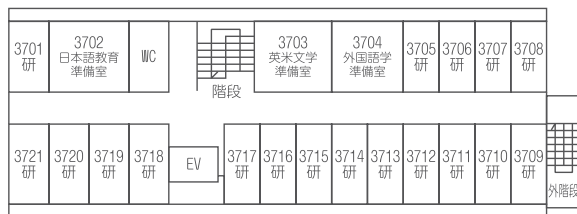
5階

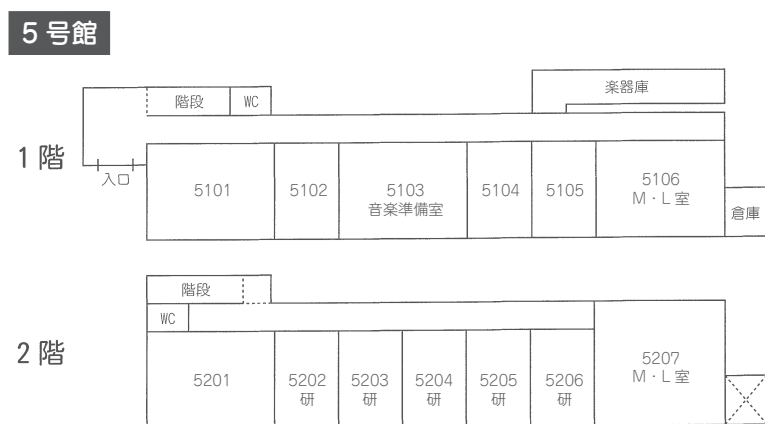
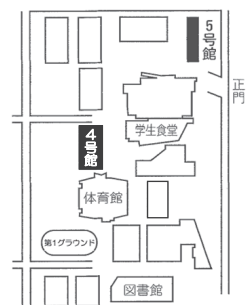
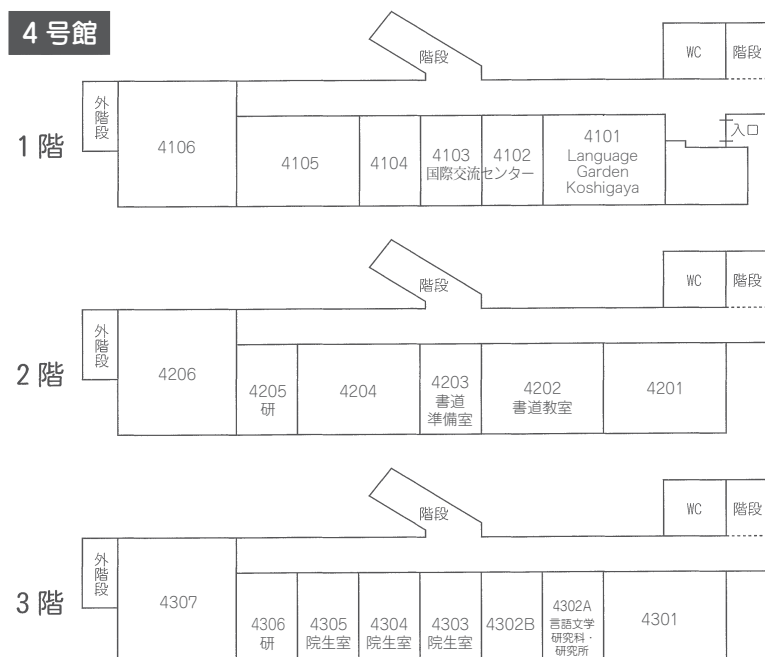


6階

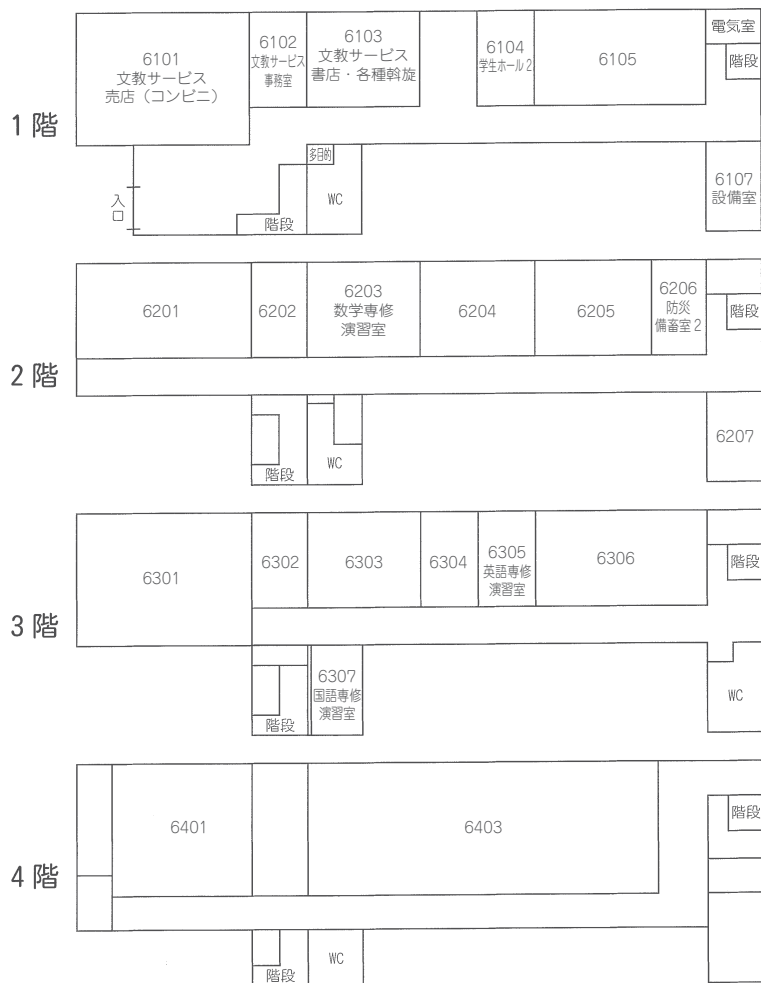


7階

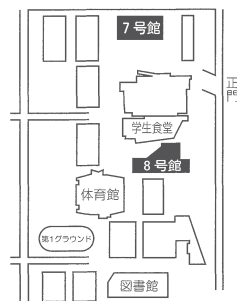
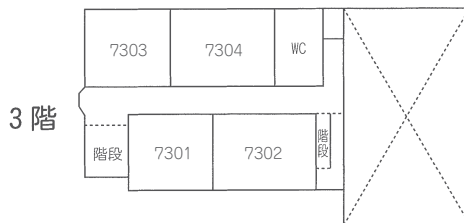
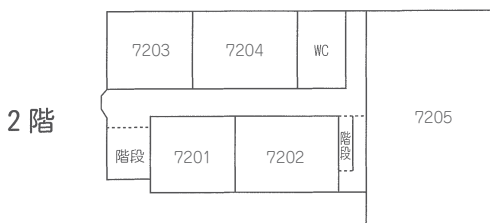
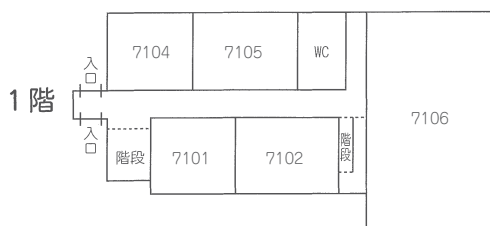




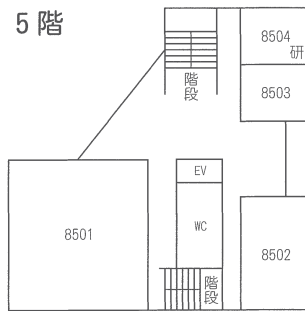
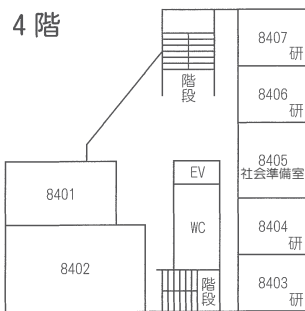
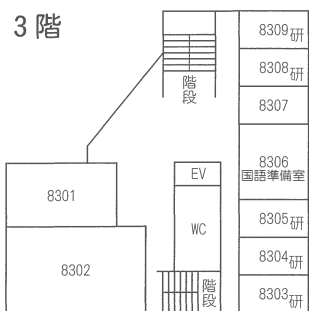
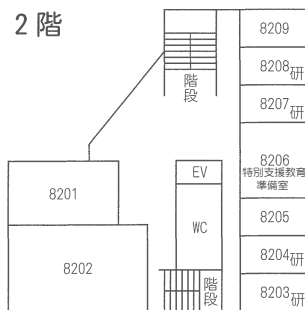
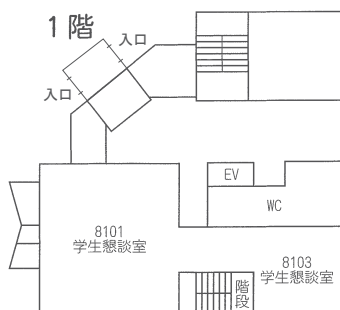
6号館



7号館

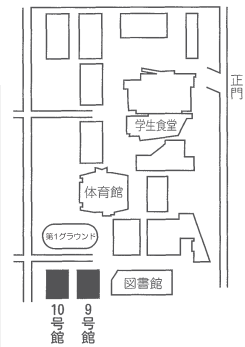
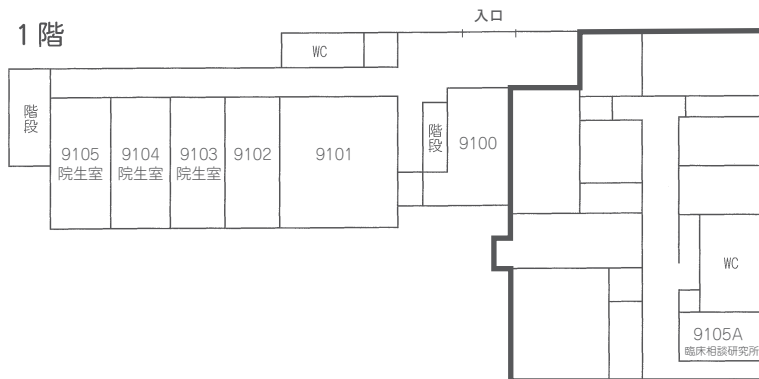


8号館

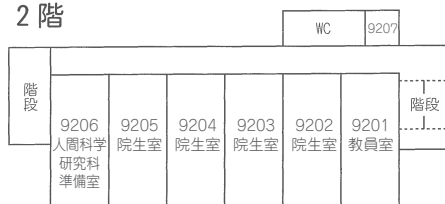


9号館

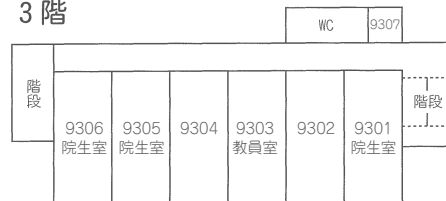
1階



2階

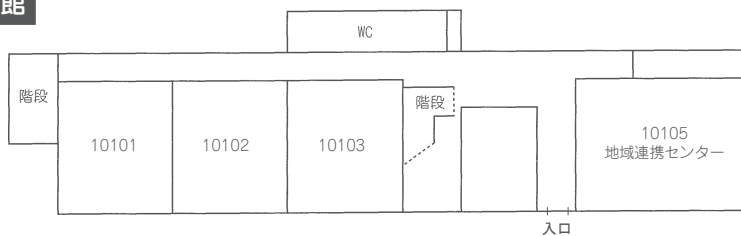


3階

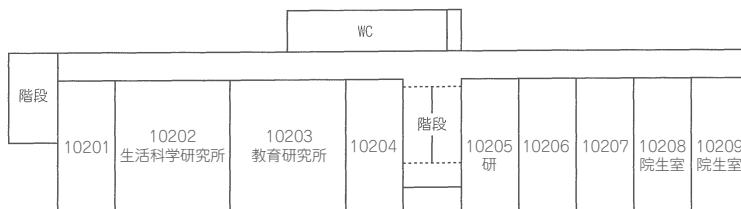


10号館

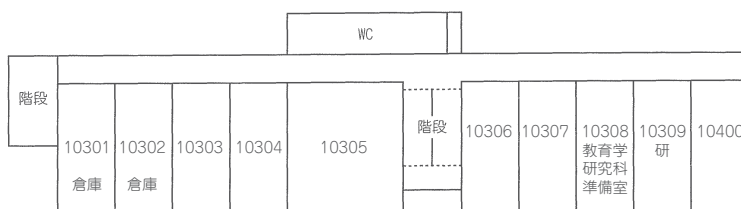
1階



2階

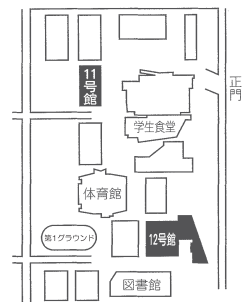
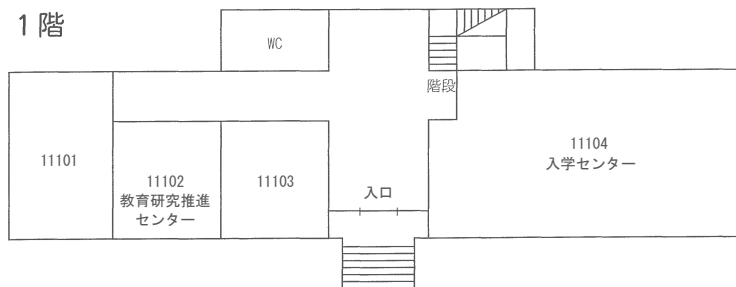


3階

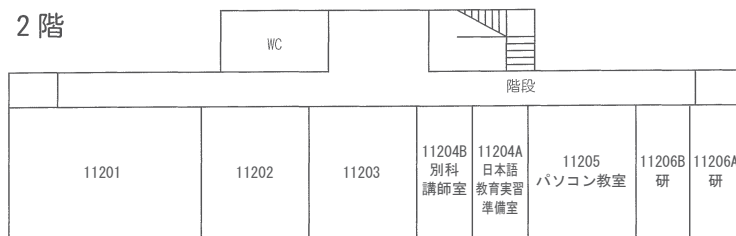


11号館

1 階

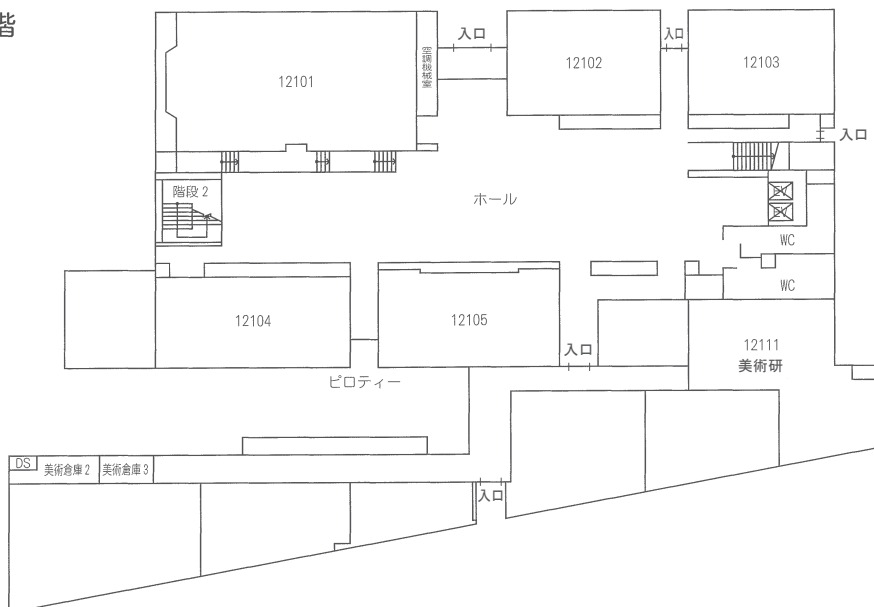


2 階



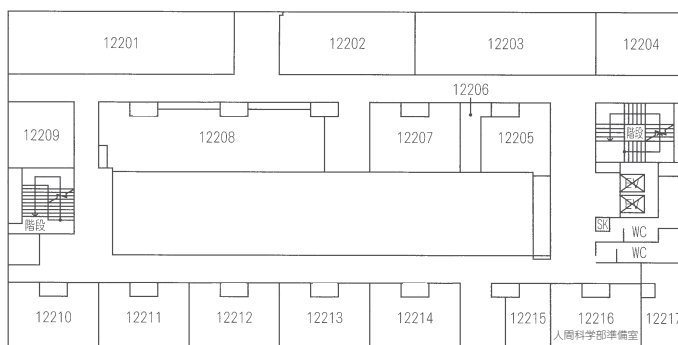
12号館

1 階

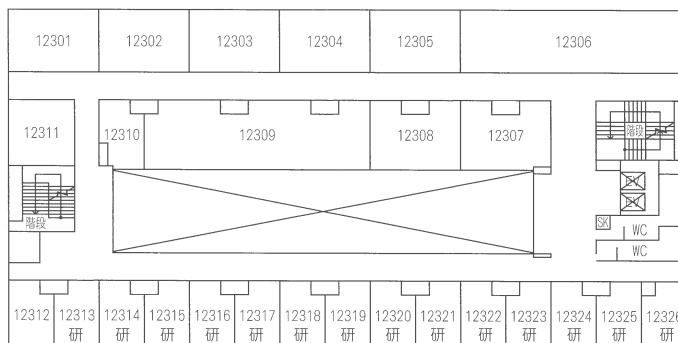


12号館

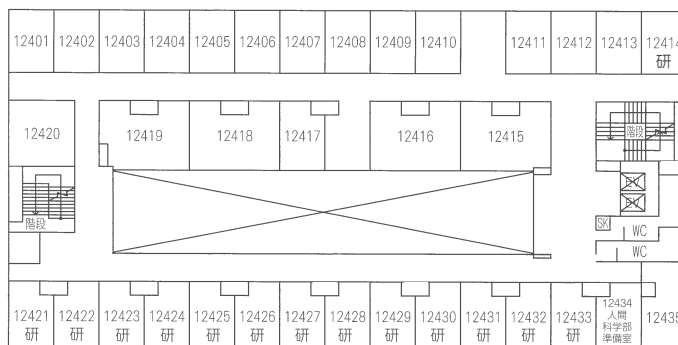
2 階



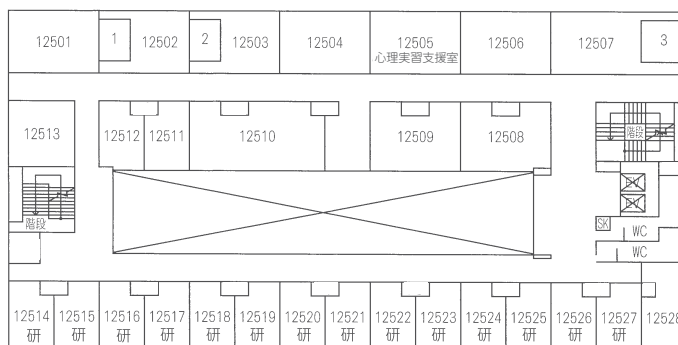
3 階



4 階

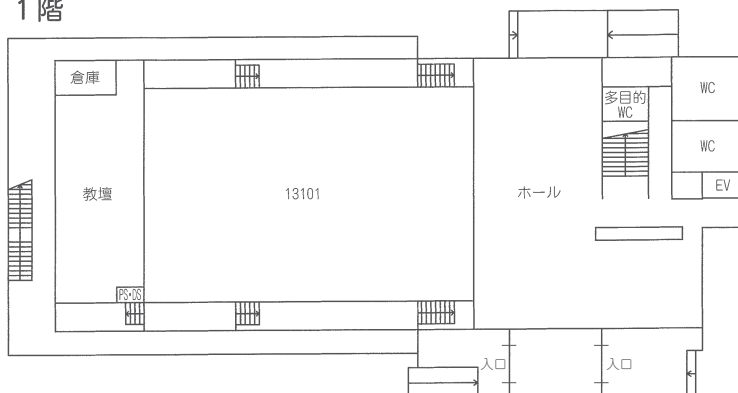


5 階

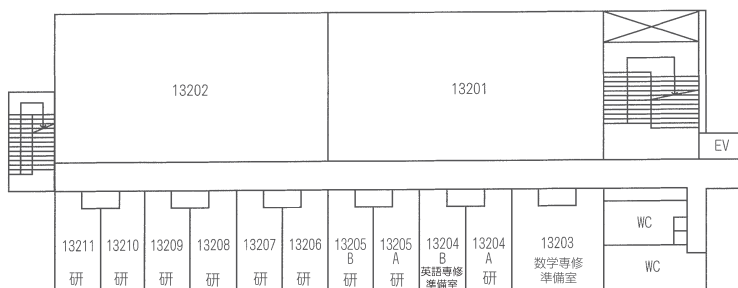


13号館

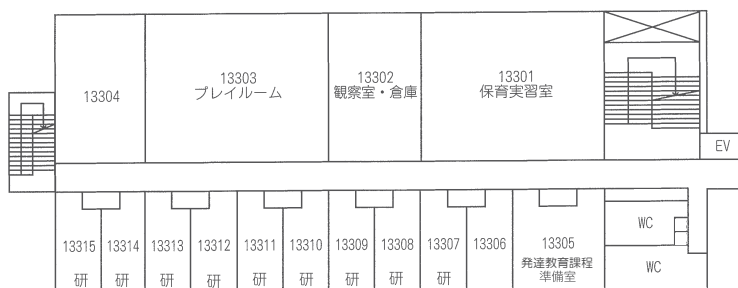
1 階



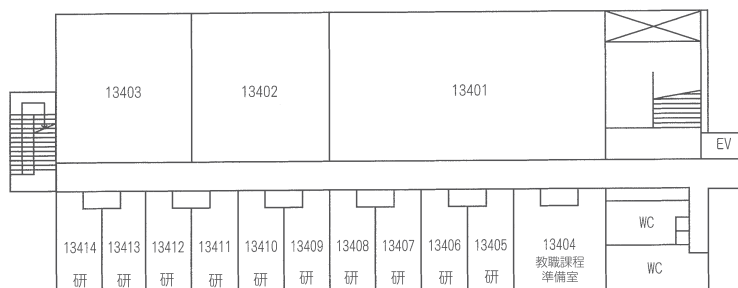
2 階



3 階

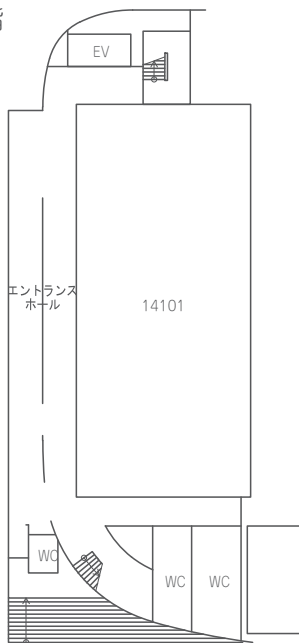


4 階

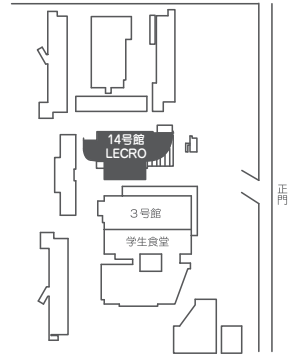
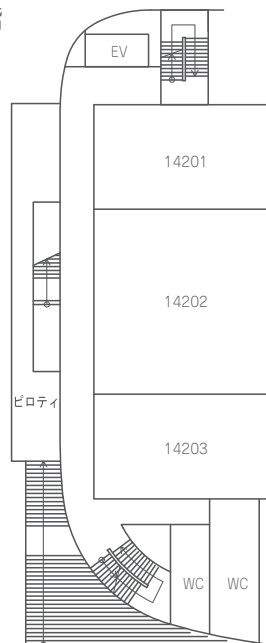


14号館LECRO

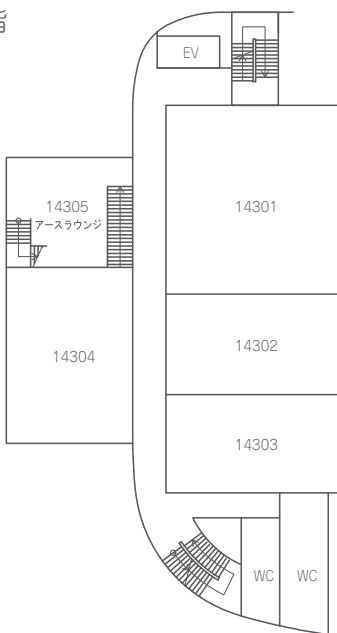
1 階



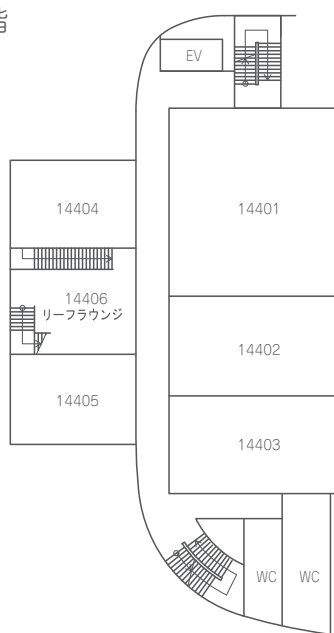
2 階



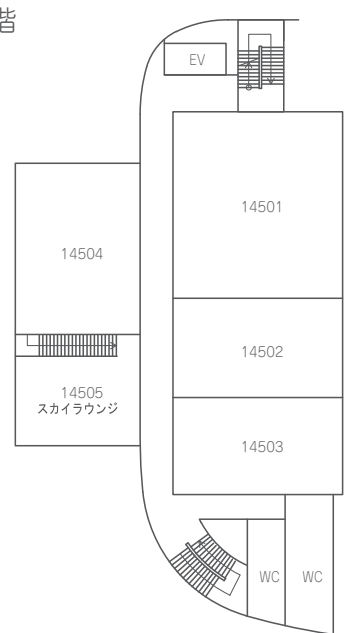
3 階



4 階



5 階



2023 年度

学生生活案内

編集・発行：文教大学越谷キャンパス 越谷学生課
〒343-8511 埼玉県越谷市南萩島 3337
TEL 048-974-8811（代）

2023 年 4 月 1 日発行



Guide - Koshigaya Campus - Campus Guide - Koshigaya Campus - Campus Guide - Koshigaya Campus - Campus

s Guide - Koshigaya Campus - Ca
Campus Guide - Koshigaya Campus - Campus G